

社会保障審議会介護給付費分科会(第81回)議事次第

日時：平成23年10月 7日(金)

9時00分から12時00分まで

於：東海大学校友会館「阿蘇・朝日・東海の間」

議 題

1. 介護事業経営実態調査結果について
2. 介護報酬の地域区分の見直しについて
3. 介護サービスの質の評価について
4. 中央社会保険医療協議会及び介護給付費分科会打合せ会について
5. その他

平成 23 年介護事業経営実態調査（速報値）の概要（案）

1. 調査の目的

介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスについての費用等についての実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的として調査を実施。

2. 調査時期

- ・ 平成 23 年 4 月（平成 23 年 3 月中の状況を把握）

3. 調査対象数

- ・ 配布数：約 3 万施設・事業所
- ・ 集計対象数：約 1 万施設・事業所（有効回答率：36.1%）

※ 東日本大震災の影響を踏まえ、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の施設・事業所は対象外として調査を実施した。

4. 主な調査結果

- ・ 各介護サービス別の収支は、概ね黒字
- ・ 平成 20 年（前回）調査と比べ、各介護サービス別の収支は、概ね改善
- ・ 平成 20 年（前回）調査と比べ、各介護サービス別の総収入に占める給与費の割合は、概ね減少

1. 有効回答数及び有効回答率の状況

	平成23年実態調査			(参考) 平成22年概況調査		
	配布数	有効回答数	有効回答率	配布数	有効回答数	有効回答率
介護老人福祉施設	1,509	708	46.9%	1,577	1,017	64.5%
地域密着型介護老人福祉施設	279	141	50.5%	—	—	—
介護老人保健施設	882	359	40.7%	963	513	53.3%
介護療養型医療施設（病院）	665	208	31.3%	227	72	31.7%
認知症対応型共同生活介護	966	403	41.7%	1,048	498	47.5%
訪問介護	4,831	1,719	35.6%	1,366	444	32.5%
夜間対応型訪問介護	97	33	34.0%	—	—	—
訪問入浴介護	1,066	434	40.7%	263	120	45.6%
訪問看護	1,070	429	40.1%	161	50	31.1%
訪問リハビリテーション	906	276	30.5%	—	—	—
通所介護	4,979	2,173	43.6%	1,306	686	52.5%
認知症対応型通所介護	1,645	535	32.5%	229	78	34.1%
通所リハビリテーション	1,242	384	30.9%	251	74	29.5%
短期入所生活介護	1,057	324	30.7%	226	87	38.5%
短期入所療養介護	992	245	24.7%	—	—	—
居宅介護支援	2,234	566	25.3%	1,612	194	12.0%
福祉用具貸与	3,009	904	30.0%	150	49	32.7%
小規模多機能型居宅介護	1,152	526	45.7%	264	163	61.7%
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム）	1,054	296	28.1%	198	30	15.2%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	136	61	44.9%	—	—	—

(参考)過去の調査における有効回答数等

過去の調査の有効回答数は、1事業所が複数サービスを実施している場合、それぞれに計上しているため、事業所を併設している割合の高いサービスでは有効回答数が実際より多い。

(例：1事業所で訪問介護と居宅介護支援を実施している場合は、配布数は訪問介護に「1」、回収数は訪問介護と居宅介護支援にそれぞれ「1」として計上)

	平成20年実態調査			平成19年概況調査		
	配布数	有効回答数	有効回答率	配布数	有効回答数	有効回答率
介護老人福祉施設	502	174	34.7%	375	126	33.6%
地域密着型介護老人福祉施設	—	—	—	—	—	—
介護老人保健施設	469	208	44.3%	291	91	31.3%
介護療養型医療施設（病院）	443	92	20.8%	190	38	20.0%
認知症対応型共同生活介護	1,074	373	34.7%	238	65	27.3%
訪問介護	4,433	1,730	39.0%	717	224	31.2%
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—
訪問入浴介護	2,519	720	28.6%	582	130	22.3%
訪問看護	906	288	31.8%	124	48	38.7%
訪問リハビリテーション	—	—	—	—	—	—
通所介護	1,798	828	46.1%	278	97	34.9%
認知症対応型通所介護	816	216	26.5%	229	44	19.2%
通所リハビリテーション	845	375	44.4%	203	122	60.1%
短期入所生活介護	472	330	69.9%	97	99	102.1%
短期入所療養介護	—	—	—	—	—	—
居宅介護支援	1,837	1,127	61.4%	241	120	49.8%
福祉用具貸与	4,302	517	12.0%	445	124	27.9%
小規模多機能型居宅介護	603	160	26.5%	85	24	28.2%
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム）	335	57	17.0%	106	25	23.6%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	—	—	—	—	—	—

2. 各サービスの状況について

	集計施設数	利用者1人あたり収入 (1日あたり)	利用者1人あたり支出 (1日あたり)	収入に対する 給与費の割合	収支差率
介護老人福祉施設	655	12,628	11,457	57.5%	9.3%
地域密着型介護老人福祉施設	126	12,707	12,471	58.6%	1.9%
介護老人保健施設	334	13,175	11,865	52.2%	9.9%
介護療養型医療施設(病院)	180	15,507	14,010	55.2%	9.7%
認知症対応型共同生活介護 (介護予防を含む)	340	11,707	10,723	56.4%	8.4%
訪問介護 (介護予防を含む)	1,502	3,863 ※1	3,670 ※1	76.9%	5.1%
夜間対応型訪問介護 (介護予防を含む)	26	11,568 ※1	11,031 ※1	75.8%	4.6%
訪問入浴介護 (介護予防を含む)	352	14,339 ※1	13,377 ※1	65.6%	6.7%
訪問看護 ※6 (介護予防を含む)	364	10,786 ※1	10,536 ※1	80.0%	2.3%
訪問リハビリテーション ※7 (介護予防を含む)	242	4,736 ※1	4,591 ※1	60.8%	3.1%
通所介護 (介護予防を含む)	1,822	10,571 ※2	9,350 ※2	55.6%	11.6%
認知症対応型通所介護 (介護予防を含む)	412	14,410	13,557	62.5%	5.9%
通所リハビリテーション ※7 (介護予防を含む)	340	10,842 ※2	10,407 ※2	61.2%	4.0%
短期入所生活介護 (介護予防を含む)	259	13,314 ※3	12,568 ※3	57.5%	5.6%
短期入所療養介護 ※7	226	15,282	14,938	60.8%	2.2%
居宅介護支援 ※8	493	13,728 ※4	14,088 ※4	80.4%	△2.6%
福祉用具貸与 (介護予防を含む)	667	17,546	16,489	35.0%	6.0%
小規模多機能型居宅介護 (介護予防を含む)	482	183,290 ※5	172,433 ※5	63.7%	5.9%
特定施設入居者生活介護 ※9 (介護予防を含む)	243	11,255	10,865	49.0%	3.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護予防を含む)	54	10,640	10,236	54.8%	3.8%

注:東日本大震災の影響を踏まえ、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の施設・事業所は対象外として調査を実施。

※1：訪問1回あたり ※2：利用者1人1回あたり ※3：1人・1日あたり ※4：実利用者1人あたり ※5：定員1人あたり（1ヶ月あたり）

※6：訪問看護については、医療機関と併設している事業所が相当数あること、健康保険の訪問看護も実施していることに留意。

※7：通所リハビリテーションについては、介護老人保健施設や医療機関が実施することに留意。

※8：居宅介護支援事業者については、他のサービス事業所と併設している事業所が相当数あることに留意。

※9：収入に占める「保険外の利用料」の割合が40%を超えている。

(参考) 過去の調査結果

	平成22年概況調査		平成20年実態調査	
	収入に対する給与費の割合	収支差率	収入に対する給与費の割合	収支差率
介護老人福祉施設	56.5%	12.0%	60.8%	3.4%
介護老人保健施設	52.7%	7.8%	53.6%	7.3%
介護療養型医療施設(病院)	56.4%	11.4%	59.2%	3.2%
認知症対応型共同生活介護 (介護予防を含む)	52.3%	14.7%	57.8%	9.7%
訪問介護 (介護予防を含む)	70.5%	2.4%	81.5%	0.7%
訪問入浴介護 (介護予防を含む)	73.9%	6.3%	78.1%	1.5%
訪問看護 (介護予防を含む)	77.6%	6.0%	79.4%	2.7%
通所介護 (介護予防を含む)	55.2%	8.4%	60.7%	7.3%
認知症対応型通所介護 (介護予防を含む)	68.7%	1.7%	69.0%	2.7%
通所リハビリテーション (介護予防を含む)	58.8%	2.7%	63.1%	4.5%
短期入所生活介護 (介護予防を含む)	57.6%	7.0%	59.2%	7.0%
居宅介護支援	79.8%	△4.0%	99.4%	△17.0%
福祉用具貸与 (介護予防を含む)	31.5%	12.0%	49.6%	1.8%
小規模多機能型居宅介護 (介護予防を含む)	58.1%	6.5%	72.7%	△8.0%
特定施設入居者生活介護 (介護予防を含む)	35.5%	11.3%	48.7%	4.4%

3. 地域区分の状況について

	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
介護老人福祉施設	2.1% (26)	5.4% (72)	11.6% (17)	8.5% (86)	10.7% (454)
地域密着型介護老人福祉施設	- -	Δ0.7% (13)	Δ19.9% (3)	7.1% (24)	1.6% (86)
介護老人保健施設	10.4% (3)	4.2% (38)	13.7% (8)	9.0% (28)	11.7% (257)
介護療養型医療施設(病院)	32.5% (3)	Δ9.9% (20)	3.9% (5)	13.5% (19)	13.0% (133)
認知症対応型共同生活介護	0.8% (2)	8.9% (49)	38.2% (6)	7.6% (52)	7.1% (231)
訪問介護	10.0% (92)	4.7% (281)	6.3% (60)	3.2% (194)	4.8% (875)
夜間対応型訪問介護	44.7% (4)	16.2% (6)	Δ237.1% (1)	22.5% (6)	Δ31.7% (9)
訪問入浴介護	4.7% (9)	7.2% (40)	5.5% (13)	10.0% (40)	6.2% (250)
訪問看護	Δ21.5% (12)	4.3% (45)	12.2% (8)	1.9% (40)	3.0% (259)
訪問リハビリテーション	8.8% (7)	2.7% (44)	Δ28.8% (9)	14.2% (36)	1.9% (146)
通所介護	7.5% (67)	8.7% (242)	10.6% (45)	11.6% (235)	12.6% (1,233)
認知症対応型通所介護	16.0% (35)	Δ4.7% (43)	Δ2.1% (6)	10.1% (55)	5.7% (273)
通所リハビリテーション	11.8% (5)	8.2% (36)	Δ11.9% (9)	9.1% (41)	2.3% (249)
短期入所生活介護	7.2% (9)	Δ5.9% (32)	3.0% (7)	26.1% (33)	4.7% (178)
短期入所療養介護	17.2% (7)	0.0% (27)	12.4% (8)	3.4% (31)	1.0% (153)
居宅介護支援	Δ9.2% (22)	Δ7.3% (74)	Δ15.9% (15)	1.8% (50)	Δ1.1% (332)
福祉用具貸与	Δ22.1% (29)	16.2% (110)	15.1% (23)	2.1% (101)	2.2% (404)
小規模多機能型居宅介護	6.0% (6)	Δ3.5% (42)	3.1% (12)	9.7% (59)	6.8% (363)
特定施設入居者生活介護	11.0% (6)	Δ0.3% (66)	8.6% (8)	0.6% (42)	4.8% (121)
地域密着型特定施設入居者生活介護	12.9% (1)	Δ13.1% (3)	- -	Δ19.0% (4)	5.1% (46)

※括弧内は集計数

社保審－介護給付費分科会	
第81回 (H23. 10. 7)	資料 1-2

(案)

平成23年 介護事業経営実態調査結果(速報値)

厚生労働省老健局老人保健課

集 計 表 一 覧

1. 介護老人福祉施設
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 定員規模別
2. 地域密着型介護老人福祉施設
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
3. 介護老人保健施設
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 定員規模別
4. 介護療養型医療施設(病院)
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 定員規模別
5. 認知症対応型共同生活介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 定員規模別
 - ④ 経営主体別
6. 訪問介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ訪問回数別
 - ④ 経営主体別
7. 夜間対応型訪問介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
8. 訪問入浴介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ訪問回数別
 - ④ 経営主体別
9. 訪問看護(ステーション)
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ訪問回数別
10. 訪問リハビリテーション
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ訪問回数別
11. 通所介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ利用回数別
 - ④ 経営主体別
12. 認知症対応型通所介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ利用回数別
 - ④ 経営主体別
13. 通所リハビリテーション
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ利用回数別
14. 短期入所生活介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 延べ利用者数別
15. 短期入所療養介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
16. 居宅介護支援
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 実利用者数別
 - ④ 経営主体別
17. 福祉用具貸与
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
 - ③ 実利用者数別
18. 小規模多機能型居宅介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
19. 特定施設入居者生活介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別
20. 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ① 総括表
 - ② 地域区分別

1-① 介護老人福祉施設(総括表)

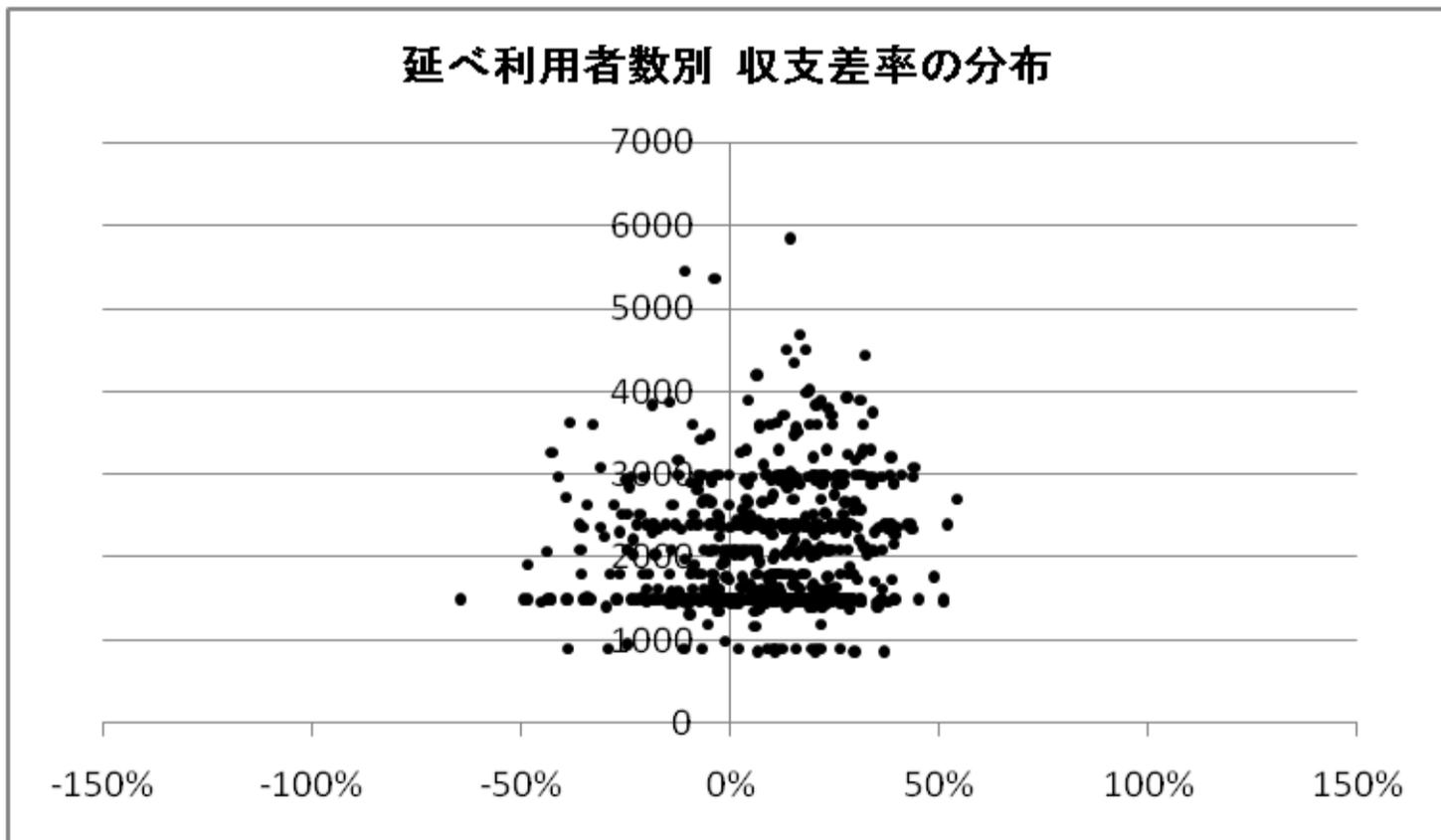
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	21,910	20,741	22,870	25,092				
2		(2)保険外の利用料	146	3,983	2,872					
3		(3)補助金収入	404	239	260	264				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	1,062	871	1,001	1,200				
5		(5)介護報酬査定減	0	-2	-2	-34				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	486	180				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	12,504	55.1%	15,237	60.8%	15,271	57.5%	14,465	56.5%
8		(2)減価償却費	1,810	8.0%	2,386	9.5%	2,412	9.1%	2,306	9.0%
9		(3)その他	6,110	26.9%	7,366	29.4%	7,079	26.6%	6,567	25.6%
10		うち委託費	1,072	4.7%	1,558	6.2%	1,659	6.2%	-	
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	215		98		88		112	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	204		81		192		257	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	20		1		154		145	
14	収入 ①=I-I(4)+III		22,675		25,059		26,573		25,613	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		19,586		24,199		24,108		22,541	
16	差引 ③=①-②		3,089	13.6%	859	3.4%	2,466	9.3%	3,073	12.0%
17	施設数		991		174		655		1017	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	66.9人		76.3人		68.7人		70.5人	
19	延べ利用者数	2001.9人		2284.9人		2104.3人 *		2059.1人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	39.4人	86.1%	45.0人	85.9%	49.0人	83.5%	46.5人	82.8%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	28.3人	87.7%	32.7人	86.5%	37.0人	84.8%	35.3人	84.3%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	392,784円	453,236円	409,133円	418,886円			
23		准看護師	346,697円	362,652円	362,994円	361,274円			
24		介護福祉士	324,401円	340,464円	327,865円	322,995円			
25		介護職員	271,608円	290,289円	279,276円	301,927円			
26	非常勤	看護師	305,416円	344,956円	323,450円	269,214円			
27		准看護師	263,604円	301,046円	261,080円	250,112円			
28		介護福祉士	214,206円	276,598円	227,591円	201,767円			
29		介護職員	218,218円	219,350円	215,872円	193,919円			

*: 平成22年の延べ利用者数は「実利用者数×30」で、平成23年の延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	11,327円	10,967円	12,628円	12,439円
31	利用者1人当たり支出	9,784円	10,591円	11,457円	10,947円
32	常勤換算職員1人当たり給与	318,702円	326,067円	317,667円	311,915円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	297,000円	315,891円	303,443円	295,132円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.7人	1.7人	1.4人	1.5人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.4人	2.3人	1.9人	2.0人



1-② 介護老人福祉施設(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	25,987	23,081	24,338	23,027	22,553					
2		(2)保険外の利用料	2,382	2,418	2,702	3,147	2,967					
3		(3)補助金収入	1,558	405	274	317	144					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	539	1,146	797	927	1,016					
5		(5)介護報酬査定減	-1	-2	0	-10	-1					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	677	664	410	462	442					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	18,201	59.0%	15,742	58.9%	14,185	51.1%	16,008	59.2%	14,937	57.1%
8		(2)減価償却費	1,234	4.0%	2,619	9.8%	2,620	9.4%	2,147	7.9%	2,463	9.4%
9		(3)その他	11,141	36.1%	7,712	28.8%	8,075	29.1%	7,027	26.0%	6,669	25.5%
10		うち委託費	3,666	11.9%	2,163	8.1%	2,103	7.6%	1,738	6.4%	1,399	5.3%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	244		175		43		76		64	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	100		293		295		242		162	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	54		79		165		211		167	
14	収入 ①= I - I (4)+ III		30,847		26,741		27,768		27,018		26,169	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		30,191		25,300		24,542		24,708		23,381	
16	差引 ③=①-②		656	2.1%	1,441	5.4%	3,226	11.6%	2,310	8.5%	2,788	10.7%
17	施設数		26		72		17		86		454	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	78.3人	67.7人	65.1人	69.1人	68.5人	
19	延べ利用者数	2386.6人 *	2067.1人 *	1994.6人 *	2109.7人 *	2102.3人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	54.4人 80.6%	46.3人 76.1%	47.9人 82.5%	48.9人 80.5%	49.3人 85.3%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	41.5人 80.3%	36.0人 77.7%	37.2人 83.9%	36.9人 82.5%	36.9人 86.6%	
常勤換算1人当たり給与							
22	常勤	看護師	469,454円	399,571円	403,306円	429,928円	403,859円
23		准看護師	452,789円	393,814円	339,647円	372,753円	356,946円
24		介護福祉士	385,650円	337,070円	316,887円	331,830円	323,286円
25		介護職員	353,728円	283,449円	279,695円	300,674円	272,774円
26	非常勤	看護師	409,403円	316,788円	361,928円	342,593円	308,402円
27		准看護師	345,241円	299,621円	323,117円	310,925円	239,788円
28		介護福祉士	257,005円	237,423円	215,026円	220,281円	224,707円
29		介護職員	241,956円	216,176円	205,165円	224,080円	213,137円

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	12,925円	12,936円	13,922円	12,806円	12,448円
31	利用者1人当たり支出	12,650円	12,239円	12,305円	11,712円	11,122円
32	常勤換算職員1人当たり給与	379,704円	315,221円	311,334円	328,235円	313,635円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	361,179円	300,798円	293,652円	313,457円	299,922円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.4人	1.5人	1.4人	1.4人	1.4人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.9人	1.9人	1.8人	1.9人	1.9人

1-③ 介護老人福祉施設(定員規模別集計表)

		30人	31~50人		51~80人		81~100人		101人以上	
		千円	千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	10,834	16,526	22,744	30,269	39,270			
2		(2)保険外の利用料	1,388	1,843	2,626	4,384	5,865			
3		(3)補助金収入	430	251	252	214	360			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	809	752	949	1,517	1,375			
5		(5)介護報酬査定減	0	-5	-0	-0	-3			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	260	318	467	655	1,010			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	7,194	11,387	15,051	19,653	26,448	55.1%	60.0%	57.5%
8		(2)減価償却費	1,424	1,649	2,240	3,769	4,129	10.9%	8.7%	8.6%
9		(3)その他	3,778	5,392	7,047	8,914	11,703	28.9%	28.4%	26.9%
10		うち委託費	705	1,283	1,676	2,005	2,762	5.4%	6.8%	6.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	148	58	97	64	196			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	168	128	199	200	411			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	21	51	131	287	471			
14	収入 ①= I - I(4)+III		13,060	18,990	26,184	35,587	46,698			
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		11,776	17,855	23,720	31,307	41,787			
16	差引 ③=①-②		1,284	1,136	2,465	4,280	4,911	9.8%	6.0%	9.4%
17	施設数		19	219	248	112	57			

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	30.0人	49.6人	69.4人	95.1人	119.7人				
19	延べ利用者数	925.2人 *	1523.4人 *	2130.0人 *	2900.8人 *	3647.2人 *				
20	常勤換算職員数(常勤率)	26.6人 82.8%	37.5人 82.5%	50.1人 83.6%	62.5人 82.4%	80.5人 87.4%				
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	19.6人 85.1%	27.5人 83.4%	37.6人 85.3%	48.9人 83.5%	62.7人 87.8%				
常勤換算1人当たり給与										
22	常勤	看護師	400,227円	395,964円	411,629円	424,204円	408,186円			
23		准看護師	338,685円	346,950円	367,419円	380,479円	369,903円			
24		介護福祉士	316,883円	322,501円	326,027円	330,653円	339,645円			
25		介護職員	254,031円	275,771円	280,640円	281,135円	282,667円			
26	非常勤	看護師	254,112円	312,263円	326,766円	325,273円	341,354円			
27		准看護師	242,553円	223,271円	288,359円	305,994円	238,886円			
28		介護福祉士	276,175円	221,212円	226,824円	238,903円	222,878円			
29		介護職員	204,507円	211,976円	219,533円	212,971円	219,575円			

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	14,115円	12,465円	12,293円	12,268円	12,804円			
31	利用者1人当たり支出	12,728円	11,720円	11,136円	10,792円	11,457円			
32	常勤換算職員1人当たり給与	299,689円	314,890円	318,827円	316,714円	323,496円			
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	284,051円	296,614円	304,618円	304,292円	315,100円			
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.1人	1.3人	1.4人	1.5人	1.5人			
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.5人	1.8人	1.8人	1.9人	1.9人			

2-① 地域密着型介護老人福祉施設(総括表)

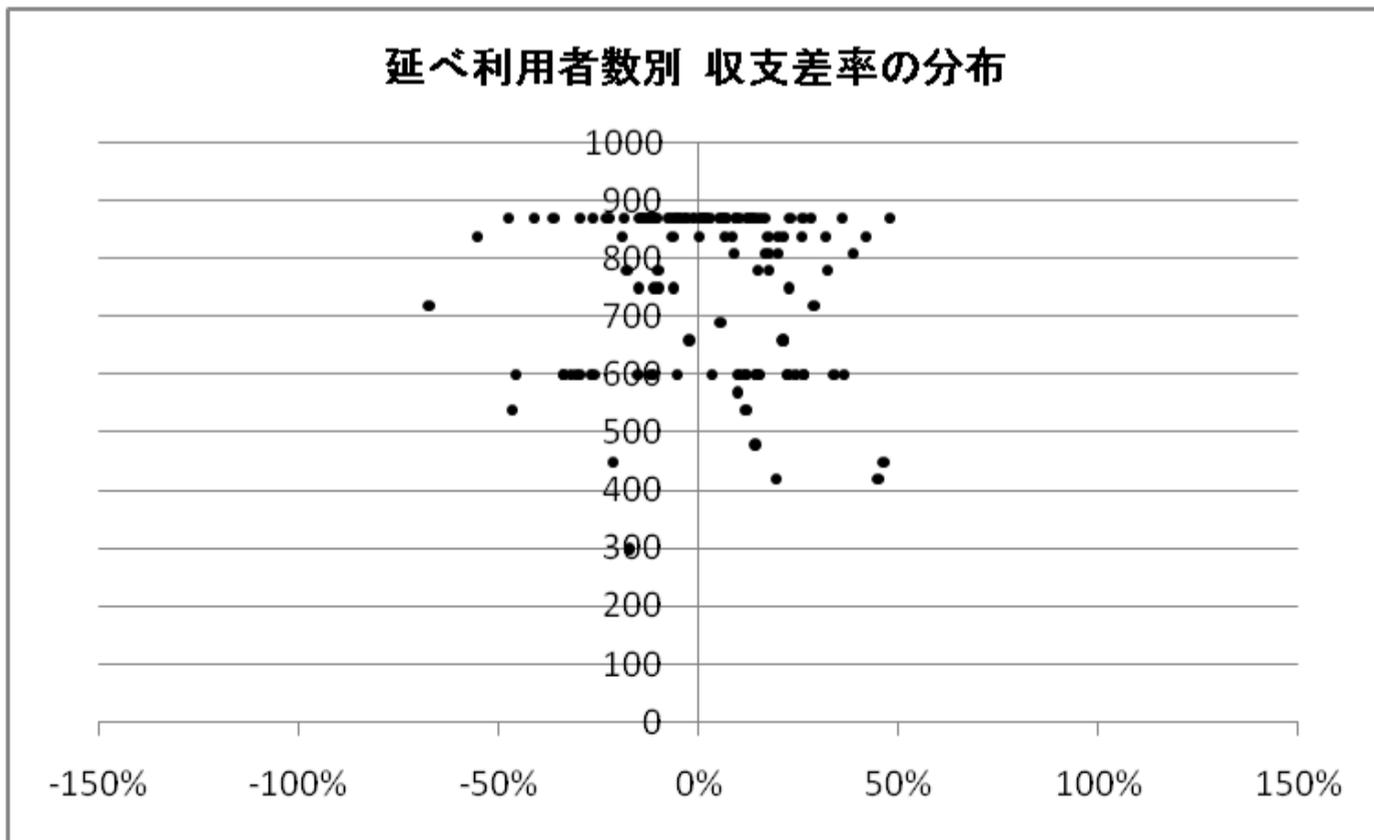
		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	—	8,147	—
2		(2)保険外の利用料	—	1,430	—
3		(3)補助金収入	—	42	—
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	—	179	—
5		(5)介護報酬査定減	—	-3	—
6		(6)介護職員処遇改善交付金	—	153	—
7	II 介護事業費用	(1)給与費	—	5,751	58.6%
8		(2)減価償却費	—	1,096	11.2%
9		(3)その他	—	2,636	26.9%
10		うち委託費	—	564	5.7%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	—	46	—
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	—	272	—
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	—	56	—
14	収入 ①= I - I (4)+ III		—	9,816	—
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		—	9,633	—
16	差引 ③=①-②		—	182	1.9%
17	施設数		—	126	—

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	—	—	26.0人	—
19	延べ利用者数	—	—	772.4人 *	—
20	常勤換算職員数(常勤率)	—	—	21.0人	83.6%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	—	—	16.1人	85.7%
常勤換算1人当たり給与					
22	常勤	看護師	—	368,965円	—
23		准看護師	—	320,439円	—
24		介護福祉士	—	307,755円	—
25		介護職員	—	252,879円	—
26	非常勤	看護師	—	313,828円	—
27		准看護師	—	269,856円	—
28		介護福祉士	—	210,997円	—
29		介護職員	—	210,155円	—

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	—	—	12,707円	—
31	利用者1人当たり支出	—	—	12,471円	—
32	常勤換算職員1人当たり給与	—	—	284,557円	—
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	—	—	279,144円	—
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	—	—	1.2人	—
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	—	—	1.6人	—



2-② 地域密着型介護老人福祉施設(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他					
		千円	千円	千円	千円	千円					
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	-	8,965	9,345	9,264	7,692				
2		(2)保険外の利用料	-	1,455	1,045	1,409	1,439				
3		(3)補助金収入	-	14	0	17	54				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	249	63	152	174				
5		(5)介護報酬査定減	-	0	-10	-3	-3				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	146	206	165	150				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	-	6,418	59.0%	7,196	68.0%	6,221	57.3%	5,473	58.6%
8		(2)減価償却費	-	1,338	12.3%	2,189	20.7%	818	7.5%	1,087	11.6%
9		(3)その他	-	3,004	27.6%	2,710	25.6%	2,798	25.8%	2,523	27.0%
10		うち委託費	-	737	6.8%	745	7.0%	715	6.6%	490	5.2%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	294		0		2		8	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	-	415		246		308		236	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	20		417		89		47	
14	収入 ①= I - I (4)+ III		-	10,875		10,587		10,854		9,341	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		-	10,946		12,696		10,081		9,192	
16	差引 ③=①-②		-	-71	-0.7%	-2,109	-19.9%	773	7.1%	150	1.6%
17	施設数		-	13		3		24		86	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	-	27.3人	29.0人	27.9人	24.9人	
19	延べ利用者数	-	798.3人 *	620.0人 *	837.0人 *	757.1人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	-	18.7人 74.1%	23.0人 82.6%	24.8人 84.0%	20.6人 84.9%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	-	15.5人 76.1%	17.8人 89.9%	18.3人 86.9%	15.7人 86.8%	
常勤換算1人当たり給与							
22	常勤	看護師	-	368,586円	330,419円	329,213円	380,027円
23		准看護師	-	388,198円	344,927円	307,927円	316,047円
24		介護福祉士	-	348,830円	288,293円	262,061円	313,614円
25		介護職員	-	277,693円	271,214円	235,945円	254,175円
26	非常勤	看護師	-	393,527円	-	228,826円	321,280円
27		准看護師	-	-	-	-	269,856円
28		介護福祉士	-	257,437円	186,523円	241,087円	193,838円
29		介護職員	-	209,659円	152,175円	198,792円	214,746円

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	-	13,624円	17,075円	12,968円	12,339円
31	利用者1人当たり支出	-	13,713円	20,477円	12,045円	12,141円
32	常勤換算職員1人当たり給与	-	305,646円	272,756円	257,139円	288,900円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	-	302,376円	277,609円	250,707円	282,687円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	-	1.5人	1.3人	1.1人	1.2人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	-	1.8人	1.6人	1.5人	1.6人

3-① 介護老人保健施設(総括表)

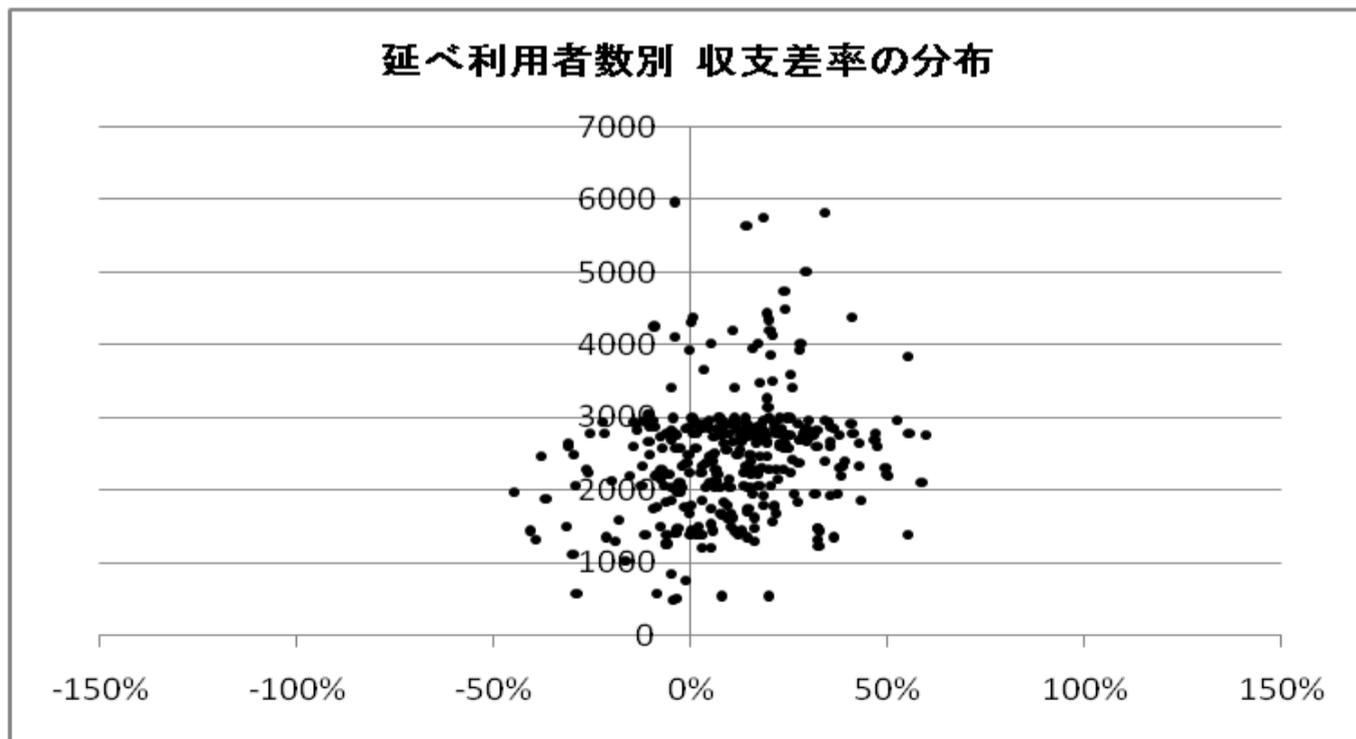
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	31,988	27,297	29,541	35,284				
2		(2)保険外の利用料	1,409	6,011	4,762					
3		(3)補助金収入	-	-	-	-				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-				
5		(5)介護報酬査定減	-31	-22	-16	-70				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	353	152				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	16,530	49.5%	17,853	53.6%	18,103	52.2%	18,649	52.7%
8		(2)減価償却費	2,320	7.0%	2,339	7.0%	1,820	5.2%	2,239	6.3%
9		(3)その他	9,524	28.5%	9,805	29.5%	10,256	29.6%	10,816	30.6%
10		うち委託費	2,991	9.0%	3,293	9.9%	3,121	9.0%	-	-
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	-	-	20	0			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	882	859	516	888				
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	-	519	-				
14	収入 ①=I-I(4)+III		33,365	33,286	34,660	35,366				
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		29,256	30,857	31,214	32,592				
16	差引 ③=①-②		4,109	12.3%	2,429	7.3%	3,446	9.9%	2,775	7.8%
17	施設数		586	208	334	513				

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	89.9人		92.4人		92.2人		91.1人	
19	延べ利用者数	2666.0人		2,717.1人		2,630.7人 *		2,499.7人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	49.5人	91.4%	51.2人	92.9%	61.0人	85.5%	56.8人	87.8%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	37.0人	92.8%	38.1人	93.8%	43.5人	88.2%	42.5人	88.7%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	429,789円	457,884円	448,023円	411,359円			
23		准看護師	352,147円	358,386円	374,085円	348,859円			
24		介護福祉士	293,488円	299,732円	319,959円	290,537円			
25		介護職員	253,776円	253,725円	274,216円	289,309円			
26	非常勤	看護師	297,989円	348,437円	308,654円	226,774円			
27		准看護師	262,932円	296,729円	292,098円	242,203円			
28		介護福祉士	177,326円	230,345円	231,044円	183,828円			
29		介護職員	196,691円	207,324円	217,869円	181,766円			

*: 平成22年の延べ利用者数は「実利用者数×30」で、平成23年の延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	12,515円	12,251円	13,175円	14,148円
31	利用者1人当たり支出	10,974円	11,357円	11,865円	13,038円
32	常勤換算職員1人当たり給与	321,826円	339,646円	334,147円	328,241円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	295,318円	307,932円	317,091円	299,875円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.8人	1.8人	1.5人	1.6人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.4人	2.4人	2.1人	2.1人



3-② 介護老人保健施設(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	32,741	32,541	27,701	31,748	28,443					
2		(2)保険外の利用料	5,927	5,645	5,656	4,366	4,530					
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-					
5		(5)介護報酬査定減	0	-8	-14	-18	-18					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	538	386	391	350	341					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	21,722	55.4%	21,084	54.7%	15,880	46.7%	19,128	52.5%	17,217	51.7%
8		(2)減価償却費	1,455	3.7%	2,098	5.4%	1,573	4.6%	1,911	5.2%	1,748	5.2%
9		(3)その他	11,216	28.6%	12,548	32.5%	11,011	32.4%	10,872	29.8%	9,495	28.5%
10		うち委託費	5,698	14.5%	4,263	11.1%	2,546	7.5%	3,094	8.5%	2,821	8.5%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		6		273		1		14	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	433		522		242		420		546	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	289		685		644		830		420	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		39,207		38,570		34,006		36,446		33,309	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		35,115		36,938		29,348		33,161		29,427	
16	差引 ③=①-②		4,092	10.4%	1,633	4.2%	4,658	13.7%	3,285	9.0%	3,883	11.7%
17	施設数		3		38		8		28		257	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	92.7人		106.2人		96.6人		93.2人		89.3人		
19	延べ利用者数	2496.1人 *		3,032.2人 *		2769.7人 *		2643.6人 *		2,554.3人 *		
20	常勤換算職員数(常勤率)	62.6人	84.1%	68.0人	84.9%	46.0人	83.8%	59.9人	87.3%	60.3人	85.4%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	46.6人	82.8%	51.3人	85.4%	35.4人	82.5%	42.9人	87.8%	42.4人	89.2%	
常勤換算1人当たり給与												
22	常勤	看護師	473,860円		486,304円		404,674円		457,623円		437,547円	
23		准看護師	367,407円		384,527円		381,706円		360,011円		374,192円	
24		介護福祉士	340,693円		342,053円		339,900円		295,336円		317,793円	
25		介護職員	284,839円		305,343円		296,612円		268,534円		268,365円	
26	非常勤	看護師	433,514円		309,908円		305,760円		295,912円		306,285円	
27		准看護師	344,822円		307,179円		298,305円		280,415円		286,680円	
28		介護福祉士	260,676円		230,154円		287,180円		239,259円		223,423円	
29		介護職員	280,366円		229,975円		208,197円		209,905円		213,011円	

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	15,707円		12,720円		12,278円		13,786円		13,041円	
31	利用者1人当たり支出	14,068円		12,182円		10,596円		12,544円		11,521円	
32	常勤換算職員1人当たり給与	362,358円		357,851円		372,990円		324,499円		328,964円	
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	338,952円		338,402円		326,179円		302,044円		313,929円	
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.5人		1.6人		2.1人		1.6人		1.5人	
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.0人		2.1人		2.7人		2.2人		2.1人	

3-③ 介護老人保健施設(定員規模別集計表)

		60人以下		61~80人		81~100人		101人以上		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	16,417	23,580	31,635	46,967				
2		(2)保険外の利用料	2,102	4,547	5,107	6,737				
3		(3)補助金収入	-	-	-	-				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-				
5		(5)介護報酬査定減	-11	-15	-15	-28				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	175	319	374	539				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	10,991	58.8%	15,274	53.6%	19,396	52.3%	25,957	47.9%
8		(2)減価償却費	1,106	5.9%	1,671	5.9%	1,918	5.2%	2,514	4.6%
9		(3)その他	5,692	30.5%	8,799	30.9%	10,678	28.8%	16,746	30.9%
10		うち委託費	1,868	10.0%	2,430	8.5%	3,359	9.1%	4,902	9.0%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	2		65		9		13	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	383		375		582		646	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	241		319		436		1,637	
14	収入 ①= I - I (4) + III		18,684		28,495		37,109		54,228	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		18,413		26,439		33,010		47,500	
16	差引 ③=①-②		271	1.5%	2,056	7.2%	4,099	11.0%	6,728	12.4%
17	施設数		62		77		154		40	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	49.6人		76.0人		98.0人		142.4人		
19	延べ利用者数	1344.1人 *		2,162.1人 *		2800.0人 *		4118.0人 *		
20	常勤換算職員数(常勤率)	45.7人	70.6%	52.9人	88.1%	61.7人	87.1%	88.7人	87.5%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	25.3人	90.4%	37.8人	88.9%	45.3人	87.7%	67.2人	88.1%	
常勤換算1人当たり給与										
22	常勤	看護師	456,757円		410,534円		451,646円		458,437円	
23		准看護師	370,211円		343,621円		379,462円		389,323円	
24		介護福祉士	309,504円		301,008円		321,690円		333,594円	
25		介護職員	270,245円		245,518円		280,596円		281,865円	
26	非常勤	看護師	213,874円		281,503円		327,381円		301,697円	
27		准看護師	281,849円		257,698円		292,396円		309,629円	
28		介護福祉士	233,271円		193,655円		234,462円		244,178円	
29		介護職員	216,878円		198,404円		222,390円		222,990円	

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	13,900円	13,179円	13,253円	13,168円
31	利用者1人当たり支出	13,699円	12,228円	11,789円	11,535円
32	常勤換算職員1人当たり給与	271,891円	315,294円	344,421円	357,576円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	316,424円	289,922円	320,084円	330,268円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.1人	1.4人	1.6人	1.6人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.0人	2.0人	2.2人	2.1人

4-① 介護療養型医療施設(病院)(総括表)

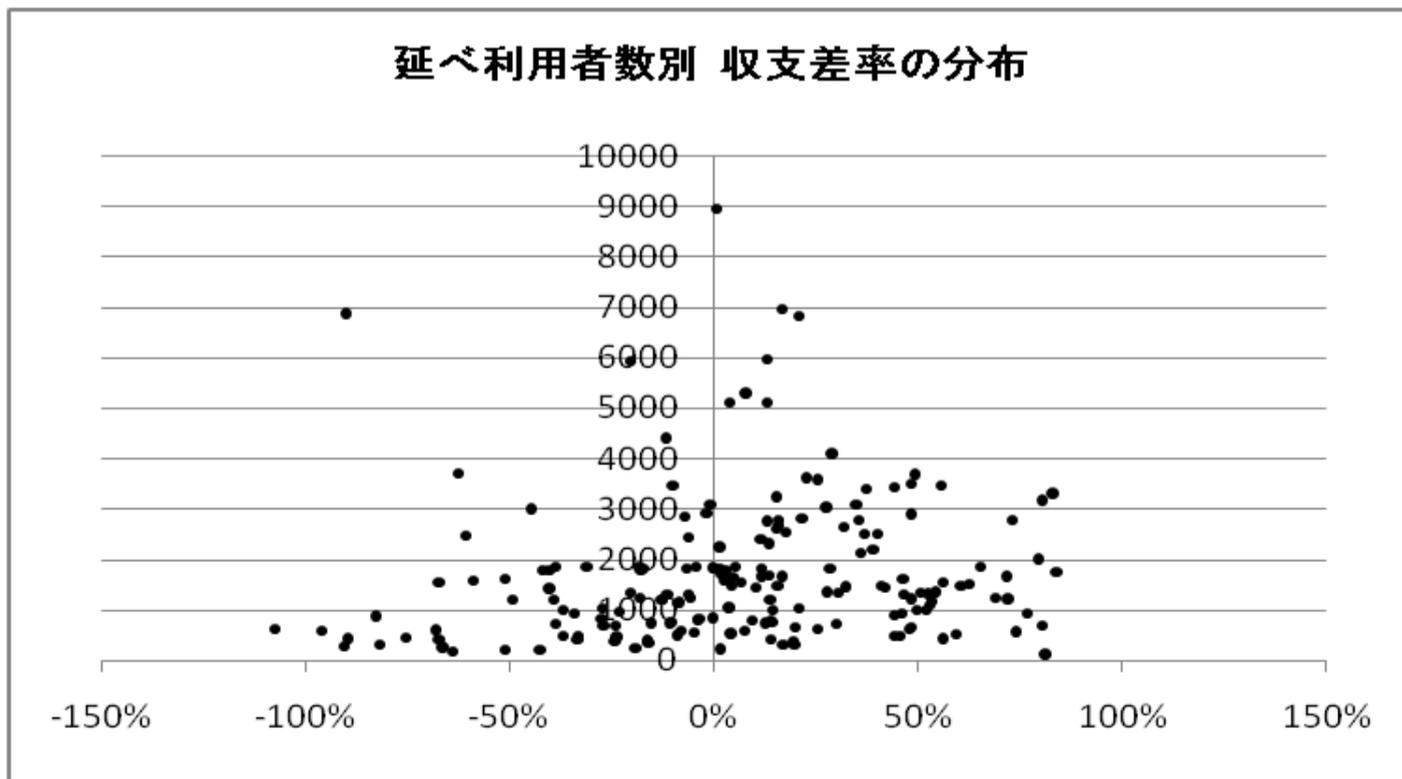
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査	
		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	32,334	31,848	24,288	39,480			
2		(2)保険外の利用料	1,194	4,327	2,137				
3		(3)補助金収入	-	-	-				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-				
5		(5)介護報酬査定減	-60	-17	-31	-367			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	90	74			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	19,224	21,392	14,624	22,089	57.4%	59.2%	55.2%
8		(2)減価償却費	1,452	1,439	809	1,493	4.3%	4.0%	3.1%
9		(3)その他	11,129	11,560	7,950	10,252	33.3%	32.0%	30.0%
10		うち委託費	2,711	2,975	1,421	1,866	8.1%	8.2%	5.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	-	-	-			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	521	605	365	866			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	-	179	22			
14	収入 ①= I - I(4)+III		33,467	36,158	26,484	39,188			
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		32,326	34,996	23,928	34,722			
16	差引 ③=①-②		1,141	1,163	2,556	4,466	3.4%	3.2%	9.7%
17	施設数		294	92	180	72			

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	67.5人		76.3人		57.6人		73.9人	
19	延べ利用者数	2,028.7人		2,195.2人		1,707.9人		2,159.0人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	51.2人	92.4%	63.9人	90.2%	51.9人	89.6%	54.1人	89.7%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	35.7人	93.8%	38.9人	91.3%	32.6人	90.4%	37.3人	91.7%
22	常勤換算1人当たり給与								
23	常勤	看護師	407,643円	422,738円	459,927円	447,759円			
24		准看護師	340,266円	349,118円	370,228円	363,536円			
25		介護福祉士	264,996円	276,844円	297,166円	322,959円			
26		介護職員	243,198円	253,720円	258,968円	285,721円			
27	非常勤	看護師	308,430円	343,685円	321,248円	291,971円			
28		准看護師	271,481円	289,757円	271,225円	247,460円			
29		介護福祉士	159,216円	207,867円	200,795円	162,471円			
		介護職員	208,517円	217,438円	198,304円	191,270円			

*: 平成22年の延べ利用者数は「実利用者数×30」で算出している

30	利用者1人当たり収入	16,496円	16,471円	15,507円	18,151円
31	利用者1人当たり支出	15,934円	15,942円	14,010円	16,082円
32	常勤換算職員1人当たり給与	383,840円	421,503円	425,745円	408,560円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	297,877円	309,888円	342,809円	329,315円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.3人	1.1人	1.1人	1.4人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.9人	1.9人	1.7人	2.0人



4-② 介護療養型医療施設(病院)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	16,597	30,007	56,827	38,319	21,056					
2		(2)保険外の利用料	4,023	3,447	1,143	4,532	1,643					
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-					
5		(5)介護報酬査定減	0	-1	0	-59	-35					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	30	143	5	180	76					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	8,551	36.2%	19,714	58.7%	37,276	64.3%	23,343	54.3%	12,325	54.2%
8		(2)減価償却費	787	3.3%	1,103	3.3%	2,643	4.6%	1,050	2.4%	682	3.0%
9		(3)その他	4,574	19.4%	14,924	44.4%	15,590	26.9%	12,170	28.3%	6,250	27.5%
10		うち委託費	845	3.6%	2,132	6.3%	6,638	11.4%	2,970	6.9%	982	4.3%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		-		-		-		-	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	25		985		193		172		243	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		189		0		448		278	
14	収入 ①= I - I(4)+III		20,650		33,596		57,975		42,971		22,741	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		13,937		36,916		55,701		37,183		19,777	
16	差引 ③=①-②		6,712	32.5%	-3,319	-9.9%	2,274	3.9%	5,788	13.5%	2,963	13.0%
17	施設数		3		20		5		19		133	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員		37.4人		66.5人		177.7人		74.1人		50.0人	
19	延べ利用者数		1013.4人		2,031.8人		5326.1人		2187.9人		1,473.1人	
20	常勤換算職員数(常勤率)		59.4人	93.0%	78.4人	92.0%	125.5人	92.4%	55.5人	78.9%	42.9人	90.2%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		34.8人	95.4%	47.7人	94.0%	92.7人	94.8%	37.6人	77.1%	26.6人	90.9%
	常勤換算1人当たり給与											
22	常勤	看護師	546,816円		539,898円		428,702円		428,708円		408,066円	
23		准看護師	453,735円		413,996円		378,550円		389,665円		352,854円	
24		介護福祉士	357,749円		321,932円		289,583円		292,869円		290,169円	
25		介護職員	324,236円		273,433円		264,238円		258,194円		248,145円	
26	非常勤	看護師	395,480円		362,951円		242,794円		370,254円		281,706円	
27		准看護師	363,646円		359,877円		249,124円		314,079円		228,121円	
28		介護福祉士	-		197,787円		211,405円		237,069円		199,719円	
29		介護職員	-		213,235円		212,248円		214,978円		179,047円	

30	利用者1人当たり収入	20,378円	16,536円	10,885円	19,641円	15,437円
31	利用者1人当たり支出	13,754円	18,169円	10,458円	16,995円	13,426円
32	常勤換算職員1人当たり給与	527,648円	491,819円	432,074円	398,776円	398,568円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	410,581円	416,475円	325,154円	329,192円	315,556円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	0.6人	0.8人	1.4人	1.3人	1.2人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.1人	1.4人	1.9人	2.0人	1.9人

4-③ 介護療養型医療施設(病院)(定員規模別集計表)

		50床以下		51~80床		81床以上	
		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	11,823	27,350	57,194		
2		(2)保険外の利用料	792	2,480	5,667		
3		(3)補助金収入	-	-	-		
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-		
5		(5)介護報酬査定減	-43	-1	-28		
6		(6)介護職員処遇改善交付金	30	75	281		
7	II 介護事業費用	(1)給与費	7,249	47.7%	16,958	56.7%	33,575 53.2%
8		(2)減価償却費	449	3.0%	965	3.2%	1,693 2.7%
9		(3)その他	3,874	25.5%	9,105	30.4%	18,557 29.4%
10		うち委託費	538	3.5%	1,847	6.2%	3,538 5.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-		-		-
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	144		606		524
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	98		481		547
14	収入 ①= I - I(4)+III		12,601		29,904		63,114
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		11,813		28,114		54,896
16	差引 ③=①-②		788	6.3%	1,789	6.0%	8,218 13.0%
17	施設数		96		43		41

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	29.0人		62.2人		145.8人	
19	延べ利用者数	823.1人		1,830.4人		4467.7人	
20	常勤換算職員数(常勤率)	36.9人	89.7%	60.5人	87.1%	91.2人	91.6%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	20.8人	90.7%	40.3人	86.0%	62.3人	93.6%
	常勤換算1人当たり給与						
22	常勤	看護師	486,045円		396,069円		463,590円
23		准看護師	355,443円		367,262円		391,240円
24		介護福祉士	284,918円		283,821円		311,578円
25		介護職員	242,132円		244,212円		281,245円
26	非常勤	看護師	286,548円		343,482円		327,094円
27		准看護師	254,055円		276,443円		303,423円
28		介護福祉士	186,312円		203,303円		219,294円
29		介護職員	173,762円		208,157円		213,778円

30	利用者1人当たり収入	15,310円		16,337円		14,127円
31	利用者1人当たり支出	14,353円		15,360円		12,287円
32	常勤換算職員1人当たり給与	449,594円		392,603円		420,788円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	361,259円		313,328円		345,853円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	0.8人		1.0人		1.6人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.4人		1.5人		2.3人

5-① 認知症対応型共同生活介護(予防を含む)(総括表)

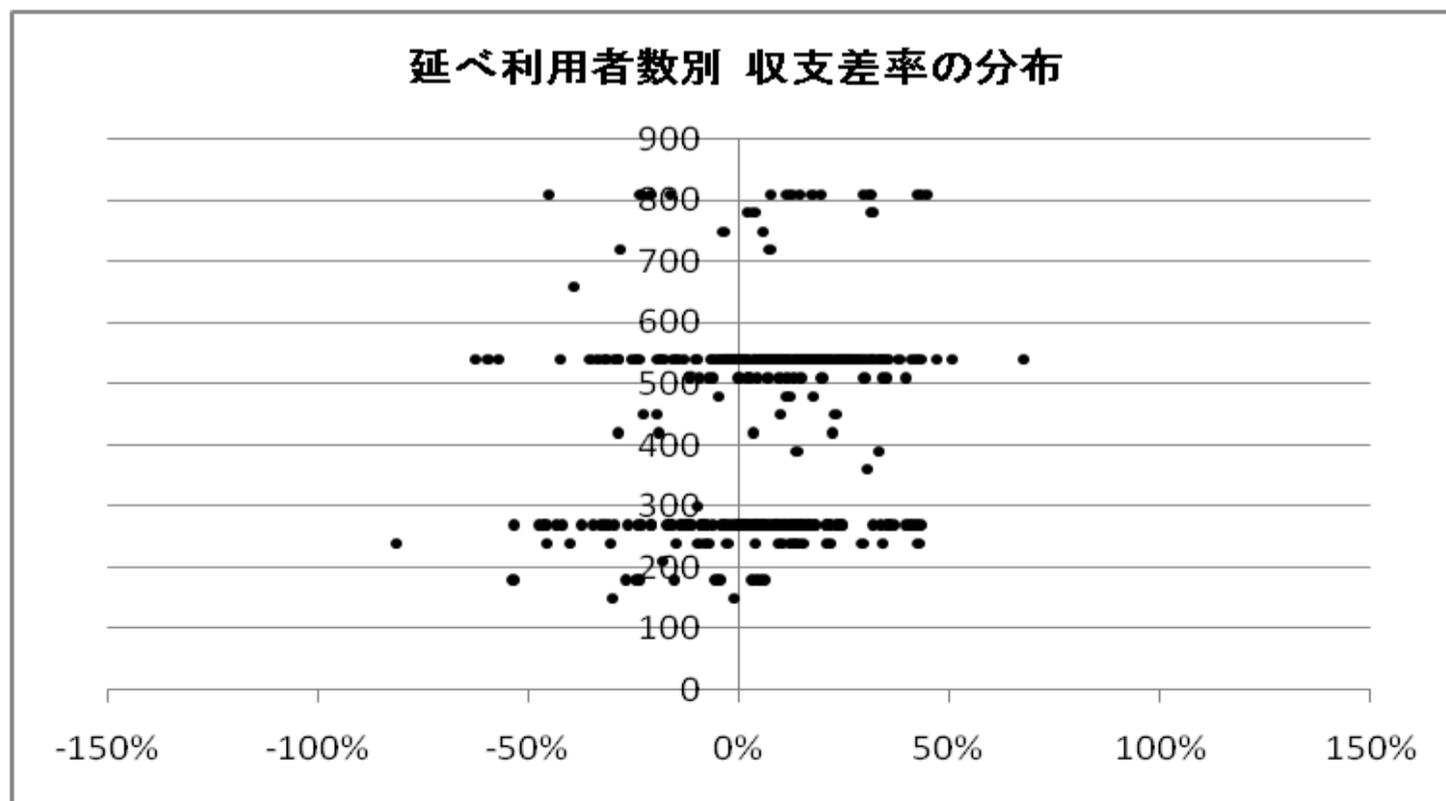
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,506	4,139	4,031	4,287				
2		(2)保険外の利用料	1,136	1,332	1,195	1,320				
3		(3)補助金収入	15	4	8	24				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	5	12	13	36				
5		(5)介護報酬査定減	0	-0	-5	-29				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	121	89				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,637	56.5%	3,171	57.8%	3,035	56.4%	2,979	52.3%
8		(2)減価償却費	242	5.2%	266	4.9%	241	4.5%	290	5.1%
9		(3)その他	1,256	26.9%	1,429	26.1%	1,524	28.3%	1,493	26.2%
10		うち委託費	65	1.4%	81	1.5%	88	1.6%	-	
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	5		10		27		7	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	180		72		46		62	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		25		93		74	
14	収入 ①= I - I (4)+III		4,663		5,485		5,377		5,697	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		4,310		4,951		4,925		4,861	
16	差引 ③=①-②		354	7.6%	534	9.7%	452	8.4%	836	14.7%
17	施設数		386		373		340		498	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員		13.3人		15.5人		15.1人		14.7人	
19	延べ利用者数		393.7人		434.4人		459.3人 *		464.3人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)		11.2人	78.9%	12.2人	80.4%	13.1人	77.9%	12.4人	77.6%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		9.8人	78.5%	10.7人	79.4%	11.7人	76.8%	11.0人	76.2%
22	常勤換算1人当たり給与									
23	常勤	看護師	256,025円		332,088円		315,456円		326,455円	
24		准看護師	162,631円		264,615円		279,265円		233,648円	
25		介護福祉士	246,003円		280,949円		282,488円		256,915円	
26		介護職員	205,185円		219,970円		230,430円		244,171円	
27	非常勤	看護師	175,972円		267,355円		299,918円		206,422円	
28		准看護師	178,935円		198,866円		196,527円		187,908円	
29		介護福祉士	159,584円		209,330円		205,071円		159,475円	
		介護職員	189,146円		201,567円		193,297円		171,261円	

*: 平成22年の延べ利用者数は「実利用者数×30」で、平成23年の延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	11,846円	12,626円	11,707円	12,270円
31	利用者1人当たり支出	10,947円	11,398円	10,723円	10,469円
32	常勤換算職員1人当たり給与	216,915円	245,657円	243,335円	240,277円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	208,014円	232,370円	236,755円	227,834円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人



5-② 認知症対応型共同生活介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	5,402	4,821	5,121	4,361	3,763					
2		(2)保険外の利用料	2,295	1,976	1,528	1,468	973					
3		(3)補助金収入	240	0	0	7	5					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	93	7	0	13	14					
5		(5)介護報酬査定減	0	-34	0	-1	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	223	150	126	139	110					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	4,469	54.3%	3,654	52.8%	2,675	39.5%	3,352	55.9%	2,855	58.5%
8		(2)減価償却費	228	2.8%	187	2.7%	110	1.6%	199	3.3%	264	5.4%
9		(3)その他	3,268	39.7%	2,319	33.5%	1,320	19.5%	1,779	29.7%	1,310	26.8%
10		うち委託費	34	0.4%	104	1.5%	36	0.5%	118	2.0%	83	1.7%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	76		5		0		25		32	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	279		29		71		53		43	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	17		122		9		172		78	
14	収入 ①= I - I (4)+III		8,236		6,918		6,774		5,998		4,883	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		8,168		6,305		4,185		5,542		4,537	
16	差引 ③=①-②		68	0.8%	614	8.9%	2,590	38.2%	456	7.6%	346	7.1%
17	施設数		2		49		6		52		231	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	21.4人		17.1人		13.1人		16.1人		14.5人		
19	延べ利用者数	662.6人 *		520.9人 *		407.3人 *		474.2人 *		440.9人 *		
20	常勤換算職員数(常勤率)	19.0人	79.7%	13.6人	66.2%	8.3人	79.2%	14.7人	67.1%	12.7人	82.1%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	17.9人	78.4%	12.7人	64.2%	7.4人	77.7%	13.1人	65.2%	11.3人	81.3%	
	常勤換算1人当たり給与											
22	常勤	看護師	-	-	-	272,492円	-	289,766円	-	325,588円		
23		准看護師	-	-	-	-	-	265,811円	-	279,832円		
24		介護福祉士	235,831円	-	318,573円	-	306,800円	-	306,407円	-	275,063円	
25		介護職員	199,663円	-	244,475円	-	236,356円	-	245,000円	-	227,331円	
26	非常勤	看護師	-	-	-	287,992円	-	610,745円	-	318,592円	-	291,976円
27		准看護師	-	-	-	-	-	188,702円	-	334,482円	-	190,855円
28		介護福祉士	178,232円	-	236,744円	-	230,559円	-	180,026円	-	208,768円	
29		介護職員	204,883円	-	222,330円	-	170,464円	-	184,194円	-	188,098円	

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	12,430円		13,281円		16,631円		12,650円		11,076円
31	利用者1人当たり支出	12,327円		12,103円		10,273円		11,687円		10,290円
32	常勤換算職員1人当たり給与	215,424円		260,889円		248,975円		247,459円		240,892円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	211,603円		253,618円		244,474円		239,011円		234,600円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.1人		1.3人		1.6人		1.1人		1.1人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.2人		1.4人		1.8人		1.2人		1.3人

5-③ 認知症対応型共同生活介護(予防を含む)(定員規模別集計表)

		9人以下		10~18人		19人以上		
		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,339	4,821	7,067			
2		(2)保険外の利用料	620	1,501	1,960			
3		(3)補助金収入	2	11	9			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	20	9	8			
5		(5)介護報酬査定減	-0	-8	0			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	77	135	242			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,905	61.9%	3,527	54.4%	5,303	57.1%
8		(2)減価償却費	209	6.8%	252	3.9%	329	3.5%
9		(3)その他	853	27.7%	1,879	29.0%	2,424	26.1%
10		うち委託費	38	1.2%	116	1.8%	148	1.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	42		19		9	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	31		50		98	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	45		127		90	
14	収入 ①=I-I(4)+III		3,079		6,479		9,286	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		3,023		5,827		8,235	
16	差引 ③=①-②		56	1.8%	652	10.1%	1,051	11.3%
17	施設数		136		178		26	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	8.8人	17.9人	26.9人	
19	延べ利用者数	264.6人 *	542.3人 *	814.8人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	8.7人 78.2%	14.9人 77.6%	22.3人 79.4%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	7.8人 78.0%	13.3人 75.9%	20.7人 79.0%	
常勤換算1人当たり給与					
22	常勤	看護師	293,714円	324,310円	338,607円
23		准看護師	314,287円	283,191円	228,083円
24		介護福祉士	287,646円	282,343円	270,920円
25		介護職員	234,236円	230,173円	224,258円
26	非常勤	看護師	289,478円	312,855円	285,109円
27		准看護師	199,060円	186,382円	-
28		介護福祉士	215,944円	200,985円	201,073円
29		介護職員	195,453円	193,659円	186,347円

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	11,638円	11,948円	11,397円
31	利用者1人当たり支出	11,427円	10,745円	10,107円
32	常勤換算職員1人当たり給与	249,917円	241,949円	236,704円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	243,796円	235,100円	230,819円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.0人	1.2人	1.2人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.1人	1.3人	1.3人

5-④ 認知症対応型共同生活介護(予防を含む)(経営主体別集計表)

		社会福祉法人(社協以外)		医療法人		営利法人		その他法人		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,684	4,207	4,252	2,979				
2		(2)保険外の利用料	855	1,207	1,349	996				
3		(3)補助金収入	25	1	4	0				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	64	0	0	0				
5		(5)介護報酬査定減	0	-18	-3	0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	122	110	126	103				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,119	66.5%	3,149	57.1%	3,071	53.2%	2,268	55.2%
8		(2)減価償却費	321	6.8%	269	4.9%	214	3.7%	155	3.8%
9		(3)その他	1,050	22.4%	1,378	25.0%	1,790	31.0%	1,243	30.2%
10		うち委託費	21	0.5%	102	1.9%	119	2.1%	16	0.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	7		6		41		31	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	40		50		51		25	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	7		66		131		116	
14	収入 ①= I - I(4)+III		4,694		5,513		5,769		4,109	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		4,473		4,911		5,256		3,807	
16	差引 ③=①-②		220	4.7%	601	10.9%	513	8.9%	302	7.4%
17	施設数		84		53		172		31	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	13.1人		14.6人		16.6人		10.8人	
19	延べ利用者数	397.8人 *		442.4人 *		501.4人 *		334.0人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	12.1人	80.4%	12.8人	86.7%	14.1人	74.4%	9.1人	75.7%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	11.1人	79.3%	12.0人	86.5%	12.3人	72.8%	8.2人	73.2%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	324,562円	300,024円	321,552円	329,416円			
23		准看護師	297,138円	278,522円	270,132円	227,531円			
24		介護福祉士	296,204円	286,380円	272,912円	266,099円			
25		介護職員	245,941円	232,092円	225,669円	223,856円			
26	非常勤	看護師	314,128円	254,176円	298,629円	336,219円			
27		准看護師	193,304円	129,267円	223,581円	151,687円			
28		介護福祉士	229,564円	214,792円	191,767円	196,562円			
29		介護職員	195,512円	204,501円	189,983円	206,157円			

*: 延べ利用者数は「実利用者数×31」で算出している

30	利用者1人当たり収入	11,799円	12,461円	11,506円	12,303円
31	利用者1人当たり支出	11,245円	11,101円	10,484円	11,397円
32	常勤換算職員1人当たり給与	263,307円	252,768円	234,032円	234,027円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	255,397円	248,451円	226,369円	230,093円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.1人	1.1人	1.2人	1.2人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.2人	1.2人	1.4人	1.3人

6-① 訪問介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査	
		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,024	2,524	2,721	2,652			
2		(2)保険外の利用料	3	2	65	51			
3		(3)補助金収入	19	3	4	17			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	9	2	2	1			
5		(5)介護報酬査定減	-1	-1	-2	-59			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	85	30			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,545	2,060	2,216	1,899	83.5%	81.5%	76.9%
8		(2)減価償却費	40	38	31	24	1.3%	1.5%	1.1%
9		(3)その他	425	401	432	646	13.9%	15.9%	15.0%
10		うち委託費	22	19	13	-	0.7%	0.7%	0.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	2	1	7	4			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	13	10	6	21			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	34	4	52	40			
14	収入 ①= I - I (4)+III		3,048	2,528	2,881	2,693			
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		3,049	2,511	2,735	2,630			
16	差引 ③=①-②		-1	17	146	64	0.0%	0.7%	5.1%
17	施設数		1849	1730	1502	444			

※ 比率は収入に対する割合

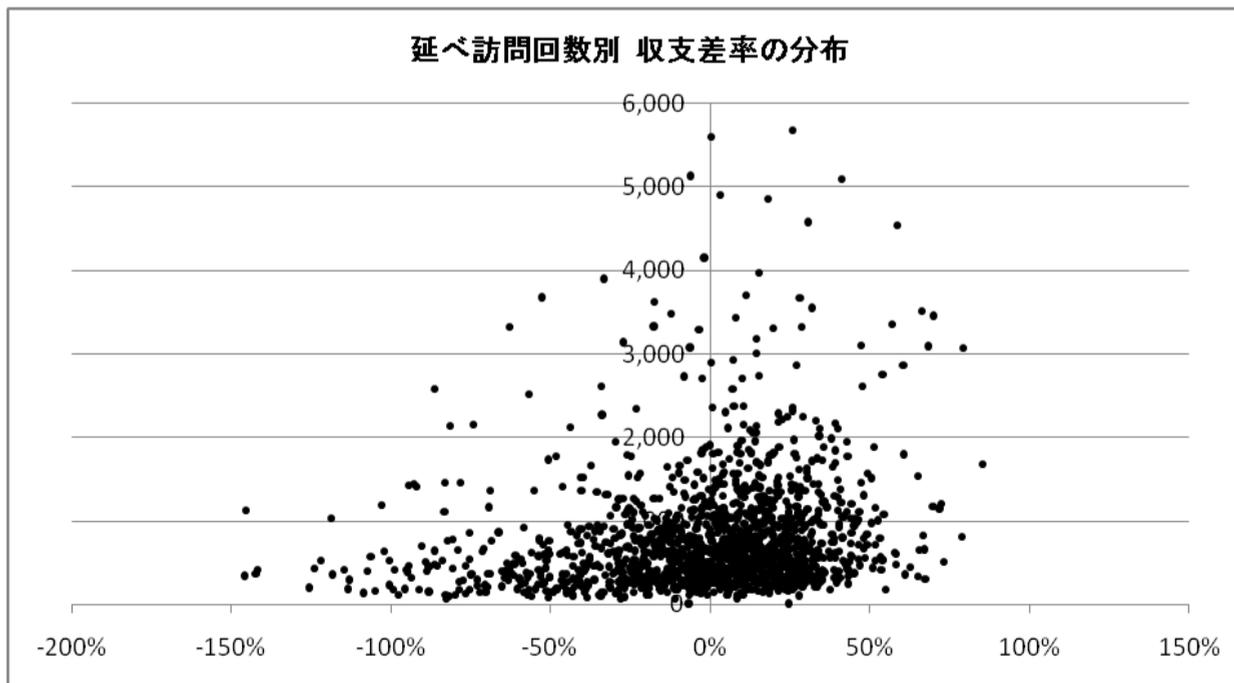
18	延べ訪問回数	795.2回	725.5回	745.7回	654.0回
19	常勤換算職員数(常勤率)	11.2人 40.4%	8.6人 42.8%	9.8人 48.6%	8.9人 45.8%
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	10.1人 38.1%	7.7人 40.8%	8.5人 43.7%	7.9人 41.1%
21	常勤換算1人当たり給与				
22	常勤 介護福祉士	259,662円	264,107円	258,986円	249,775円
23	常勤 介護職員	218,764円	223,124円	223,464円	224,527円
24	非常勤 介護福祉士	182,916円	230,476円	262,173円	200,948円
24	非常勤 介護職員	215,241円	212,046円	199,209円	189,904円

25	訪問1回当たり収入	3,833円	3,485円	3,863円	4,118円
26	訪問1回当たり支出	3,834円	3,462円	3,670円	4,021円
27	常勤換算職員1人当たり給与	224,322円	231,665円	234,029円	213,483円
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	220,510円	225,099円	224,189円	204,121円

29	常勤換算職員1人当たり訪問回数	-	-	76.4回	-
30	訪問介護員常勤換算1人当たり訪問回数	78.7回	93.7回	87.7回 *	82.5回 *

*:平成22、23年は訪問介護員以外の介護職員を含む

31	延べ訪問回数				
32	身体介護	232.7回 29.3%	249.8回 39.9%	289.8回 44.6%	223.0回 41.9%
33	身体・生活	206.4回 26.0%	176.3回 28.2%	145.1回 22.3%	140.6回 26.4%
34	生活援助	342.0回 43.0%	176.0回 28.2%	191.9回 29.5%	167.1回 31.4%
35	通院	14.1回	23.2回	23.6回	18.8回
35	計	795.2回	625.3回	650.5回	549.5回
36	延べ訪問時間				
37	身体介護	211時間 19.6%	201時間 28.9%	196時間 31.7%	194時間 36.4%
38	身体・生活	362時間 33.6%	275時間 39.5%	200時間 32.4%	213時間 40.1%
39	生活援助	504時間 46.8%	219時間 31.6%	222時間 35.9%	204時間 38.3%
39	計	1077時間	695時間	619時間	611時間
40	予防サービス				
41	延べ訪問回数(対介護サービス比)	-	101.0回 13.9%	-	-
41	延べ訪問時間	-	170時間	156時間	169時間



6-② 訪問介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,488	3,209	2,437	2,688	2,472
2		(2)保険外の利用料	148	66	51	73	53
3		(3)補助金収入	1	3	1	7	5
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	1	0	8	1	3
5		(5)介護報酬査定減	-2	-7	-1	-1	-0
6		(6)介護職員処遇改善交付金	98	105	65	77	80
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,759	2,631	1,979	2,236	2,007
8		(2)減価償却費	26	25	17	25	36
9		(3)その他	514	498	362	439	400
10		うち委託費	17	18	5	13	11
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	4	4	0	9	9
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	6	3	4	8	6
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	62	63	36	54	47
14	収入 ①=I-I(4)+III		3,737	3,379	2,552	2,852	2,619
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		3,365	3,220	2,391	2,760	2,494
16	差引 ③=①-②		372	159	161	92	125
17	施設数		92	281	60	194	875

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	729.9回	768.2回	618.7回	821.9回	729.9回	
19	常勤換算職員数(常勤率)	9.5人	10.4人	9.1人	11.3人	9.2人	
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	8.5人	9.1人	8.1人	10.0人	8.0人	
21	常勤換算1人当たり給与						
22	常勤	介護福祉士	282,717円	269,552円	245,523円	264,008円	253,461円
23		介護職員	276,550円	235,202円	197,400円	209,018円	218,667円
24	非常勤	介護福祉士	277,453円	229,596円	328,324円	302,564円	256,118円
		介護職員	195,101円	216,949円	190,100円	208,788円	188,848円

25	訪問1回当たり収入	5,120円	4,398円	4,125円	3,470円	3,588円
26	訪問1回当たり支出	4,610円	4,191円	3,865円	3,358円	3,417円
27	常勤換算職員1人当たり給与	240,644円	244,774円	238,987円	235,544円	228,536円
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	234,165円	232,375円	218,435円	229,666円	218,747円

29	常勤換算職員1人当たり訪問回数	76.6回	73.6回	68.1回	72.9回	79.0回
30	訪問介護員常勤換算1人当たり訪問回数	85.8回 *	84.9回 *	76.7回 *	82.3回 *	91.4回 *

*:訪問介護員以外の介護職員を含む

31	延べ訪問回数										
32	身体介護	316.0回	48.6%	309.8回	45.8%	181.9回	34.8%	223.8回	32.3%	303.7回	47.4%
33	身体・生活	186.2回	28.7%	168.4回	24.9%	140.0回	26.8%	182.0回	26.3%	124.6回	19.5%
34	生活援助	139.3回	21.4%	187.0回	27.6%	189.5回	36.3%	253.5回	36.6%	184.1回	28.8%
35	通院	8.1回		11.4回		10.6回		32.8回		27.9回	
	計	649.6回		676.5回		522.1回		692.1回		640.3回	
36	延べ訪問時間										
37	身体介護	230時間	36.1%	221時間	32.3%	129時間	23.4%	167時間	22.2%	197時間	34.6%
38	身体・生活	249時間	39.0%	239時間	35.1%	197時間	35.9%	274時間	36.4%	165時間	29.0%
39	生活援助	159時間	24.9%	223時間	32.6%	224時間	40.8%	312時間	41.4%	206時間	36.4%
	計	638時間		683時間		550時間		753時間		568時間	
40	予防サービス										
41	延べ訪問回数(対介護サービス比)	-		-		-		-		-	
	延べ訪問時間	162時間		164時間		177時間		221時間		136時間	

6-③ 訪問介護(予防を含む)(延べ訪問回数別集計表)

		200回以下		201～400回		401～600回		601～800回		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	557	1,044	1,735	2,386				
2		(2)保険外の利用料	24	28	46	53				
3		(3)補助金収入	3	3	2	7				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	2	2	2				
5		(5)介護報酬査定減	0	-0	-7	-1				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	11	28	48	71				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	567	94.9%	940	85.2%	1,475	80.7%	1,975	78.3%
8		(2)減価償却費	10	1.6%	17	1.6%	23	1.3%	25	1.0%
9		(3)その他	143	23.9%	205	18.6%	297	16.3%	396	15.7%
10		うち委託費	2	0.3%	8	0.7%	7	0.4%	15	0.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	3		1		3		5	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1		3		4		4	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	2		8		30		39	
14	収入 ①= I - I (4)+ III		597		1,104		1,827		2,522	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		722		1,173		1,828		2,436	
16	差引 ③=①-②		-124	-20.8%	-69	-6.2%	-1	0.0%	86	3.4%
17	施設数		106		338		310		233	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	126.8回	295.6回	494.5回	693.8回	
19	常勤換算職員数(常勤率)	5.8人	5.6人	6.8人	9.5人	
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	4.6人	4.7人	6.0人	8.1人	
	常勤換算1人当たり給与					
21	常勤	介護福祉士	236,627円	247,078円	260,825円	255,569円
22		介護職員	188,471円	209,098円	231,305円	224,918円
23	非常勤	介護福祉士	188,777円	240,972円	242,767円	263,390円
24		介護職員	149,380円	148,281円	205,089円	209,618円

25	訪問1回当たり収入	4,710円	3,734円	3,696円	3,636円
26	訪問1回当たり支出	5,692円	3,967円	3,697円	3,511円
27	常勤換算職員1人当たり給与	191,495円	209,345円	238,012円	235,525円
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	182,238円	192,900円	227,958円	228,555円
29	常勤換算職員1人当たり訪問回数	21.9回	53.0回	72.8回	73.3回
30	訪問介護員常勤換算1人当たり訪問回数	27.6回 *	63.0回 *	82.3回 *	86.1回 *

*: 訪問介護員以外の介護職員を含む

31	延べ訪問回数				
	身体介護	37.4回 33.9%	80.6回 33.1%	168.4回 39.6%	236.4回 40.6%
32	身体・生活	32.9回 29.8%	72.6回 29.8%	108.7回 25.6%	144.1回 24.7%
33	生活援助	33.6回 30.5%	81.4回 33.4%	136.1回 32.0%	192.5回 33.1%
34	通院	6.4回	9.2回	11.8回	9.4回
35	計	110.3回	243.9回	425.0回	582.4回
36	延べ訪問時間				
	身体介護	35時間 27.7%	63時間 23.6%	127時間 29.1%	174時間 29.2%
37	身体・生活	51時間 40.6%	104時間 39.3%	152時間 34.7%	198時間 33.3%
38	生活援助	40時間 31.7%	99時間 37.1%	159時間 36.3%	223時間 37.5%
39	計	125時間	266時間	439時間	595時間
40	予防サービス				
	延べ訪問回数(対介護サービス比)	-	-	-	-
41	延べ訪問時間	37時間	80時間	111時間	182時間

801～1000回		1001～1200回		1201～1400回		1401～2000回		2001回以上	
千円		千円		千円		千円		千円	
3,026		3,664		4,293		5,315		10,141	
73		68		118		166		164	
10		3		8		6		0	
4		0		1		5		0	
-1		-0		-1		-1		-3	
86		130		144		181		353	
2,505	78.3%	2,939	75.6%	3,475	75.9%	4,094	72.1%	7,771	72.8%
36	1.1%	34	0.9%	34	0.7%	67	1.2%	90	0.8%
474	14.8%	611	15.7%	548	12.0%	845	14.9%	1,336	12.5%
9	0.3%	10	0.3%	29	0.6%	28	0.5%	40	0.4%
6		23		15		11		24	
8		8		8		10		20	
98		64		110		126		148	
3,200		3,888		4,578		5,678		10,678	
3,118		3,656		4,175		5,136		9,366	
82	2.6%	232	6.0%	403	8.8%	541	9.5%	1,312	12.3%
143		112		76		110		74	

893.8回	1085.8回	1299.3回	1653.9回	3472.3回
10.4人	12.5人	14.9人	16.6人	37.0人
9.3人	11.1人	13.0人	15.2人	32.8人
268,564円	260,819円	269,353円	266,512円	261,742円
241,957円	217,615円	233,393円	243,088円	227,144円
291,214円	303,053円	295,629円	281,554円	234,084円
198,117円	197,513円	183,558円	212,985円	241,111円

3,581円	3,581円	3,524円	3,433円	3,075円
3,489円	3,367円	3,214円	3,106円	2,697円
244,964円	240,340円	243,116円	252,826円	241,647円
231,579円	224,062円	226,359円	239,379円	241,620円

85.6回	86.6回	87.1回	99.4回	93.8回
95.6回 *	97.9回 *	100.2回 *	109.0回 *	106.0回 *

311.3回 39.7%	380.6回 40.3%	504.4回 44.4%	724.7回 48.9%	1787.0回 57.3%
188.7回 24.1%	218.5回 23.1%	241.9回 21.3%	291.9回 19.7%	494.3回 15.9%
255.6回 32.6%	315.9回 33.4%	329.1回 29.0%	384.7回 26.0%	728.5回 23.4%
28.7回	30.4回	61.3回	80.5回	107.5回
784.4回	945.4回	1136.6回	1481.8回	3117.3回
229時間 29.3%	265時間 28.7%	338時間 31.9%	462時間 35.6%	1037時間 41.2%
259時間 33.1%	299時間 32.3%	327時間 30.8%	398時間 30.7%	659時間 26.2%
294時間 37.6%	360時間 39.0%	395時間 37.3%	436時間 33.7%	822時間 32.6%
782時間	925時間	1060時間	1295時間	2518時間
-	-	-	-	-
166時間	224時間	265時間	269時間	611時間

6-④ 訪問介護(予防を含む)(経営主体別集計表)

		社会福祉協議会		社会福祉法人(社協以外)		医療法人		営利法人		その他法人		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,657	2,199	2,454	2,922	2,559					
2		(2)保険外の利用料	81	72	84	60	60					
3		(3)補助金収入	12	11	0	2	2					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	9	6	0	0	0					
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-1	-3	-1					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	94	106	68	76	110					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,655	93.3%	1,909	79.9%	2,099	80.6%	2,251	73.4%	2,223	81.1%
8		(2)減価償却費	32	1.1%	37	1.5%	17	0.7%	29	0.9%	40	1.5%
9		(3)その他	330	11.6%	254	10.6%	319	12.3%	506	16.5%	417	15.2%
10		うち委託費	0	0.0%	7	0.3%	24	0.9%	16	0.5%	9	0.3%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		1		0		10		9	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	0		2		3		8		2	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	16		31		28		63		57	
14	収入 ①= I - I (4)+ III		2,844		2,389		2,606		3,068		2,740	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		3,023		2,227		2,467		2,857		2,740	
16	差引 ③=①-②		-178	-6.3%	163	6.8%	138	5.3%	211	6.9%	0	0.0%
17	施設数		164		312		103		740		183	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	762.3回	658.0回	629.2回	790.7回	684.9回	
19	常勤換算職員数(常勤率)	9.8人	7.9人	8.9人	10.3人	10.1人	
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	9.0人	7.2人	7.5人	8.8人	8.7人	
常勤換算1人当たり給与							
21	常勤	介護福祉士	269,438円	277,399円	271,188円	247,442円	263,826円
22		介護職員	243,151円	235,541円	232,512円	220,910円	217,796円
23	非常勤	介護福祉士	240,267円	231,912円	768,385円	218,906円	247,416円
24		介護職員	224,500円	231,103円	12,308円	204,405円	197,536円

25	訪問1回当たり収入	3,731円	3,631円	4,141円	3,880円	4,000円
26	訪問1回当たり支出	3,965円	3,384円	3,922円	3,613円	4,000円
27	常勤換算職員1人当たり給与	245,014円	249,557円	343,689円	220,429円	231,225円
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	244,453円	246,107円	223,617円	217,739円	220,648円

29	常勤換算職員1人当たり訪問回数	78.1回	83.8回	70.5回	77.0回	67.8回
30	訪問介護員常勤換算1人当たり訪問回数	84.8回 *	91.7回 *	84.4回 *	89.4回 *	78.5回 *

*: 訪問介護員以外の介護職員を含む

延べ訪問回数											
31	身体介護	226.1回	37.0%	263.7回	48.0%	240.3回	45.6%	321.6回	45.5%	232.3回	39.6%
32	身体・生活	131.6回	21.6%	100.2回	18.2%	115.3回	21.9%	161.0回	22.8%	147.4回	25.1%
33	生活援助	249.4回	40.8%	180.7回	32.9%	168.9回	32.1%	190.8回	27.0%	187.1回	31.9%
34	通院	3.6回		5.2回		2.2回		33.9回		19.6回	
35	計	610.8回		549.9回		526.6回		707.3回		586.4回	
延べ訪問時間											
36	身体介護	161時間	26.4%	179時間	34.8%	164時間	31.9%	214時間	32.4%	171時間	28.1%
37	身体・生活	175時間	28.7%	134時間	26.1%	157時間	30.5%	222時間	33.7%	215時間	35.2%
38	生活援助	274時間	44.9%	201時間	39.1%	194時間	37.6%	224時間	33.9%	223時間	36.6%
39	計	609時間		514時間		514時間		660時間		609時間	
予防サービス											
40	延べ訪問回数(対介護サービス比)	-		-		-		-		-	
41	延べ訪問時間	196時間		145時間		170時間		148時間		181時間	

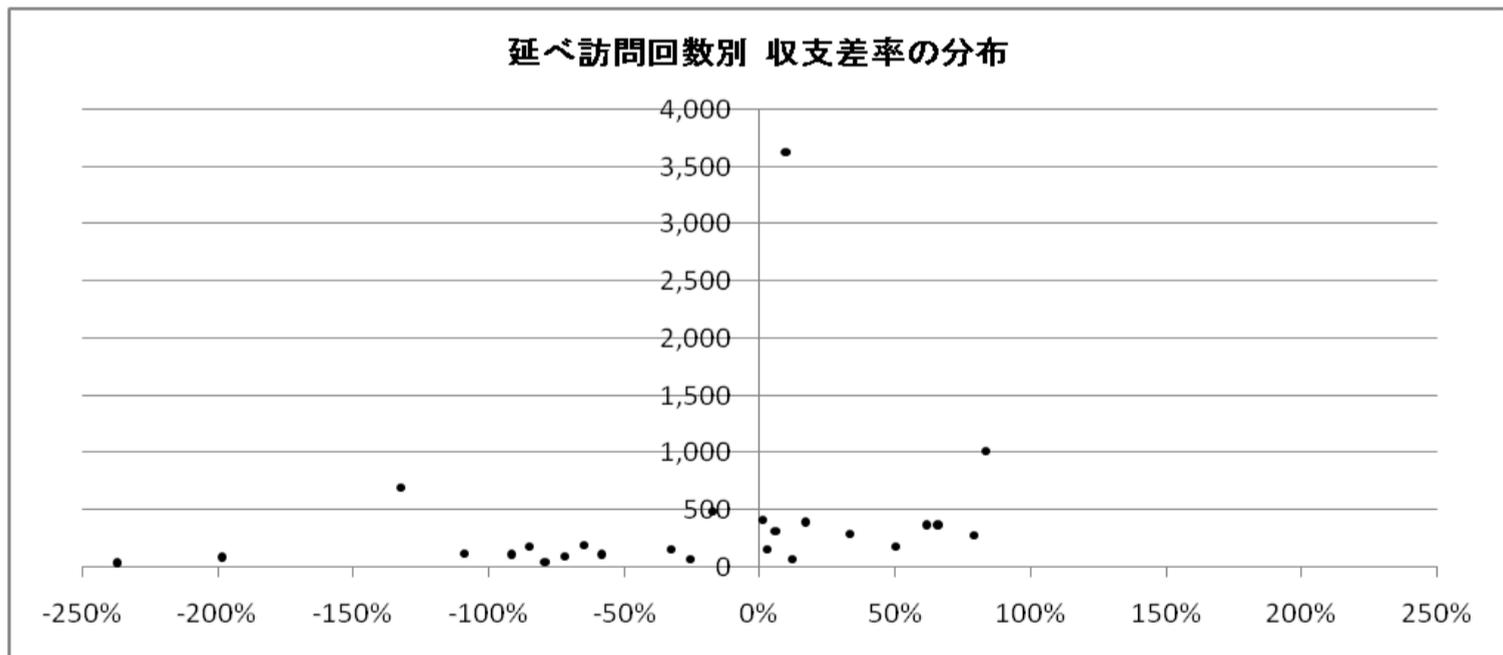
7-① 夜間対応型訪問介護(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益				
	(1)介護料収入	-	-	1,886	-
2	(2)保険外の利用料	-	-	397	-
3	(3)補助金収入	-	-	2	-
4	(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	14	-
5	(5)介護報酬査定減	-	-	0	-
6	(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	45	-
7	II 介護事業費用				
	(1)給与費	-	-	1,765	75.8%
8	(2)減価償却費	-	-	76	3.3%
9	(3)その他	-	-	376	16.1%
10	うち委託費	-	-	7	0.3%
11	III 介護事業外収益				
	(1)借入金補助金収入	-	-	0	-
12	IV 介護事業外費用				
	(1)借入金利息	-	-	2	-
13	V 特別損失				
	(1)本部費繰入	-	-	17	-
14	収入 ①= I - I (4)+ III	-	-	2,330	-
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)	-	-	2,222	-
16	差引 ③=①-②	-	-	108	4.6%
17	施設数	-	-	26	-

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	-	-	201.5回	-
19	常勤換算職員数(常勤率)	-	-	4.9人	52.1%
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	-	-	3.3人	44.0%
	常勤換算1人当たり給与				
21	常勤	介護福祉士	-	-	308,095円
22		介護職員	-	-	293,888円
23	非常勤	介護福祉士	-	-	301,242円
24		介護職員	-	-	274,596円

25	訪問1回当たり収入	-	-	11,568円	-
26	訪問1回当たり支出	-	-	11,031円	-
27	常勤換算職員1人当たり給与	-	-	302,529円	-
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	-	-	291,892円	-
29	常勤換算職員1人当たり利用者数	-	-	41.4回	-
30	介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	-	-	60.4回	-



7-② 夜間対応型訪問介護(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,668	3,057	249	1,621	1,508					
2		(2)保険外の利用料	2,778	342	0	156	2					
3		(3)補助金収入	0	16	0	0	0					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0	33	17					
5		(5)介護報酬査定減	0	0	0	0	0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	0	33	0	59	55					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,986	36.5%	2,370	68.7%	750	301.5%	940	51.2%	1,728	110.4%
8		(2)減価償却費	0	0.0%	20	0.6%	0	0.0%	207	11.2%	83	5.3%
9		(3)その他	1,027	18.9%	432	12.5%	89	35.6%	309	16.8%	253	16.1%
10		うち委託費	13	0.2%	23	0.7%	0	0.0%	10	0.6%	1	0.1%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		0		0		0	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	0		0		0		0		4	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		67		0		0		11	
14	収入 ①= I - I (4)+ III		5,447		3,448		249		1,836		1,565	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		3,013		2,889		839		1,423		2,060	
16	差引 ③=①-②		2,434	44.7%	559	16.2%	-590	-237.1%	413	22.5%	-495	-31.7%
17	施設数		4		6		1		6		9	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	384.3人		517.3人		52.0人		155.2人		141.5人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	6.6人	25.4%	8.7人	48.4%	11.4人	36.4%	2.6人	47.5%	4.3人	58.4%
20	介護職員常勤換算数(常勤率)	4.5人	14.9%	7.0人	46.9%	4.8人	52.6%	2.1人	33.6%	2.9人	48.4%
	常勤換算1人当たり給与										
21	常勤	介護福祉士	289,210円	314,675円	365,149円	328,133円	305,682円				
22		介護職員	-	332,985円	365,562円	313,383円	275,428円				
23	非常勤	介護福祉士	323,669円	348,451円	-	229,096円	250,248円				
24		介護職員	327,215円	338,511円	138,863円	89,193円	269,295円				

25	訪問1回当たり収入	14,171円	6,666円	4,783円	11,835円	11,059円
26	訪問1回当たり支出	7,839円	5,585円	16,125円	9,172円	14,560円
27	常勤換算職員1人当たり給与	332,903円	336,799円	220,506円	252,235円	296,114円
28	介護職員(常勤換算)1人当たり給与	319,479円	332,841円	258,091円	219,197円	280,872円
29	常勤換算職員1人当たり利用者数	58.5回	59.7回	4.6回	58.6回	32.9回
30	介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	86.0回	73.6回	10.9回	75.3回	49.6回

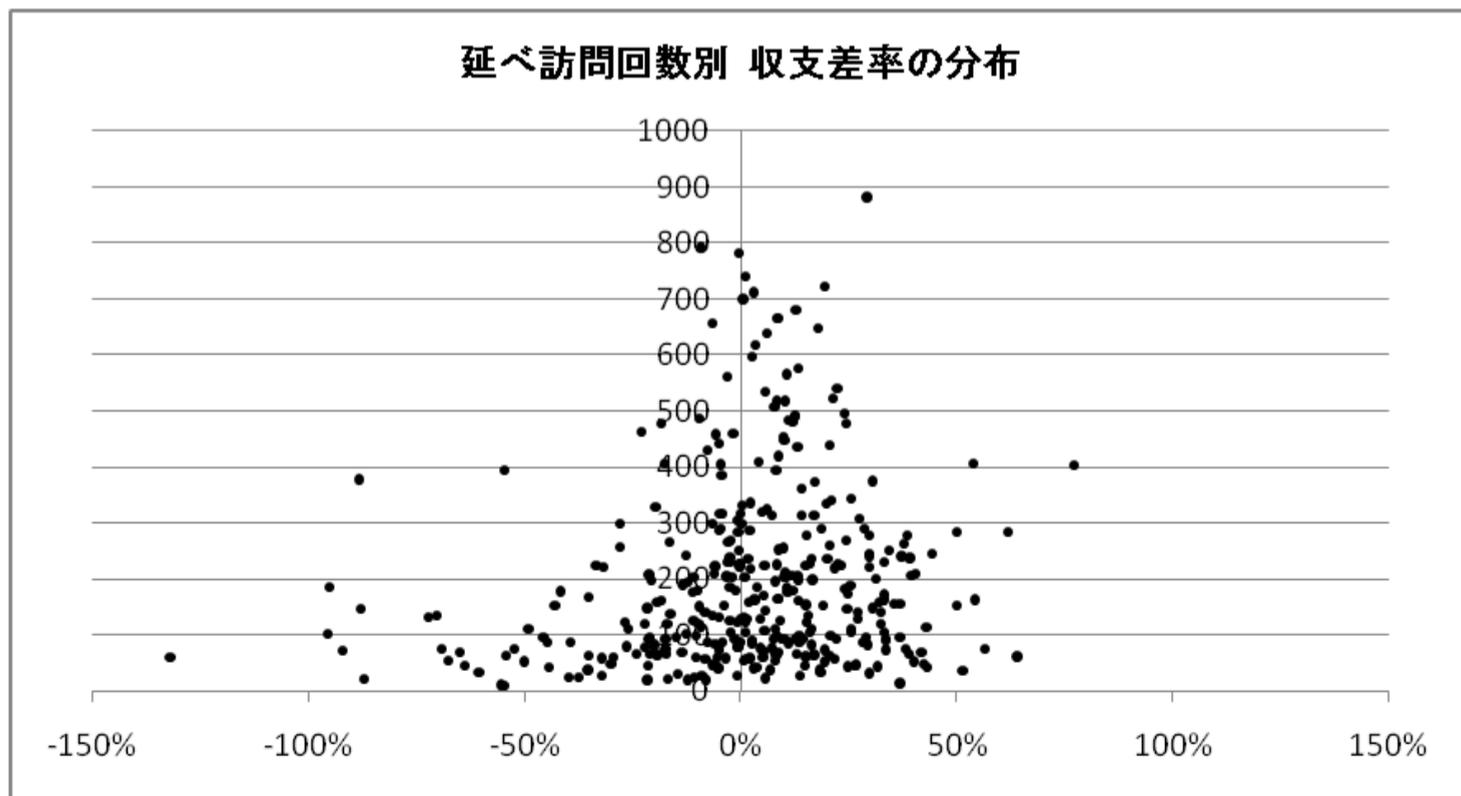
8-① 訪問入浴介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
				千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	1,598	1,707	2,650	2,097				
2		(2)保険外の利用料	1	0	54	10				
3		(3)補助金収入	7	0	3	5				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	2	6	3	8				
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-0	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	40	11				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,406	87.5%	1,333	78.1%	1,802	65.6%	1,573	73.9%
8		(2)減価償却費	39	2.4%	35	2.1%	56	2.1%	19	0.9%
9		(3)その他	286	17.8%	304	17.8%	591	21.5%	378	17.8%
10		うち委託費	14	0.9%	25	1.5%	106	3.9%	-	
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		2		4	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	6		14		6		3	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	42		2		113		28	
14	収入 ①= I - I(4)+III		1,607		1,707		2,750		2,128	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		1,777		1,682		2,565		1,993	
16	差引 ③=①-②		-171	-10.6%	25	1.5%	185	6.7%	135	6.3%
17	施設数		331		720		352		120	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数		128.4回		138.0回		191.8回		156.6回	
19	常勤換算職員数(常勤率)		5.4人	61.7%	5.0人	66.1%	6.9人	64.2%	6.1人	63.7%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		4.7人	59.6%	4.5人	63.3%	6.3人	61.4%	5.4人	59.6%
常勤換算1人当たり給与										
21	常勤	看護師	245,448円		314,369円		321,101円		331,132円	
22		准看護師	257,242円		292,943円		309,472円		288,113円	
23		介護福祉士	318,868円		282,100円		275,175円		286,228円	
24		介護職員	285,449円		245,730円		256,399円		251,269円	
25	非常勤	看護師	247,330円		253,602円		312,925円		280,185円	
26		准看護師	287,192円		248,538円		286,671円		237,753円	
27		介護福祉士	116,302円		219,766円		206,682円		184,079円	
28		介護職員	186,054円		212,891円		193,689円		215,119円	

29	訪問1回当たり収入	12,510円	12,376円	14,339円	13,589円
30	訪問1回当たり支出	13,839円	12,191円	13,377円	12,729円
31	常勤換算職員1人当たり給与	251,797円	262,793円	264,602円	258,924円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	255,002円	255,137円	260,209円	252,365円
33	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	23.9回	27.8回	27.7回	25.8回
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	27.4回	30.9回	30.6回	29.2回



8-② 訪問入浴介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	4,403	3,800	3,240	2,583	2,243					
2		(2)保険外の利用料	40	38	8	126	48					
3		(3)補助金収入	0	11	0	3	2					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0	0	5					
5		(5)介護報酬査定減	0	-0	0	0	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	55	42	48	48	37					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,576	60.1%	2,452	67.9%	2,226	71.4%	1,736	69.9%	1,590	72.7%
8		(2)減価償却費	145	3.4%	70	1.9%	46	1.5%	44	1.8%	49	2.2%
9		(3)その他	1,275	29.8%	890	24.6%	634	20.4%	614	24.7%	465	21.3%
10		うち委託費	375	8.8%	282	7.8%	71	2.3%	161	6.5%	38	1.8%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		3		1		0		3	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	3		9		9		0		6	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	287		191		201		89		82	
14	収入 ①= I - I(4)+III		4,498		3,893		3,298		2,760		2,333	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		4,285		3,612		3,116		2,484		2,188	
16	差引 ③=①-②		213	4.7%	281	7.2%	182	5.5%	277	10.0%	145	6.2%
17	施設数		9		40		13		40		250	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数		368.9回		294.6回		287.4回		221.7回		147.7回	
19	常勤換算職員数(常勤率)		9.9人	71.9%	9.1人	63.9%	7.9人	59.4%	6.9人	62.9%	6.2人	63.8%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		8.9人	68.8%	8.1人	60.9%	6.9人	54.3%	6.3人	59.5%	5.6人	61.3%
	常勤換算1人当たり給与											
21	常勤	看護師	383,120円		348,470円		211,661円		325,043円		305,926円	
22		准看護師	277,522円		381,921円		328,158円		335,017円		300,171円	
23		介護福祉士	295,016円		341,938円		379,942円		273,654円		251,902円	
24		介護職員	255,555円		260,015円		278,814円		288,348円		246,604円	
25	非常勤	看護師	305,395円		348,024円		418,208円		317,251円		284,754円	
26		准看護師	321,347円		355,368円		339,872円		283,654円		259,951円	
27		介護福祉士	233,369円		210,035円		256,512円		190,529円		203,630円	
28		介護職員	192,329円		202,842円		261,765円		194,797円		187,388円	

29	訪問1回当たり収入	12,194円	13,216円	11,473円	12,450円	15,795円
30	訪問1回当たり支出	11,616円	12,261円	10,841円	11,202円	14,813円
31	常勤換算職員1人当たり給与	282,907円	288,699円	308,243円	279,398円	249,679円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	274,679円	285,280円	304,217円	272,347円	246,172円
33	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	37.3回	32.2回	36.3回	32.2回	23.9回
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	41.5回	36.2回	41.4回	35.4回	26.2回

8-③ 訪問入浴介護(予防を含む)(延べ訪問回数別集計表)

		20回以下		21~40回		41~60回		61~80回		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	229	405	577	797				
2		(2)保険外の利用料	0	15	27	19				
3		(3)補助金収入	0	6	1	2				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	53	1	2				
5		(5)介護報酬査定減	0	0	0	0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	2	24	8	10				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	196	78.4%	425	89.2%	516	82.0%	703	81.1%
8		(2)減価償却費	24	9.7%	57	11.9%	13	2.1%	25	2.9%
9		(3)その他	30	11.9%	48	10.2%	98	15.6%	138	16.0%
10		うち委託費	0	0.0%	1	0.1%	3	0.4%	1	0.1%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		0		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	0		0		0		0	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		0		2		2	
14	収入 ①= I - I (4)+III		231		449		612		830	
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)		250		477		629		866	
16	差引 ③=①-②		-19	-8.1%	-28	-6.1%	-17	-2.8%	-36	-4.4%
17	施設数		6		18		31		35	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数		8.9回		29.9回		49.5回		71.0回	
19	常勤換算職員数(常勤率)		4.2人	63.6%	4.1人	53.7%	3.3人	63.8%	4.1人	64.6%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		3.7人	63.1%	3.7人	49.1%	3.1人	61.6%	3.8人	62.8%
	常勤換算1人当たり給与									
21	常勤	看護師	231,341円		271,854円		279,365円		257,547円	
22		准看護師	294,552円		287,921円		265,700円		265,953円	
23		介護福祉士	289,204円		196,425円		247,969円		219,714円	
24		介護職員	194,966円		249,815円		212,863円		245,888円	
25	非常勤	看護師	272,461円		242,378円		212,578円		306,646円	
26		准看護師	150,165円		212,211円		149,439円		196,871円	
27		介護福祉士	210,231円		178,777円		232,797円		174,247円	
28		介護職員	195,265円		130,750円		201,205円		178,548円	

29	訪問1回当たり収入	26,004円	15,011円	12,364円	11,681円
30	訪問1回当たり支出	28,108円	15,932円	12,707円	12,194円
31	常勤換算職員1人当たり給与	237,334円	209,294円	225,152円	229,164円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	231,346円	196,536円	220,166円	223,969円
33	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	2.1回	7.3回	14.9回	17.3回
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	2.4回	8.1回	15.9回	18.6回

81~100回		101~120回		121~140回		141~160回		161~180回		181~200回		201回以上	
千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
1,181		1,416		1,777		1,958		2,078		2,286		4,541	
13		17		66		38		55		16		91	
0		8		10		0		2		0		4	
0		0		0		3		0		0		0	
-1		0		0		0		0		-0		-0	
14		17		23		20		32		63		67	
854	73.3%	1,080	76.7%	1,478	78.4%	1,220	61%	1,546	71.3%	1,621	68.4%	2,944	62.5%
20	1.8%	26	1.8%	53	2.8%	117	6%	22	1.0%	22	0.9%	85	1.8%
257	22.0%	250	17.7%	380	20.2%	389	19%	435	20.0%	558	23.6%	1,047	22.2%
27	2.3%	4	0.3%	18	0.9%	44	2%	86	4.0%	41	1.7%	220	4.7%
0		0		9		0		0		6		3	
7		24		0		0		0		1		8	
26		29		62		71		47		70		228	
1,209		1,458		1,884		2,016		2,168		2,370		4,707	
1,165		1,409		1,974		1,795		2,050		2,273		4,311	
44	3.6%	50	3.4%	-90	-4.8%	221	11.0%	118	5.4%	97	4.1%	395	8.4%
38		19		20		17		18		13		137	

91.0回		110.8回		129.9回		150.1回		169.7回		189.8回		390.4回	
4.4人	70.0%	4.3人	72.1%	6.6人	66.8%	5.3人	58.7%	5.1人	69.9%	8.0人	53.9%	11.2人	64.8%
4.0人	67.8%	3.7人	70.8%	5.7人	64.2%	4.7人	54.9%	4.6人	66.4%	6.6人	48.0%	10.3人	61.9%
328,380円		358,293円		281,586円		444,748円		360,215円		271,787円		336,708円	
269,198円		349,470円		312,524円		322,103円		299,986円		318,472円		331,007円	
288,414円		282,243円		274,347円		331,811円		301,254円		229,707円		291,423円	
221,854円		239,462円		249,392円		268,573円		233,450円		250,110円		268,681円	
236,395円		354,661円		184,884円		371,747円		311,796円		328,685円		338,843円	
237,882円		321,614円		292,724円		275,271円		348,518円		307,750円		311,915円	
212,757円		260,777円		178,238円		258,712円		266,937円		179,079円		210,856円	
164,932円		224,912円		170,279円		269,268円		214,710円		250,010円		199,256円	

13,277円	13,157円	14,508円	13,430円	12,773円	12,486円	12,057円
12,795円	12,710円	15,198円	11,955円	12,080円	11,975円	11,045円
244,265円	282,434円	241,139円	294,456円	279,162円	266,748円	278,873円
237,550円	281,413円	241,736円	290,719円	274,898円	259,005円	275,315円
20.8回	25.9回	19.6回	28.5回	33.3回	23.9回	34.7回
22.5回	30.2回	22.9回	32.2回	37.1回	28.6回	37.9回

8-④ 訪問入浴介護(予防を含む)(経営主体別集計表)

		社会福祉協議会				営利法人		その他		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	1,153	1,154	3,601	1,540				
2		(2)保険外の利用料	23	19	74	41				
3		(3)補助金収入	2	4	4	0				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	15	1	0	0				
5		(5)介護報酬査定減	0	0	-0	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	22	23	49	52				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	960	80.7%	924	85.5%	2,351	67.7%	1,129	77.7%
8		(2)減価償却費	60	5.0%	10	0.9%	69	2.0%	30	2.1%
9		(3)その他	169	14.2%	148	13.7%	864	24.9%	277	19.1%
10		うち委託費	0	0.0%	12	1.1%	169	4.8%	47	3.2%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		4		0	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	0		1		9		0	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	15		0		182		17	
14	収入 ①= I - I(4)+III		1,200		1,200		3,731		1,633	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		1,189		1,082		3,475		1,454	
16	差引 ③=①-②		11	0.9%	118	9.9%	256	6.9%	180	11.0%
17	施設数		77		56		190		29	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	74.7回		79.9回		274.8回		146.4回	
19	常勤換算職員数(常勤率)	4.7人	61.0%	4.4人	71.3%	8.8人	63.2%	4.7人	73.2%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	4.4人	59.2%	4.1人	70.9%	7.8人	59.7%	4.5人	72.1%
常勤換算1人当たり給与									
21	常勤	看護師	310,428円		345,475円		325,231円		278,243円
22		准看護師	272,980円		333,196円		314,458円		324,511円
23		介護福祉士	225,117円		311,056円		285,209円		277,970円
24		介護職員	230,864円		246,777円		260,812円		231,775円
25	非常勤	看護師	194,605円		274,318円		331,259円		276,926円
26		准看護師	188,412円		256,333円		305,057円		306,765円
27		介護福祉士	210,825円		214,881円		200,606円		288,155円
28		介護職員	165,767円		200,882円		199,184円		214,242円

29	訪問1回当たり収入	16,066円		15,008円		13,578円		11,160円	
30	訪問1回当たり支出	15,919円		13,530円		12,646円		9,932円	
31	常勤換算職員1人当たり給与	223,465円		273,230円		271,181円		265,387円	
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	218,131円		269,285円		267,205円		261,707円	
33	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	16.0回		18.1回		31.4回		30.9回	
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	17.1回		19.6回		35.0回		32.9回	

9-① 訪問看護(予防を含む)(総括表)

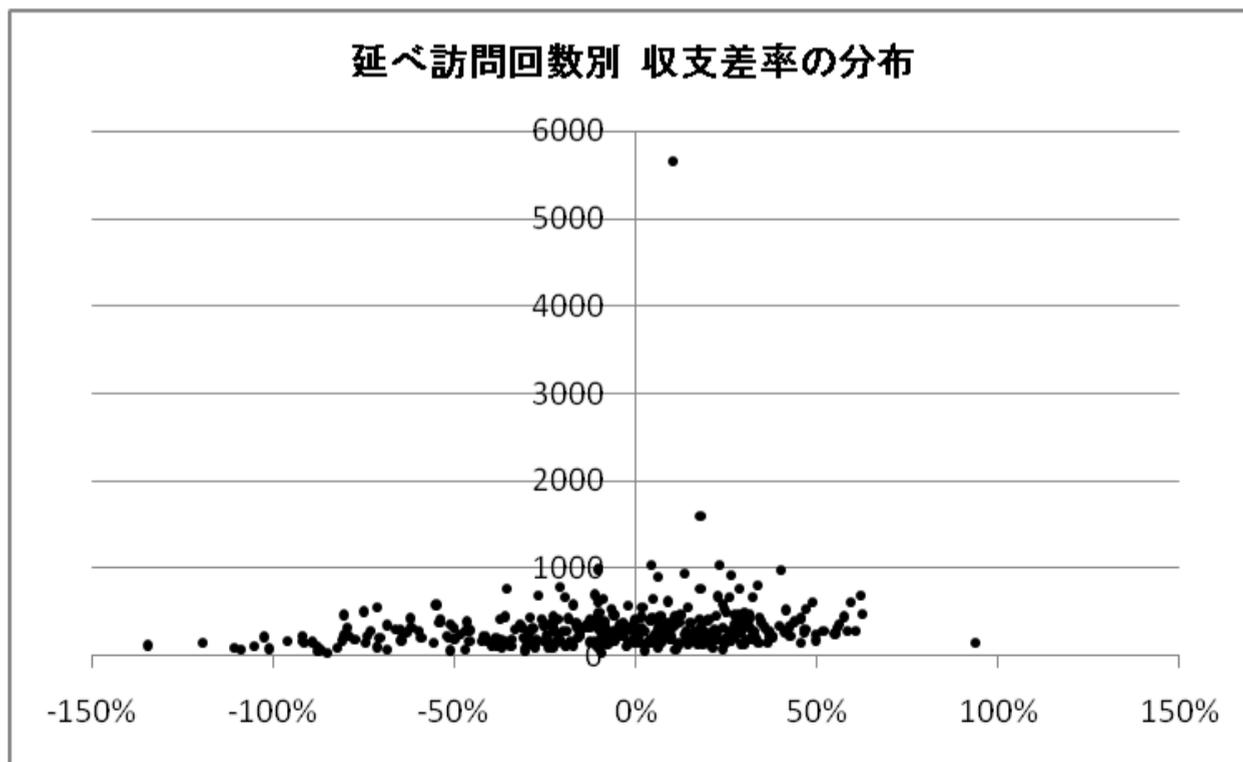
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,274	1,993	2,988	2,787				
2		(2)保険外の利用料	1	4	93	23				
3		(3)補助金収入	-	-	0	-				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	0	-				
5		(5)介護報酬査定減	-6	-6	-2	-44				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,765	77.8%	1,582	79.4%	2,463	80.0%	2,145	77.6%
8		(2)減価償却費	36	1.6%	22	1.1%	41	1.3%	32	1.2%
9		(3)その他	320	14.1%	332	16.7%	463	15.0%	384	13.9%
10		うち委託費	24	1.1%	14	0.7%	19	0.6%	-	
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	-	-	1	0			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	17		3	8	28			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	-	-	35	9			
14	収入 ①= I - I(4)+III		2,269		1,992		3,080		2,766	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		2,139		1,938		3,009		2,599	
16	差引 ③=①-②		131	5.8%	53	2.7%	71	2.3%	167	6.0%
17	施設数		831		288		364		50	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	274.5回		242.7回		285.6回		308.8回	
19	延べ訪問時間	248.1時間		216.9時間		-		-	
20	常勤換算職員数(常勤率)	5.5人	71.9%	3.9人	72.6%	6.5人	68.8%	6.4人	63.3%
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	3.9人	66.9%	2.7人	67.4%	5.0人	67.6%	4.4人	66.6%
22	常勤換算1人当たり給与								
23	常勤	看護師	436,440円	412,271円	455,775円	371,020円			
24		准看護師	335,023円	312,475円	348,332円	201,072円			
25		理学療法士	363,489円	408,977円	402,273円	298,964円*			
26		作業療法士	343,056円	385,108円	384,500円				
27	非常勤	看護師	348,505円	305,112円	355,898円	224,223円			
28		准看護師	261,206円	279,034円	338,914円	253,056円			
29		理学療法士	410,643円	428,135円	441,698円	384,438円*			
29		作業療法士	330,111円	447,843円	370,120円				

*言語聴覚士を含む

30	訪問1回当たり収入	8,267円	8,208円	10,786円	8,957円
31	訪問1回当たり支出	7,790円	7,987円	10,536円	8,415円
32	常勤換算職員1人当たり給与	393,701円	379,712円	406,948円	329,608円
33	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	396,980円	369,669円	419,937円	310,911円
34	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	49.7回	62.9回	43.8回	47.5回
35	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	69.6回	90.4回	56.7回	70.1回



9-② 訪問看護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,003	3,797	3,324	2,429	2,713
2		(2)保険外の利用料	29	64	306	70	113
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-
5		(5)介護報酬査定減	-15	-2	0	0	-1
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,134	3,127	2,815	1,910	2,203
8		(2)減価償却費	16	29	4	44	48
9		(3)その他	372	512	348	453	450
10		うち委託費	13	18	8	20	20
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0	0	0	0	1
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1	1	3	10	11
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	143	25	20	36	31
14	収入 ① = I - I(4) + III		3,017	3,859	3,630	2,499	2,827
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		3,667	3,694	3,188	2,452	2,744
16	差引 ③ = ① - ②		-650	165	441	47	84
17	施設数		12	45	8	40	259

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	314.3回	299.3回	370.3回	247.2回	282.3回
19	延べ訪問時間	-	-	-	-	-
20	常勤換算職員数(常勤率)	7.1人 69.1%	6.8人 71.8%	6.1人 74.2%	6.5人 69.8%	6.4人 67.2%
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	5.8人 69.0%	5.0人 70.1%	4.9人 74.7%	4.3人 73.3%	5.1人 65.6%
常勤換算1人当たり給与						
22	常勤	看護師	507,014円	454,904円	437,860円	461,112円
23		准看護師	479,328円	294,992円	222,939円	307,793円
24		理学療法士	439,746円	400,283円	304,419円	374,604円
25		作業療法士	-	412,536円	-	271,684円
26	非常勤	看護師	266,121円	408,939円	390,657円	333,198円
27		准看護師	426,559円	238,788円	166,667円	292,294円
28		理学療法士	249,147円	599,344円	406,813円	334,012円
29		作業療法士	337,751円	470,648円	-	220,648円

30	訪問1回当たり収入	9,598円	12,892円	9,801円	10,110円	10,017円
31	訪問1回当たり支出	11,666円	12,342円	8,609円	9,921円	9,720円
32	常勤換算職員1人当たり給与	417,435円	429,945円	388,568円	380,133円	400,058円
33	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	438,785円	436,136円	404,863円	420,309円	411,408円
34	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	44.0回	44.3回	60.9回	37.9回	44.3回
35	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	54.1回	60.0回	75.3回	56.9回	55.4回

9-③ 訪問看護(予防を含む)(延べ訪問回数別集計表)

		100回以下	101～200回	201～300回	301～400回	401回以上	
		千円	千円	千円	千円	千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	618	1,337	2,093	2,779	6,257
2		(2)保険外の利用料	89	50	69	72	178
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-
5		(5)介護報酬査定減	-8	-0	-3	-1	-1
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-
7	II 介護事業費用	(1)給与費	770	1,308	1,744	2,312	4,877
8		(2)減価償却費	2	20	41	47	63
9		(3)その他	139	258	310	500	880
10		うち委託費	15	7	13	27	34
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0	1	0	2	1
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1	1	4	1	26
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0	13	19	20	91
14	収入 ①= I - I(4)+ III		700	1,388	2,159	2,852	6,436
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		912	1,602	2,118	2,881	5,936
16	差引 ③=①-②		-212	-214	42	-29	499
17	施設数		16	89	107	70	82

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	60.9回	154.9回	251.1回	347.3回	547.8回
19	延べ訪問時間	-	-	-	-	-
20	常勤換算職員数(常勤率)	3.8人	4.2人	6.2人	7.5人	10.3人
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	3.1人	3.7人	4.7人	5.6人	7.6人
22	常勤換算1人当たり給与					
23	常勤	看護師	392,063円	449,658円	465,542円	428,809円
24		准看護師	318,922円	321,684円	377,904円	367,431円
25		理学療法士	333,487円	332,367円	376,223円	381,816円
26		作業療法士	338,637円	353,247円	369,307円	343,912円
27	非常勤	看護師	285,918円	320,795円	336,555円	367,571円
28		准看護師	288,898円	300,786円	402,126円	232,761円
29		理学療法士	117,745円	369,874円	510,814円	445,120円
		作業療法士	-	345,498円	269,312円	424,758円

30	訪問1回当たり収入	11,491円	8,955円	8,598円	8,210円	11,749円
31	訪問1回当たり支出	14,974円	10,336円	8,432円	8,293円	10,837円
32	常勤換算職員1人当たり給与	349,528円	400,011円	403,951円	400,766円	426,562円
33	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	361,791円	407,060円	427,630円	402,964円	441,630円
34	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	16.0回	36.6回	40.7回	46.5回	53.3回
35	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	19.6回	41.5回	53.8回	61.9回	72.4回

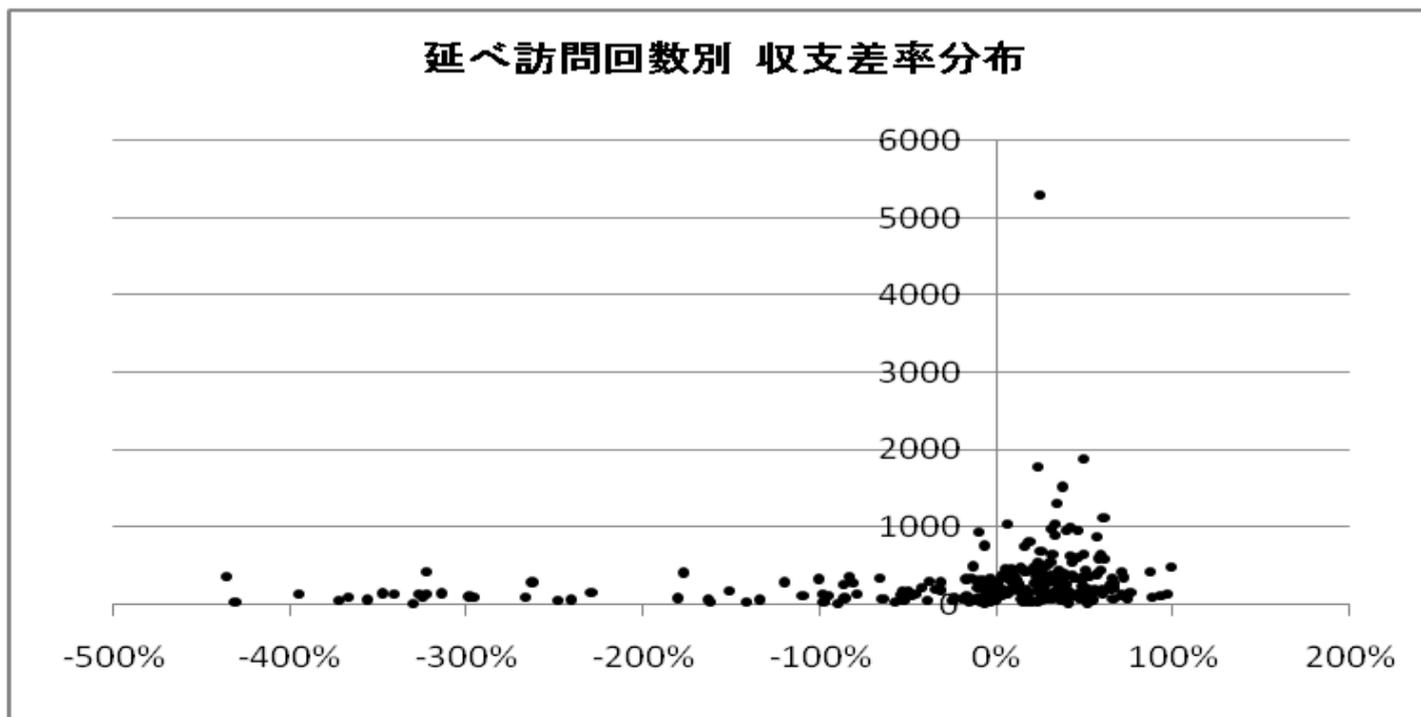
10-① 訪問リハビリテーション(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益				
	(1)介護料収入	-	-	1,261	-
2	(2)保険外の利用料	-	-	26	-
3	(3)補助金収入	-	-	0	-
4	(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	0	-
5	(5)介護報酬査定減	-	-	-0	-
6	(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	0	-
7	II 介護事業費用				
	(1)給与費	-	-	783	60.8%
8	(2)減価償却費	-	-	80	6.2%
9	(3)その他	-	-	363	28.2%
10	うち委託費	-	-	95	7.3%
11	III 介護事業外収益				
	(1)借入金補助金収入	-	-	0	-
12	IV 介護事業外費用				
	(1)借入金利息	-	-	7	-
13	V 特別損失				
	(1)本部費繰入	-	-	15	-
14	収入 ①= I - I (4)+ III	-	-	1,287	-
15	支出 ②= II + IV + V - I (4)	-	-	1,247	-
16	差引 ③=①-②	-	-	39	3.1%
17	施設数	-	-	242	-

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	-	-	271.7回	-	
19	延べ訪問時間	-	-	-	-	
20	常勤換算職員数(常勤率)	-	-	2.1人	87.7%	
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	-	-	0.2人	75.3%	
22	PT・OT・ST常勤換算数(常勤率)	-	-	1.6人	90.1%	
常勤換算1人当たり給与						
23	常勤	看護師	-	-	392,791円	-
24		准看護師	-	-	329,411円	-
25		理学療法士	-	-	396,741円	-
26		作業療法士	-	-	385,833円	-
27		言語聴覚士	-	-	368,943円	-
28	非常勤	看護師	-	-	262,323円	-
29		准看護師	-	-	225,200円	-
30		理学療法士	-	-	407,191円	-
31		作業療法士	-	-	371,422円	-
32		言語聴覚士	-	-	306,085円	-

33	訪問1回当たり収入	-	-	4,736円	-
34	訪問1回当たり支出	-	-	4,591円	-
35	常勤換算職員1人当たり給与	-	-	429,971円	-
36	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	-	-	344,309円	-
37	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	-	-	393,396円	-
38	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	-	-	126.7回	-
39	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	-	-	1800.2回	-
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	-	-	172.4回	-



10-② 訪問リハビリテーション(予防を含む)(地域区別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	1,496	1,305	1,189	1,365	1,221
2		(2)保険外の利用料	18	43	6	15	25
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-
5		(5)介護報酬査定減	0	-2	-0	0	-0
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-
7	II 介護事業費用	(1)給与費	947	871	537	737	775
8		(2)減価償却費	43	43	226	50	90
9		(3)その他	380	372	770	360	338
10		うち委託費	132	57	271	90	94
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0	0	0	0	0
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	2	7	3	6	7
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	8	16	3	31	12
14	収入 ①= I - I(4)+III		1,514	1,346	1,195	1,380	1,245
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		1,381	1,310	1,540	1,184	1,222
16	差引 ③=①-②		133	36	-345	196	24
17	施設数		7	44	9	36	146

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	318.0回	290.9回	274.1回	305.7回	256.4回	
19	延べ訪問時間	-	-	-	-	-	
20	常勤換算職員数(常勤率)	4.0人 67.7%	2.0人 87.7%	2.3人 92.6%	2.3人 87.4%	2.0人 90.9%	
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	0.4人 95.6%	0.0人 85.9%	0.2人 94.6%	0.1人 89.0%	0.2人 69.2%	
22	PT・OT・ST常勤換算数(常勤率)	1.7人 57.5%	1.8人 87.6%	1.2人 99.7%	2.1人 88.2%	1.4人 94.1%	
常勤換算1人当たり給与							
23	常勤	看護師	499,376円	435,449円	333,428円	373,488円	378,724円
24		准看護師	352,899円	349,476円	341,297円	301,066円	325,115円
25		理学療法士	449,267円	404,859円	414,194円	358,990円	399,774円
26		作業療法士	329,561円	466,255円	385,313円	394,515円	374,635円
27		言語聴覚士	315,671円	446,543円	389,295円	318,936円	413,199円
28	非常勤	看護師	380,790円	323,322円	268,974円	342,847円	257,430円
29		准看護師	308,215円	289,355円	322,170円	179,931円	222,983円
30		理学療法士	417,343円	411,484円	317,124円	338,545円	424,365円
31		作業療法士	454,964円	487,062円	-	367,244円	316,906円
32		言語聴覚士	160,555円	421,591円	-	334,162円	388,199円

33	訪問1回当たり収入	4,761円	4,628円	4,361円	4,514円	4,858円
34	訪問1回当たり支出	4,343円	4,503円	5,619円	3,872円	4,766円
35	常勤換算職員1人当たり給与	452,122円	421,667円	542,939円	361,694円	434,300円
36	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	449,959円	382,026円	333,005円	332,140円	328,032円
37	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	415,239円	415,337円	409,775円	362,284円	392,225円
38	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	79.1回	146.9回	117.3回	135.1回	129.0回
39	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	902.7回	45597.6回	1104.5回	5052.9回	1427.8回
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	190.9回	158.1回	234.9回	148.0回	178.4回

10-③ 訪問リハビリテーション(予防を含む)(延べ訪問回数別集計表)

		100回以下		101～200回		201回～300回		301～400回		401回以上	
		千円		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	283	735	1,174	1,764	3,030				
2		(2)保険外の利用料	3	6	60	16	71				
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-				
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-0	-2	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	258	391	750	1,331	1,695	90.2%	52.8%	60.8%	74.9%
8		(2)減価償却費	41	104	138	51	84	14.2%	14.1%	11.2%	2.9%
9		(3)その他	178	357	480	388	534	62.3%	48.3%	38.9%	21.8%
10		うち委託費	52	97	219	100	71	18.2%	13.2%	17.8%	5.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0	0	0	0	0				
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1	4	7	16	13				
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	2	5	6	32	38				
14	収入 ①= I - I(4)+III		286	740	1,234	1,778	3,100				
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		479	862	1,381	1,818	2,364				
16	差引 ③=①-②		-194	-121	-147	-41	737	-67.7%	-16.4%	-11.9%	-2.3%
17	施設数		65	67	28	32	50				

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ訪問回数	49.4回		142.9回		244.8回		342.7回		707.8回	
19	延べ訪問時間	-		-		-		-		-	
20	常勤換算職員数(常勤率)	1.4人	83.3%	1.3人	87.2%	2.1人	89.5%	2.8人	93.2%	3.9人	86.8%
21	看護職員常勤換算数(常勤率)	0.2人	51.9%	0.1人	63.5%	0.2人	96.4%	0.1人	100.0%	0.2人	90.1%
22	PT・OT・ST常勤換算数(常勤率)	0.7人	86.5%	1.0人	89.6%	1.4人	88.2%	2.4人	92.6%	3.1人	90.8%
常勤換算1人当たり給与											
23	常勤	看護師	375,980円	377,804円	365,957円	316,576円	465,003円				
24		准看護師	312,794円	374,864円	411,491円	540,378円	310,785円				
25		理学療法士	354,973円	408,821円	402,947円	375,581円	412,686円				
26		作業療法士	347,425円	343,953円	384,132円	416,423円	393,093円				
27		言語聴覚士	420,980円	316,038円	297,977円	501,877円	418,037円				
28	非常勤	看護師	280,576円	188,223円	267,333円	-	292,837円				
29		准看護師	232,157円	95,131円	198,778円	-	274,581円				
30		理学療法士	347,661円	423,096円	416,257円	544,546円	382,698円				
31		作業療法士	335,193円	428,435円	309,468円	306,503円	425,276円				
32		言語聴覚士	652,306円	-	-	378,470円	263,603円				

33	訪問1回当たり収入	5,783円	5,179円	5,042円	5,187円	4,380円
34	訪問1回当たり支出	9,701円	6,028円	5,642円	5,305円	3,339円
35	常勤換算職員1人当たり給与	468,735円	406,654円	445,054円	428,786円	417,994円
36	看護職員(常勤換算)1人当たり給与	299,276円	301,951円	369,025円	317,775円	420,653円
37	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	353,428円	391,817円	391,632円	396,011円	405,288円
38	常勤換算職員1人当たり延べ訪問回数	34.2回	112.2回	117.0回	120.8回	183.2回
39	看護職員(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	224.4回	2522.1回	1180.5回	3104.3回	3755.6回
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ訪問回数	67.3回	145.3回	177.6回	142.0回	230.3回

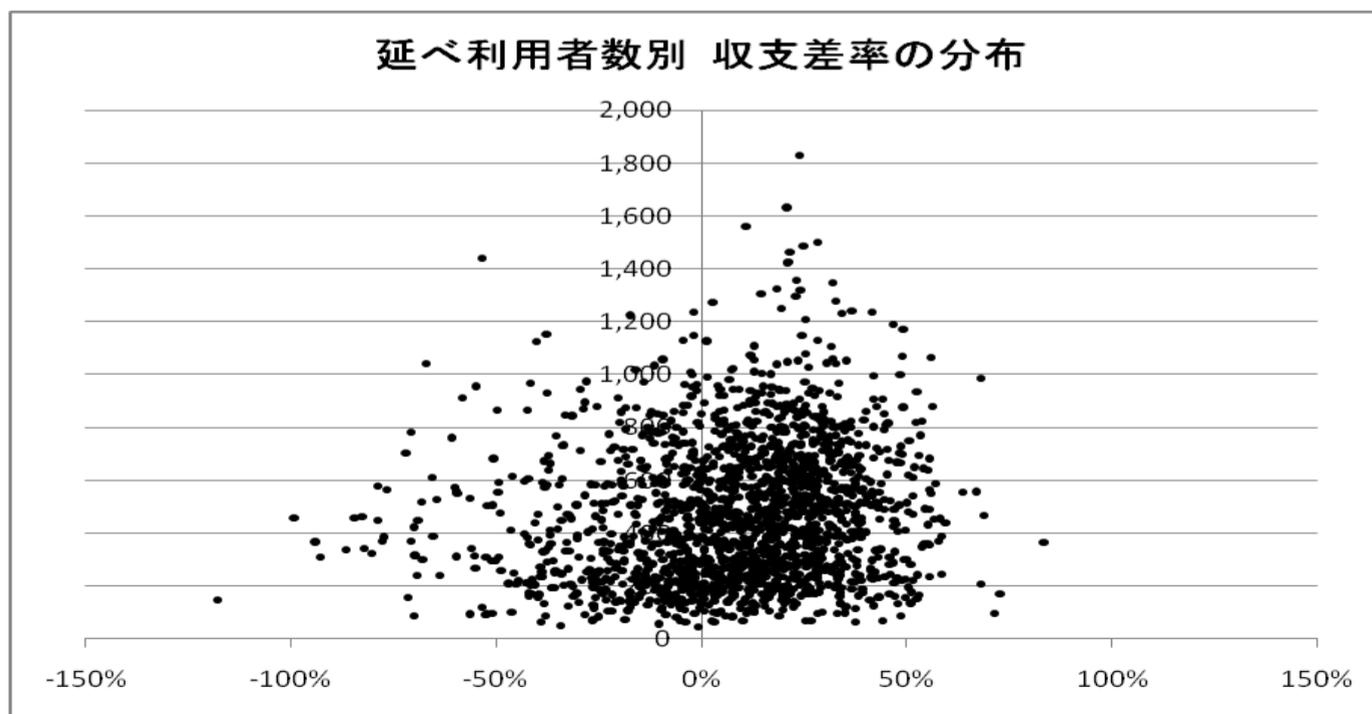
11-① 通所介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	4,503	3,840	4,140	3,986				
2		(2)保険外の利用料	145	269	258	193				
3		(3)補助金収入	50	19	18	32				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	18	46	60	80				
5		(5)介護報酬査定減	-1	-0	-1	-34				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	65	24				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,808	59.7%	2,509	60.7%	2,486	55.6%	2,339	55.2%
8		(2)減価償却費	281	6.0%	229	5.5%	235	5.2%	245	5.8%
9		(3)その他	1,225	26.0%	1,099	26.6%	1,205	26.9%	1,252	29.5%
10		うち委託費	182	3.9%	136	3.3%	97	2.2%	-	-
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	8		8		13		36	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	36		35		23		86	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	35		8		84		39	
14	収入 ① = I - I(4) + III		4,704		4,136		4,492		4,237	
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		4,367		3,833		3,973		3,881	
16	差引 ③ = ① - ②		338	7.2%	302	7.3%	519	11.6%	356	8.4%
17	施設数		1874		828		1822		637	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	538.4人		439.7人		425.0人		432.2人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	11.0人	69.2%	9.4人	67.6%	10.5人	66.0%	9.7人	64.7%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	7.9人	66.2%	6.7人	65.4%	7.4人	62.7%	6.8人	60.4%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	296,597円	321,745円	319,497円	307,947円			
23		准看護師	273,064円	285,565円	283,301円	276,157円			
24		介護福祉士	282,306円	287,805円	273,126円	265,219円			
25		介護職員	226,303円	233,913円	203,586円	237,536円			
27	非常勤	看護師	260,582円	272,269円	258,024円	231,386円			
28		准看護師	220,951円	261,624円	245,004円	208,812円			
29		介護福祉士	185,025円	219,676円	204,858円	171,773円			
30		介護職員	196,543円	199,379円	187,440円	168,401円			

31	利用者1回当たり収入	8,738円	9,404円	10,571円	9,805円
32	利用者1回当たり支出	8,111円	8,718円	9,350円	8,981円
33	常勤換算職員1人当たり給与	242,076円	261,402円	239,239円	239,733円
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	235,244円	246,781円	227,343円	220,511円
35	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	49.0人	46.6人	40.6人	44.3人
36	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	68.4人	65.9人	57.4人	63.9人



11-② 通所介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	5,379	4,280	4,094	4,143	4,028					
2		(2)保険外の利用料	256	254	252	245	262					
3		(3)補助金収入	13	24	6	17	17					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	5	53	37	32	71					
5		(5)介護報酬査定減	-0	-1	-0	-2	-1					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	96	72	72	64	61					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,295	57.2%	2,622	56.5%	2,506	56.6%	2,416	53.7%	2,415	55.2%
8		(2)減価償却費	153	2.7%	189	4.1%	216	4.9%	200	4.4%	259	5.9%
9		(3)その他	1,667	29.0%	1,321	28.5%	1,143	25.8%	1,305	29.0%	1,131	25.8%
10		うち委託費	212	3.7%	120	2.6%	102	2.3%	109	2.4%	82	1.9%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	11		11		3		30		11	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	5		21		19		27		24	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	211		135		110		60		67	
14	収入 ① = I - I(4) + III		5,755		4,639		4,427		4,498		4,378	
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		5,325		4,235		3,958		3,976		3,825	
16	差引 ③ = ① - ②		430	7.5%	405	8.7%	469	10.6%	522	11.6%	553	12.6%
17	施設数		67		242		45		235		1233	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	484.0人		425.2人		331.6人		394.7人		429.9人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	10.8人	66.9%	11.1人	53.5%	9.4人	73.5%	9.4人	61.0%	10.6人	69.4%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	7.1人	63.6%	7.9人	47.2%	7.0人	69.9%	6.3人	55.7%	7.6人	67.0%
	常勤換算1人当たり給与										
22	常勤	看護師	362,271円		335,877円		362,179円		346,392円		309,517円
23		准看護師	299,259円		294,036円		265,283円		311,663円		280,404円
24		介護福祉士	286,752円		298,766円		260,258円		278,680円		267,420円
25		介護職員	247,089円		237,544円		228,350円		232,104円		189,672円
27	非常勤	看護師	280,216円		286,977円		218,176円		266,861円		246,731円
28		准看護師	265,514円		277,720円		245,057円		252,805円		235,991円
29		介護福祉士	211,724円		217,559円		209,364円		194,999円		201,950円
30		介護職員	192,487円		189,094円		188,224円		188,947円		186,072円

31	利用者1回当たり収入	11,892円		10,909円		13,351円		11,394円		10,185円
32	利用者1回当たり支出	11,002円		9,958円		11,935円		10,072円		8,899円
33	常勤換算職員1人当たり給与	252,574円		249,311円		249,414円		245,075円		234,556円
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	245,105円		238,216円		236,230円		236,365円		221,905円
35	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	44.7人		38.1人		35.4人		41.8人		40.7人
36	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	68.6人		53.9人		47.5人		62.8人		56.9人

11-③ 通所介護(予防を含む)(延べ利用回数別集計表)

		150回以下		151～300回		301～450回		451～600回		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	1,070	2,211	3,341	4,587				
2		(2)保険外の利用料	83	135	203	294				
3		(3)補助金収入	0	6	14	22				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	6	10	45	85				
5		(5)介護報酬査定減	0	-1	-1	-1				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	12	31	44	66				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	701	60.0%	1,375	57.6%	2,042	56.6%	2,706	54.3%
8		(2)減価償却費	53	4.6%	106	4.4%	209	5.8%	265	5.3%
9		(3)その他	393	33.6%	669	28.0%	1,035	28.7%	1,343	27.0%
10		うち委託費	19	1.6%	39	1.6%	77	2.1%	103	2.1%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	4		4		9		12	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	5		15		20		27	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	6		49		74		96	
14	収入 ① = I - I(4) + III		1,169		2,387		3,609		4,979	
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		1,152		2,204		3,335		4,354	
16	差引 ③ = ① - ②		17	1.4%	184	7.7%	275	7.6%	625	12.6%
17	施設数		113		455		341		366	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	87.1人		230.7人		382.2人		548.9人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	6.2人	67.3%	7.2人	64.6%	9.9人	65.0%	11.2人	64.3%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	4.0人	60.8%	4.7人	58.1%	6.8人	61.4%	8.0人	61.3%
	常勤換算1人当たり給与								
22	常勤	看護師	304,266円		295,140円		304,490円		335,928円
23		准看護師	232,549円		265,642円		281,058円		297,572円
24		介護福祉士	242,494円		254,395円		267,769円		285,557円
25		介護職員	206,843円		215,522円		229,682円		229,715円
27	非常勤	看護師	206,012円		216,783円		256,085円		265,896円
28		准看護師	201,130円		228,813円		243,251円		256,902円
29		介護福祉士	170,289円		188,424円		210,554円		212,482円
30		介護職員	161,791円		165,366円		184,457円		198,943円

31	利用者1回当たり収入	13,429円		10,349円		9,444円		9,071円
32	利用者1回当たり支出	13,237円		9,552円		8,724円		7,932円
33	常勤換算職員1人当たり給与	216,221円		225,370円		245,393円		254,616円
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	206,386円		214,213円		233,284円		245,224円
35	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	14.1人		32.1人		38.7人		48.9人
36	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	21.6人		48.7人		56.0人		68.5人

601～750回		751～900回		901回以上	
千円		千円		千円	
5,728		6,898		8,649	
372		414		502	
29		36		27	
99		95		139	
-0		-1		-1	
77		118		223	
3,379	54.2%	4,104	54.8%	5,195	55.1%
306	4.9%	410	5.5%	525	5.6%
1,619	26.0%	1,874	25.0%	2,414	25.6%
147	2.4%	163	2.2%	253	2.7%
28		23		25	
22		40		56	
97		188		114	
6,234		7,489		9,424	
5,324		6,521		8,165	
910	14.6%	968	12.9%	1,259	13.4%
276		163		108	

689.0人		850.0人		1133.8人	
16.3人	67.1%	16.0人	67.2%	19.2人	68.8%
12.4人	66.2%	11.2人	64.7%	14.4人	67.2%
335,852円		332,031円		343,722円	
290,886円		299,122円		304,048円	
281,027円		269,645円		285,631円	
134,768円		243,991円		239,703円	
282,286円		307,531円		310,132円	
251,880円		264,670円		276,532円	
211,203円		215,401円		200,453円	
197,280円		206,521円		203,214円	

9,047円	8,811円	8,311円
7,727円	7,672円	7,201円
221,629円	258,768円	264,711円
203,396円	250,562円	253,521円

42.4人	53.1人	59.2人
55.5人	75.8人	79.0人

11-④ 通所介護(予防を含む)(経営主体別集計表)

		社会福祉法人(社協以外)	医療法人	営利法人	その他法人					
		千円	千円	千円	千円					
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	4,907	4,158	3,699	3,632				
2		(2)保険外の利用料	317	261	221	225				
3		(3)補助金収入	41	0	5	11				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	169	8	0	8				
5		(5)介護報酬査定減	-0	-4	-1	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	94	50	49	52				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,169	2,259	2,018	2,371	59.0%	50.5%	50.6%	60.4%
8		(2)減価償却費	419	210	135	111	7.8%	4.7%	3.4%	2.8%
9		(3)その他	1,276	1,309	1,203	996	23.8%	29.3%	30.1%	25.4%
10		うち委託費	79	241	104	45	1.5%	5.4%	2.6%	1.1%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	11	7	19	5				
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	24	40	27	3				
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	58	67	110	77				
14	収入 ① = I - I(4) + III		5,369	4,472	3,991	3,925				
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		4,776	3,877	3,494	3,550				
16	差引 ③ = ① - ②		593	595	497	375	11.0%	13.3%	12.5%	9.6%
17	施設数		678	124	708	312				

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	533.3人	465.6人	352.6人	386.4人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	12.5人 69.7%	10.7人 67.9%	9.3人 62.8%	10.0人 64.7%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	9.4人 68.2%	7.7人 63.6%	6.2人 57.2%	6.9人 61.5%	
	常勤換算1人当たり給与					
22	常勤	看護師	349,166円	337,036円	283,594円	325,202円
23		准看護師	304,126円	307,347円	256,157円	277,189円
24		介護福祉士	292,280円	269,414円	246,658円	261,812円
25		介護職員	182,356円	235,972円	214,594円	227,409円
27	非常勤	看護師	296,972円	295,187円	226,086円	250,078円
28		准看護師	262,908円	274,554円	230,656円	227,149円
29		介護福祉士	216,952円	217,482円	188,462円	203,870円
30		介護職員	201,505円	189,478円	176,111円	191,501円

31	利用者1回当たり収入	10,068円	9,605円	11,320円	10,158円
32	利用者1回当たり支出	8,956円	8,327円	9,911円	9,187円
33	常勤換算職員1人当たり給与	252,343円	252,260円	222,988円	245,101円
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	234,327円	247,754円	212,935円	236,490円
35	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	42.8人	43.6人	38.1人	38.8人
36	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	56.9人	60.2人	57.3人	55.7人

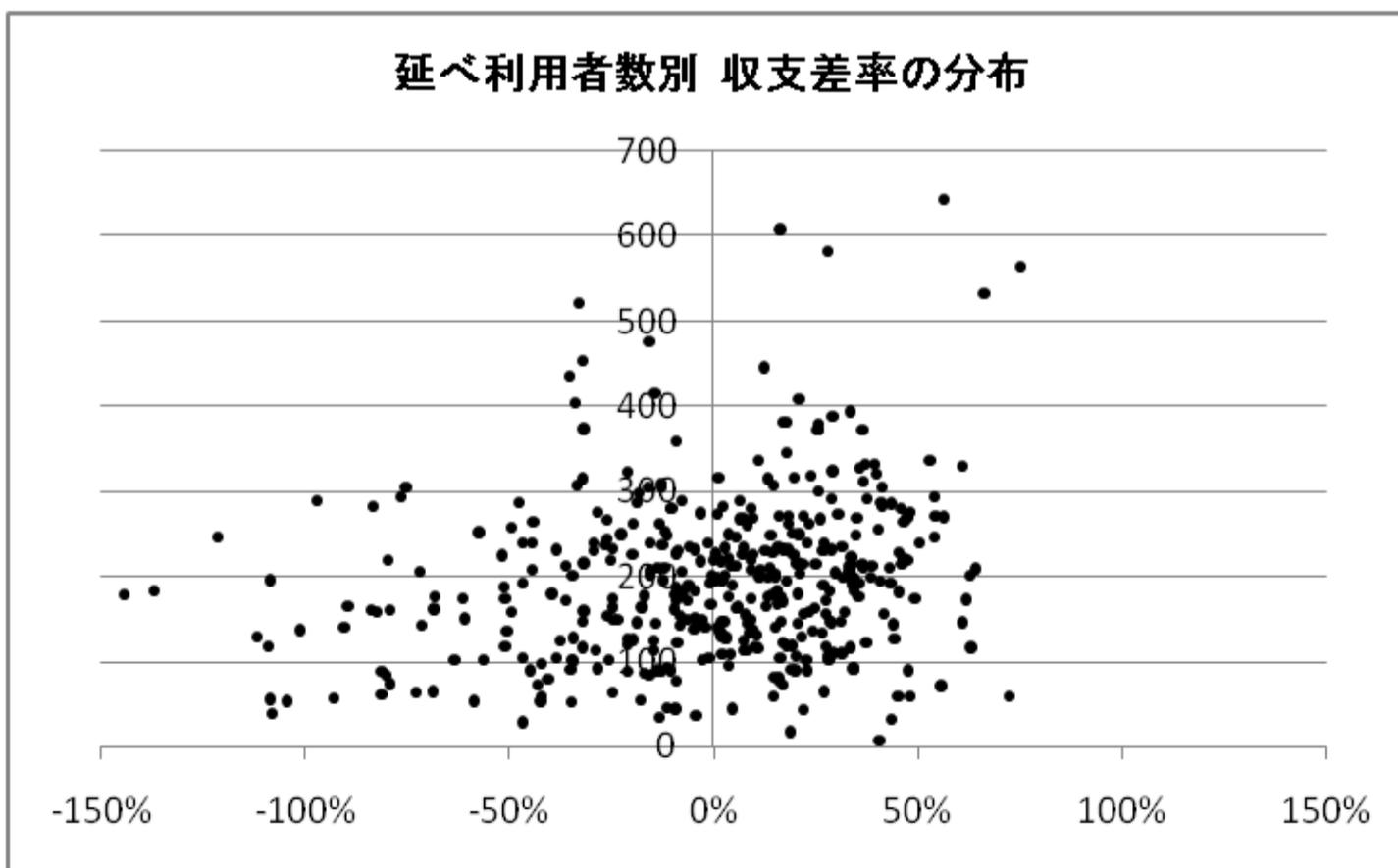
12-① 認知症対応型通所介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,091	2,209	2,104
2		(2)保険外の利用料	103	149	102
3		(3)補助金収入	12	19	42
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	25	18	24
5		(5)介護報酬査定減	-0	-1	-1
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	54	27
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,537	1,520	1,568
8		(2)減価償却費	108	105	119
9		(3)その他	515	619	517
10		うち委託費	59	57	-
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	21	3	8
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	27	9	22
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	6	54	41
14	収入 ①= I - I(4)+ III		2,228	2,433	2,283
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		2,168	2,289	2,243
16	差引 ③=①-②		60	144	40
17	施設数		216	412	78

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	-	184.6人	168.8人	179.4人
19	常勤換算職員数(常勤率)	-	5.6人 69.9%	7.6人 69.4%	6.2人 64.4%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	-	3.8人 64.7%	5.5人 64.3%	3.9人 54.3%
常勤換算1人当たり給与					
21	常勤	看護師	292,076円	365,282円	306,805円
22		准看護師	288,589円	330,576円	285,583円
23		介護福祉士	283,672円	280,603円	267,729円
24		介護職員	224,419円	233,627円	236,414円
25	非常勤	看護師	282,719円	259,990円	244,096円
26		准看護師	219,627円	248,443円	169,044円
27		介護福祉士	225,029円	207,597円	154,975円
28		介護職員	200,193円	188,180円	181,780円

29	利用者1人当たり収入	-	12,065円	14,410円	12,729円
30	利用者1人当たり支出	-	11,742円	13,557円	12,507円
31	常勤換算職員1人当たり給与	-	266,636円	264,319円	253,392円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	-	241,669円	245,640円	220,815円
33	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	-	32.9人	22.3人	29.0人
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たりの延べ利用者数	-	48.4人	30.7人	45.7人



12-② 認知症対応型通所介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,063		2,071		1,858		2,473		2,089	
2		(2)保険外の利用料	113		97		108		128		171	
3		(3)補助金収入	61		13		0		20		15	
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	18		20		0		13		20	
5		(5)介護報酬査定減	-0		-0		-8		-2		-1	
6		(6)介護職員処遇改善交付金	60		39		28		45		59	
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,775	53.8%	1,606	72.2%	1,397	70.3%	1,535	57.6%	1,469	62.8%
8		(2)減価償却費	134	4.1%	80	3.6%	107	5.4%	85	3.2%	111	4.7%
9		(3)その他	757	22.9%	572	25.7%	502	25.3%	749	28.1%	590	25.2%
10		うち委託費	167	5.1%	61	2.8%	24	1.2%	87	3.3%	37	1.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	2		3		0		0		4	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	6		1		18		6		11	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	115		89		4		33		44	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		3,298		2,223		1,986		2,664		2,337	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		2,770		2,328		2,028		2,396		2,205	
16	差引 ③=①-②		529	16.0%	-105	-4.7%	-42	-2.1%	269	10.1%	132	5.7%
17	施設数		35		43		6		55		273	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	219.3人		165.3人		179.3人		201.4人		160.0人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	8.9人	57.6%	8.6人	50.0%	6.3人	62.5%	7.6人	68.3%	7.3人	75.7%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	6.0人	49.3%	6.3人	40.8%	4.0人	52.8%	5.7人	64.2%	5.3人	71.9%
常勤換算1人当たり給与											
21	常勤	看護師	344,246円	386,103円	333,320円	350,165円	366,984円				
22		准看護師	334,068円	416,631円	218,343円	324,434円	328,219円				
23		介護福祉士	288,688円	324,332円	243,894円	301,720円	268,061円				
24		介護職員	252,882円	290,672円	204,986円	220,852円	228,139円				
25	非常勤	看護師	168,903円	275,250円	245,304円	261,930円	265,133円				
26		准看護師	280,495円	309,106円	208,981円	256,336円	227,540円				
27		介護福祉士	241,066円	211,398円	183,689円	193,053円	204,510円				
28		介護職員	204,731円	178,448円	172,575円	181,598円	192,715円				

29	利用者1人当たり収入	15,043円	13,449円	11,075円	13,230円	14,610円
30	利用者1人当たり支出	12,632円	14,086円	11,309円	11,896円	13,784円
31	常勤換算職員1人当たり給与	271,811円	270,477円	212,855円	256,766円	264,346円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	244,761円	246,481円	204,896円	241,212円	246,999円
33	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	24.6人	19.3人	28.5人	26.6人	21.9人
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たりの延べ利用者数	36.6人	26.1人	44.7人	35.3人	30.3人

12-③ 認知症対応型通所介護(予防を含む)(延べ利用回数別集計表)

		50回以下		51～100回		101～150回		151～200回		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	320	832	1,650	2,011				
2		(2)保険外の利用料	130	88	69	118				
3		(3)補助金収入	0	2	7	35				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	7	22	15				
5		(5)介護報酬査定減	0	0	-2	-1				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	2	25	43	50				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	345	76.2%	704	74.2%	1,210	68.4%	1,456	65.7%
8		(2)減価償却費	23	5.0%	79	8.4%	80	4.5%	92	4.2%
9		(3)その他	94	20.8%	249	26.2%	452	25.5%	606	27.4%
10		うち委託費	3	0.7%	9	1.0%	34	1.9%	48	2.2%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		1		2		2	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	2		4		9		12	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	3		14		28		75	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		453		948		1,769		2,215	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		466		1,042		1,757		2,227	
16	差引 ③=①-②		-13	-2.9%	-94	-9.9%	12	0.7%	-12	-0.6%
17	施設数		11		46		84		81	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	29.0人		73.8人		128.1人		176.3人		
19	常勤換算職員数(常勤率)	6.5人	65.1%	4.6人	67.9%	8.5人	77.1%	7.4人	67.4%	
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	5.5人	60.6%	3.4人	61.3%	5.7人	73.6%	5.2人	61.7%	
常勤換算1人当たり給与										
21	常勤	看護師	367,589円		280,927円		406,379円		303,557円	
22		准看護師	263,439円		258,123円		375,030円		336,200円	
23		介護福祉士	270,479円		257,475円		269,806円		298,334円	
24		介護職員	244,247円		231,671円		234,382円		235,054円	
25	非常勤	看護師	292,648円		272,203円		268,429円		239,778円	
26		准看護師	181,681円		237,720円		259,837円		249,857円	
27		介護福祉士	147,150円		198,996円		202,687円		217,442円	
28		介護職員	174,367円		179,594円		193,801円		180,678円	

29	利用者1人当たり収入	15,597円	12,850円	13,803円	12,561円
30	利用者1人当たり支出	16,057円	14,124円	13,712円	12,631円
31	常勤換算職員1人当たり給与	240,252円	242,529円	297,739円	264,026円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	226,424円	225,250円	271,375円	245,524円
33	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	4.5人	16.0人	15.1人	23.9人
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たりの延べ利用者数	5.3人	21.9人	22.4人	34.0人

201~250回		251~300回		301回以上	
千円		千円		千円	
2,505		2,876		4,077	
207		147		296	
21		1		48	
15		13		46	
-1		-1		-2	
63		63		93	
1,794	64.1%	1,902	61.5%	2,330	51.6%
103	3.7%	154	5.0%	174	3.9%
679	24.3%	855	27.6%	1,085	24.0%
51	1.8%	105	3.4%	143	3.2%
3		8		5	
8		9		12	
69		50		87	
2,798		3,095		4,517	
2,638		2,958		3,641	
160	5.7%	136	4.4%	875	19.4%
92		50		46	

222.5人		274.2人		362.8人	
8.1人	66.0%	9.8人	70.0%	9.1人	72.5%
5.8人	58.7%	7.0人	67.5%	6.9人	70.1%
386,178円		361,343円		352,611円	
292,413円		319,803円		288,344円	
275,759円		307,121円		279,446円	
231,547円		228,988円		221,819円	
229,859円		316,957円		251,403円	
248,054円		271,725円		240,301円	
207,444円		245,929円		239,892円	
195,620円		204,749円		199,096円	

12,572円	11,285円	12,450円
11,854円	10,788円	10,037円
252,092円	275,181円	260,015円
237,834円	260,446円	244,037円
27.4人	27.9人	39.8人
38.7人	39.1人	52.8人

12-④ 認知症対応型通所介護(予防を含む)(経営主体別集計表)

		社会福祉法人(社協以外)		営利法人		その他法人		
		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,190	2,318	2,124			
2		(2)保険外の利用料	137	118	206			
3		(3)補助金収入	31	0	18			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	39	0	0			
5		(5)介護報酬査定減	-0	-2	-1			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	62	46	49			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,532	63.3%	1,467	59.0%	1,555	64.9%
8		(2)減価償却費	122	5.1%	98	3.9%	80	3.4%
9		(3)その他	529	21.9%	720	28.9%	676	28.2%
10		うち委託費	52	2.1%	40	1.6%	85	3.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	1		8		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	6		13		9	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	15		133		40	
14	収入 ①=I-I(4)+III		2,420		2,487		2,397	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		2,166		2,430		2,361	
16	差引 ③=①-②		254	10.5%	57	2.3%	37	1.5%
17	施設数		197		104		111	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	168.0人		168.2人		171.0人		
19	常勤換算職員数(常勤率)	6.9人	70.6%	7.0人	66.9%	9.5人	69.9%	
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	4.9人	65.5%	5.1人	60.1%	7.0人	66.3%	
常勤換算1人当たり給与								
21	常勤	看護師	342,849円		290,390円		411,431円	
22		准看護師	330,946円		260,767円		361,822円	
23		介護福祉士	287,628円		248,404円		288,903円	
24		介護職員	240,998円		229,523円		229,595円	
25	非常勤	看護師	270,020円		206,175円		291,431円	
26		准看護師	273,034円		201,372円		248,376円	
27		介護福祉士	222,343円		195,104円		197,219円	
28		介護職員	205,370円		169,732円		189,717円	

29	利用者1人当たり収入	14,409円	14,785円	14,016円
30	利用者1人当たり支出	12,896円	14,446円	13,801円
31	常勤換算職員1人当たり給与	276,315円	227,428円	281,158円
32	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	256,186円	214,937円	259,167円
33	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	24.4人	24.1人	17.9人
34	看護・介護職員(常勤換算)1人当たりの延べ利用者数	34.0人	33.1人	24.6人

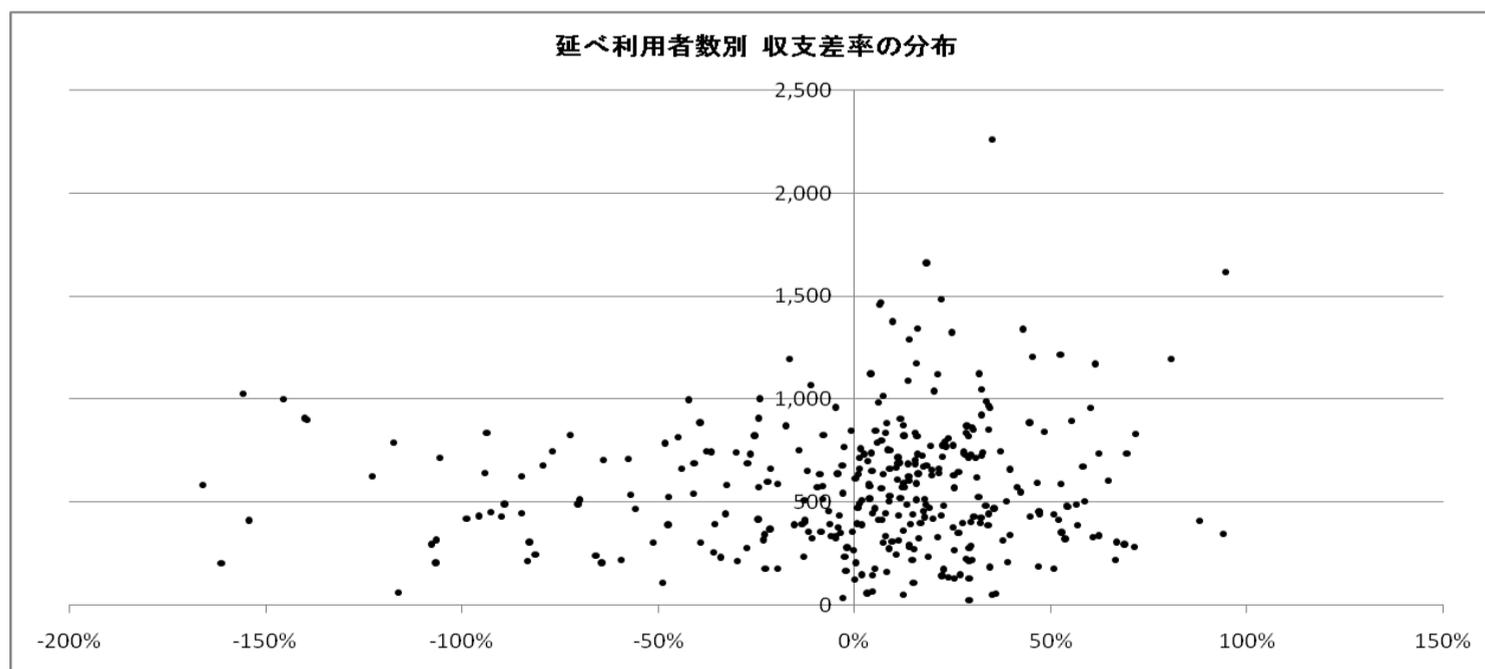
13-① 通所リハビリテーション(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査	
		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	5,563	5,636	5,493	6,213			
2		(2)保険外の利用料	199	378	318	264			
3		(3)補助金収入	-	-	-	7			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-			
5		(5)介護報酬査定減	-8	-3	-4	-12			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	64	69			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,904	3,791	3,594	3,853	58.8%		
8		(2)減価償却費	299	311	259	314	4.8%		
9		(3)その他	1,329	1,541	1,616	1,864	28.5%		
10		うち委託費	324	366	343	-			
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	-	1	6			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	133	95	46	299			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	-	122	36			
14	収入 ①=I-I(4)+III		5,753	6,011	5,872	6,548			
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		4,665	5,738	5,637	6,365			
16	差引 ③=①-②		1,088	273	236	182	2.7%		
17	施設数		756	375	340	74			

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	592.2人		618.6人		541.6人		685.7人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	10.4人	79.0%	12.8人	79.1%	12.8人	80.3%	12.7人	75.3%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	7.6人	79.5%	8.9人	79.5%	8.8人	80.2%	9.0人	71.8%
21	PT・OT・ST常勤換算数(常勤率)	0.9人	81.7%	1.5人	86.8%	1.4人	89.0%	1.8人	86.9%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	388,382円	400,166円	396,056円	387,767円			
23		准看護師	330,251円	318,894円	312,477円	349,529円			
24		介護福祉士	283,946円	282,882円	282,220円	292,553円			
25		介護職員	242,156円	237,315円	233,049円	247,858円			
26		理学療法士	420,979円	398,219円	382,489円	388,971円			
27		作業療法士	366,383円	365,606円	356,476円				
28		言語聴覚士	328,266円	374,725円	341,364円				
29	非常勤	看護師	282,751円	285,769円	287,477円	196,889円			
30		准看護師	242,975円	279,724円	256,251円	209,027円			
31		介護福祉士	150,012円	230,500円	210,682円	180,418円			
32		介護職員	196,659円	199,221円	197,637円	144,252円			
33		理学療法士	581,349円	493,225円	404,078円	294,659円			
34		作業療法士	548,916円	513,684円	333,641円				
35	言語聴覚士	423,217円	373,314円	345,882円					

36	利用者1回当たり収入	9,683円	9,718円	10,842円	9,549円
37	利用者1回当たり支出	7,852円	9,276円	10,407円	9,283円
38	常勤換算職員1人当たり給与	317,416円	339,570円	315,155円	302,396円
39	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	261,494円	262,924円	269,019円	232,372円
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	422,645円	396,085円	371,530円	376,635円
41	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	56.9人	48.2人	42.2人	53.8人
42	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	78.2人	69.5人	61.6人	76.5人
43	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	641.3人	412.6人	378.9人	379.6人



13-② 通所リハビリテーション(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	6,622	7,281	3,813	5,968	5,158					
2		(2)保険外の利用料	723	546	17	310	286					
3		(3)補助金収入	-	-	-	-	-					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-					
5		(5)介護報酬査定減	0	-4	-0	-7	-4					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	13	87	23	54	64					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	4,608	62.6%	4,662	58.9%	2,887	74.9%	3,358	53.1%	3,456	62.8%
8		(2)減価償却費	62	0.8%	269	3.4%	105	2.7%	261	4.1%	270	4.9%
9		(3)その他	1,280	17.4%	2,217	28.0%	1,292	33.5%	1,886	29.8%	1,488	27.0%
10		うち委託費	270	3.7%	457	5.8%	177	4.6%	397	6.3%	324	5.9%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	4		1		0		1		2	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	5		42		5		59		48	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	538		72		26		187		116	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		7,361		7,911		3,854		6,326		5,506	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		6,493		7,262		4,314		5,751		5,378	
16	差引 ③=①-②		869	11.8%	649	8.2%	-460	-11.9%	575	9.1%	128	2.3%
17	施設数		5		36		9		41		249	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	330.0人		750.5人		438.2人		570.2人		508.5人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	8.9人	73.7%	16.3人	67.6%	12.8人	95.2%	11.5人	79.7%	12.5人	83.0%
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	5.0人	75.8%	11.3人	65.7%	8.7人	94.3%	8.0人	81.7%	8.5人	83.0%
21	PT・OT・ST常勤換算数(常勤率)	1.0人	74.6%	2.1人	86.4%	1.9人	100.0%	1.2人	79.5%	1.3人	90.7%
常勤換算1人当たり給与											
22	常勤	看護師	439,634円		442,685円		382,424円		377,353円		389,129円
23		准看護師	260,000円		341,557円		290,097円		300,557円		312,855円
24		介護福祉士	244,060円		311,858円		327,309円		283,312円		271,530円
25		介護職員	194,277円		268,591円		247,849円		233,562円		226,959円
26		理学療法士	309,832円		390,762円		368,857円		362,708円		383,926円
27		作業療法士	349,958円		362,010円		347,650円		342,005円		357,826円
28		言語聴覚士	-		335,482円		370,495円		330,006円		341,029円
29	非常勤	看護師	412,510円		292,418円		159,074円		281,540円		291,544円
30		准看護師	245,103円		259,126円		385,322円		241,254円		253,292円
31		介護福祉士	-		230,939円		198,823円		186,686円		205,695円
32		介護職員	235,350円		208,862円		177,362円		210,562円		189,450円
33		理学療法士	328,350円		449,306円		-		457,763円		368,360円
34		作業療法士	428,891円		440,331円		-		297,954円		323,310円
35		言語聴覚士	-		383,536円		-		-		306,901円

36	利用者1回当たり収入	22,309円		10,542円		8,795円		11,095円		10,828円
37	利用者1回当たり支出	19,677円		9,677円		9,844円		10,086円		10,575円
38	常勤換算職員1人当たり給与	444,537円		323,848円		320,652円		302,766円		311,800円
39	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	254,508円		284,837円		296,415円		263,971円		264,648円
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	348,413円		384,517円		361,260円		361,166円		370,232円
41	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	37.0人		45.9人		34.3人		49.7人		40.7人
42	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	66.3人		66.5人		50.6人		71.2人		59.5人
43	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	335.8人		359.2人		232.3人		487.4人		381.2人

13-③ 通所リハビリテーション(予防を含む)(延べ利用回数別集計表)

		150回以下	151～300回		301～450回	
		千円	千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	754	2,264	3,664	
2		(2)保険外の利用料	44	107	203	
3		(3)補助金収入	-	-	-	
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	
5		(5)介護報酬査定減	0	0	-5	
6		(6)介護職員処遇改善交付金	27	25	48	
7	II 介護事業費用	(1)給与費	461	1,578	2,419	61.9%
8		(2)減価償却費	39	165	153	3.9%
9		(3)その他	225	672	1,034	26.4%
10		うち委託費	27	78	197	5.0%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	1	0	1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1	12	35	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	29	29	42	
14	収入 ①=I-I(4)+III		827	2,396	3,910	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		755	2,457	3,683	
16	差引 ③=①-②		72	-61	227	5.8%
17	施設数		18	43	75	

※ 比率は収入に対する割合

18	延べ利用者数	99.6人	229.3人	373.4人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	9.6人 84.7%	13.9人 86.5%	9.6人 79.7%	
20	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	6.6人 88.6%	9.4人 87.4%	6.4人 79.7%	
21	OT・PT・ST常勤換算数(常勤率)	0.8人 85.7%	1.1人 81.2%	1.1人 84.6%	
常勤換算1人当たり給与					
22	常勤	看護師	399,979円	430,360円	362,543円
23		准看護師	361,191円	339,754円	302,717円
24		介護福祉士	262,734円	280,512円	268,027円
25		介護職員	222,697円	244,964円	236,834円
26		理学療法士	354,258円	423,392円	375,222円
27		作業療法士	335,268円	361,690円	360,375円
28		言語聴覚士	384,353円	418,700円	285,765円
29		非常勤	看護師	268,586円	346,738円
30	准看護師		183,744円	264,921円	239,508円
31	介護福祉士		208,653円	186,927円	178,256円
32	介護職員		191,062円	178,188円	176,446円
33	理学療法士		322,278円	453,140円	339,543円
34	作業療法士		291,030円	368,466円	301,227円
35	言語聴覚士		274,644円	315,587円	288,074円

36	利用者1回当たり収入	8,300円	10,447円	10,471円
37	利用者1回当たり支出	7,578円	10,714円	9,863円
38	常勤換算職員1人当たり給与	345,568円	350,015円	312,418円
39	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	280,643円	296,275円	256,544円
40	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり給与	343,923円	405,871円	360,936円
41	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	10.4人	16.4人	38.9人
42	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	15.2人	24.4人	58.5人
43	PT・OT・ST(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	122.5人	209.8人	351.1人

451～600回		600～750回		751～900回		901回以上	
千円		千円		千円		千円	
5,154		6,594		7,978		10,528	
212		382		512		721	
-		-		-		-	
-		-		-		-	
-3		-4		-5		-9	
54		78		80		122	
3,513	64.8%	4,504	63.8%	4,817	56.2%	6,673	58.7%
289	5.3%	273	3.9%	392	4.6%	454	4.0%
1,465	27.0%	1,983	28.1%	2,682	31.3%	2,819	24.8%
353	6.5%	473	6.7%	519	6.1%	624	5.5%
1		5		1		1	
36		61		94		65	
79		165		169		346	
5,418		7,055		8,567		11,362	
5,381		6,986		8,154		10,357	
37	0.7%	68	1.0%	413	4.8%	1,005	8.8%
55		68		41		40	

523.3人		682.5人		827.4人		1172.9人	
12.6人	82.6%	13.7人	79.9%	17.4人	75.1%	16.0人	75.9%
8.4人	81.1%	9.4人	81.2%	12.3人	72.9%	11.3人	74.9%
1.6人	91.2%	1.5人	91.0%	2.1人	89.7%	2.2人	95.0%
372,521円		372,799円		428,496円		365,676円	
298,334円		261,307円		334,928円		305,402円	
276,414円		287,137円		299,282円		287,692円	
218,932円		213,504円		245,553円		249,297円	
361,331円		398,367円		396,540円		371,229円	
363,608円		346,169円		367,382円		342,234円	
282,973円		316,781円		358,616円		297,159円	
322,655円		294,771円		280,464円		290,149円	
229,517円		253,590円		268,893円		297,539円	
242,012円		184,001円		226,998円		225,722円	
210,387円		190,606円		207,321円		217,714円	
436,008円		384,225円		470,546円		423,489円	
384,829円		524,138円		362,723円		269,008円	
297,558円		369,938円		429,601円		382,325円	

10,354円	10,336円	10,354円	9,687円
10,283円	10,236円	9,855円	8,830円
312,943円	295,384円	312,082円	295,190円
258,965円	255,012円	277,090円	268,600円
362,819円	378,067円	387,386円	357,161円
41.7人	50.0人	47.5人	73.3人
62.1人	72.4人	67.3人	104.0人
325.0人	468.4人	388.1人	540.2人

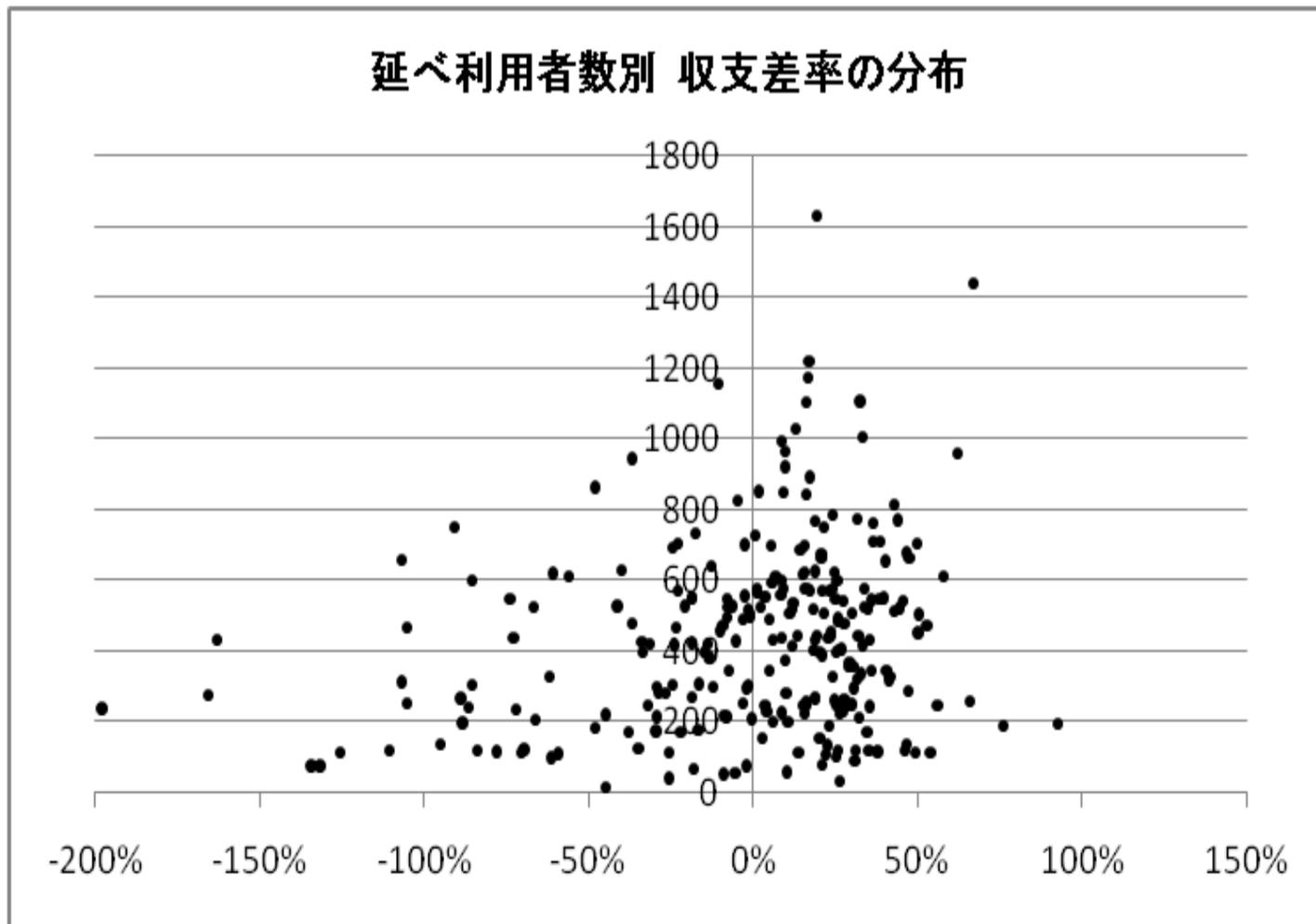
14-① 短期入所生活介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査	
		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,331	3,430	4,549	3,935			
2		(2)保険外の利用料	194	657	712	769			
3		(3)補助金収入	35	57	27	28			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	176	145	125	160			
5		(5)介護報酬査定減	-2	-0	-0	-4			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	90	49			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	2,094	2,461	3,101	2,760	58.7%	59.2%	57.6%
8		(2)減価償却費	306	343	496	369	8.6%	8.3%	7.7%
9		(3)その他	1,010	1,169	1,539	1,325	28.3%	28.1%	27.6%
10		うち委託費	192	249	203	-	5.4%	6.0%	-
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	9	11	15	18			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	30	32	51	107			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	3	6	30	49			
14	収入 ①= I - I(4)+III		3,567	4,156	5,393	4,796			
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		3,267	3,866	5,091	4,450			
16	差引 ③=①-②		300	290	302	346	8.4%	7.0%	7.0%
17	施設数		643	330	259	87			

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員		12.9人	17.5人	16.1人	15.5人			
19	延べ利用者数		319.2人	380.9人	405.0人	393.4人			
20	常勤換算職員数(常勤率)		7.4人	7.7人	10.9人	9.1人	85.5%	85.7%	85.7%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)		5.7人	5.9人	8.3人	7.1人	87.1%	87.3%	87.3%
	常勤換算1人当たり給与								
22	常勤	看護師	356,721円	412,586円	389,843円	381,938円			
23		准看護師	311,875円	341,523円	338,743円	327,185円			
24		介護福祉士	306,604円	328,467円	321,314円	313,891円			
25		介護職員	252,262円	272,407円	267,181円	297,313円			
26	非常勤	看護師	259,175円	322,769円	288,875円	292,420円			
27		准看護師	242,288円	244,744円	274,920円	221,382円			
28		介護福祉士	224,150円	228,189円	230,160円	183,180円			
29		介護職員	202,640円	201,232円	218,241円	200,337円			

30	利用者1人・1日当たり収入	11,175円	10,909円	13,314円	12,192円
31	利用者1人・1日当たり支出	10,234円	10,148円	12,568円	11,312円
32	常勤換算職員1人当たり給与	289,944円	319,288円	301,823円	301,775円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	274,838円	299,353円	291,367円	288,340円
34	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	43.3人	49.7人	37.0人	43.0人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	56.3人	64.6人	48.9人	55.0人



14-② 短期入所生活介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	4,707	4,729	5,747	4,406	4,490					
2		(2)保険外の利用料	700	466	376	689	776					
3		(3)補助金収入	49	34	53	10	27					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	117	222	190	92	110					
5		(5)介護報酬査定減	0	-1	0	0	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	76	81	97	75	94					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,457	62.3%	3,083	57.9%	3,693	58.7%	2,453	47.3%	3,174	58.7%
8		(2)減価償却費	211	3.8%	858	16.1%	637	10.1%	239	4.6%	474	8.8%
9		(3)その他	1,574	28.4%	1,843	34.6%	1,880	29.9%	1,196	23.1%	1,521	28.2%
10		うち委託費	363	6.5%	292	5.5%	90	1.4%	96	1.9%	199	3.7%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	19		15		22		3		16	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	22		52		9		32		56	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	2		20		78		0		36	
14	収入 ① = I - I(4) + III		5,552		5,323		6,295		5,183		5,403	
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		5,150		5,635		6,106		3,829		5,150	
16	差引 ③ = ① - ②		401	7.2%	-312	-5.9%	189	3.0%	1,354	26.1%	253	4.7%
17	施設数		9		32		7		33		178	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	9.3人	15.5人	18.7人	15.8人	16.4人	
19	延べ利用者数	290.5人	407.1人	549.4人	353.5人	409.7人	
20	常勤換算職員数(常勤率)	7.8人 86.5%	12.0人 76.9%	10.3人 76.5%	9.2人 85.3%	11.1人 84.6%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	6.1人 86.7%	8.8人 78.7%	7.7人 78.1%	7.1人 84.2%	8.5人 85.2%	
常勤換算1人当たり給与							
22	常勤	看護師	388,124円	419,061円	380,222円	412,015円	383,921円
23		准看護師	553,295円	346,603円	375,337円	355,778円	330,688円
24		介護福祉士	311,443円	349,673円	311,931円	321,293円	316,110円
25		介護職員	354,252円	284,776円	310,775円	275,770円	260,311円
26	非常勤	看護師	-	321,271円	317,645円	288,021円	280,831円
27		准看護師	210,203円	301,820円	331,376円	300,551円	263,408円
28		介護福祉士	163,930円	239,938円	233,095円	212,783円	229,969円
29		介護職員	188,482円	227,016円	203,495円	236,596円	214,685円

30	利用者1人・1日当たり収入	19,111円	13,077円	11,458円	14,661円	13,187円
31	利用者1人・1日当たり支出	17,729円	13,843円	11,114円	10,831円	12,570円
32	常勤換算職員1人当たり給与	319,418円	322,835円	324,367円	307,654円	295,585円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	318,432円	308,510円	300,493円	296,363円	286,475円
34	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	37.2人	34.0人	53.2人	38.3人	36.8人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	47.8人	46.3人	71.7人	49.7人	48.5人

14-③ 短期入所生活介護(予防を含む)(延べ利用者数別集計表)

		100人以下		101～200人		201～300人		301～400人		401～500人		501人以上		
		千円		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	740	1,592	2,541	3,891	4,776	7,230						
2		(2)保険外の利用料	115	229	265	592	800	1,190						
3		(3)補助金収入	37	4	10	20	47	37						
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩	9	13	78	220	172	161						
5		(5)介護報酬査定減	0	0	0	0	-1	-0						
6		(6)介護職員処遇改善交付金	17	40	51	68	92	142						
7	II 介護事業費用	(1)給与費	632	69.2%	1,361	72.6%	1,923	66.8%	2,653	57.8%	3,527	61.6%	4,606	53.4%
8		(2)減価償却費	181	19.8%	158	8.4%	310	10.8%	555	12.1%	635	11.1%	683	7.9%
9		(3)その他	274	30.0%	454	24.2%	844	29.4%	1,325	28.9%	1,733	30.3%	2,432	28.2%
10		うち委託費	12	1.3%	51	2.7%	96	3.4%	136	3.0%	135	2.4%	381	4.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	3		10		10		15		12		21	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	2		27		17		46		33		91	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	5		1		7		5		4		72	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		913		1,875		2,877		4,586		5,727		8,619	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		1,085		1,988		3,025		4,363		5,760		7,723	
16	差引 ③=①-②		-172	-18.8%	-113	-6.0%	-148	-5.1%	223	4.9%	-33	-0.6%	896	10.4%
17	施設数		13		34		47		25		37		103	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	10.3人		7.1人		10.1人		14.3人		18.1人		25.1人		
19	延べ利用者数	49.9人		142.5人		248.9人		343.9人		448.0人		727.2人		
20	常勤換算職員数(常勤率)	8.2人	84.2%	7.5人	78.4%	7.4人	83.7%	9.3人	85.0%	11.0人	87.1%	16.1人	82.7%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	6.2人	86.4%	5.3人	76.4%	5.5人	84.9%	7.4人	85.4%	8.5人	88.0%	12.3人	83.2%	
常勤換算1人当たり給与														
22	常勤	看護師	385,687円		406,854円		368,317円		413,824円		390,182円		389,369円	
23		准看護師	308,288円		323,259円		308,118円		354,689円		352,707円		354,823円	
24		介護福祉士	316,999円		299,825円		320,491円		327,641円		333,444円		322,829円	
25		介護職員	254,047円		252,996円		277,111円		272,813円		282,946円		266,673円	
26	非常勤	看護師	319,552円		287,241円		408,322円		312,653円		223,508円		284,064円	
27		准看護師	249,313円		250,946円		313,023円		353,224円		262,899円		284,842円	
28		介護福祉士	213,781円		242,131円		200,001円		234,343円		233,856円		235,865円	
29		介護職員	193,497円		230,985円		225,936円		235,581円		220,173円		218,234円	

30	利用者1人・1日当たり収入	18,292円		13,155円		11,559円		13,335円		12,784円		11,853円	
31	利用者1人・1日当たり支出	21,732円		13,945円		12,154円		12,686円		12,858円		10,621円	
32	常勤換算職員1人当たり給与	293,780円		297,434円		309,993円		303,882円		318,806円		298,744円	
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	281,179円		278,320円		294,139円		293,468円		306,828円		291,988円	
34	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	6.1人		19.0人		33.7人		36.8人		40.8人		45.1人	
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	8.1人		26.8人		45.3人		46.3人		53.0人		59.3人	

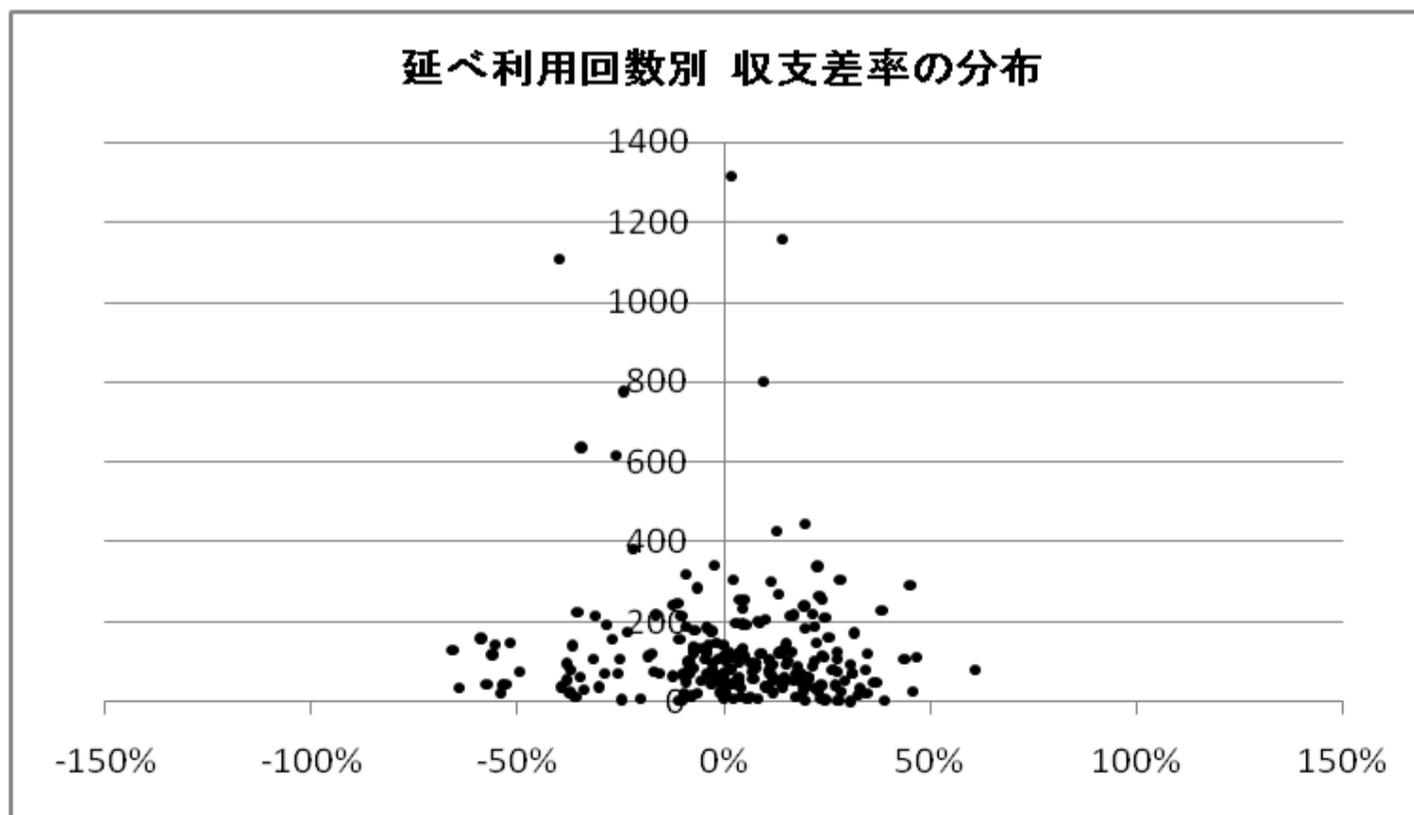
15-① 短期入所療養介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	—	1,506	—
2		(2)保険外の利用料	—	275	—
3		(3)補助金収入	—	0	—
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	—	0	—
5		(5)介護報酬査定減	—	-2	—
6		(6)介護職員処遇改善交付金	—	21	—
7	II 介護事業費用	(1)給与費	—	1,094	60.8%
8		(2)減価償却費	—	101	5.6%
9		(3)その他	—	526	29.2%
10		うち委託費	—	182	10.1%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	—	1	—
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	—	22	—
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	—	18	—
14	収入 ① = I - I(4) + III		—	1,801	—
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		—	1,761	—
16	差引 ③ = ① - ②		—	41	2.2%
17	施設数		—	226	—

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	—	—	10.0人	—
19	延べ利用者数	—	—	117.9人	—
20	常勤換算職員数(常勤率)	—	—	4.0人	86.1%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	—	—	2.9人	85.9%
常勤換算1人当たり給与					
22	常勤	看護師	—	430,955円	—
23		准看護師	—	369,747円	—
24		介護福祉士	—	311,815円	—
25		介護職員	—	271,588円	—
26	非常勤	看護師	—	310,411円	—
27		准看護師	—	276,048円	—
28		介護福祉士	—	217,256円	—
29		介護職員	—	201,144円	—

30	利用者1人当たり収入	—	—	15,282円	—
31	利用者1人当たり支出	—	—	14,938円	—
32	常勤換算職員1人当たり給与	—	—	339,192円	—
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	—	—	309,443円	—
34	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	—	—	29.8人	—
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	—	—	40.8人	—



15-② 短期入所療養介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	2,084	1,865	1,724	1,254	1,437					
2		(2)保険外の利用料	400	246	755	191	265					
3		(3)補助金収入	0	0	0	0	0					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0	0	0					
5		(5)介護報酬査定減	-1	-3	-19	-0	-2					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	21	26	28	13	22					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,122	44.8%	1,321	61.9%	1,270	51.0%	888	60.9%	1,071	62.2%
8		(2)減価償却費	60	2.4%	91	4.3%	144	5.8%	68	4.7%	107	6.2%
9		(3)その他	803	32.1%	681	31.9%	732	29.4%	420	28.8%	489	28.4%
10		うち委託費	314	12.5%	287	13.4%	326	13.1%	118	8.1%	158	9.2%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		1		1		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	36		28		29		17		20	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	51		14		4		17		18	
14	収入 ① = I - I(4) + III		2,503		2,134		2,488		1,458		1,723	
15	支出 ② = II + IV + V - I(4)		2,072		2,133		2,180		1,410		1,706	
16	差引 ③ = ① - ②		432	17.2%	1	0.0%	309	12.4%	49	3.4%	17	1.0%
17	施設数		7		27		8		31		153	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均定員	21.0人		22.7人		8.1人		9.7人		8.0人		
19	延べ利用者数	175.7人		121.3人		125.2人		89.8人		119.3人		
20	常勤換算職員数(常勤率)	3.4人	87.6%	2.4人	84.0%	3.0人	84.8%	2.3人	82.6%	4.5人	86.5%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	2.7人	87.6%	1.7人	83.7%	2.2人	83.7%	1.6人	83.3%	3.3人	86.3%	
常勤換算1人当たり給与												
22	常勤	看護師	466,008円		465,153円		403,881円		481,095円		425,228円	
23		准看護師	439,017円		402,821円		342,787円		380,875円		365,606円	
24		介護福祉士	336,716円		357,479円		340,138円		324,874円		305,954円	
25		介護職員	269,804円		290,733円		299,326円		271,631円		269,102円	
26	非常勤	看護師	321,876円		357,628円		285,033円		289,817円		304,168円	
27		准看護師	404,614円		416,149円		314,379円		303,640円		258,962円	
28		介護福祉士	127,008円		267,196円		271,265円		208,890円		212,020円	
29		介護職員	216,054円		215,529円		270,526円		202,168円		197,064円	

30	利用者1人当たり収入	14,252円		17,594円		19,868円		16,249円		14,441円	
31	利用者1人当たり支出	11,793円		17,590円		17,403円		15,705円		14,302円	
32	常勤換算職員1人当たり給与	342,752円		374,322円		353,007円		341,206円		335,550円	
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	316,112円		345,469円		328,331円		315,552円		305,254円	
34	常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	51.0人		50.3人		41.2人		39.8人		26.5人	
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	64.9人		70.4人		56.3人		55.1人		36.1人	

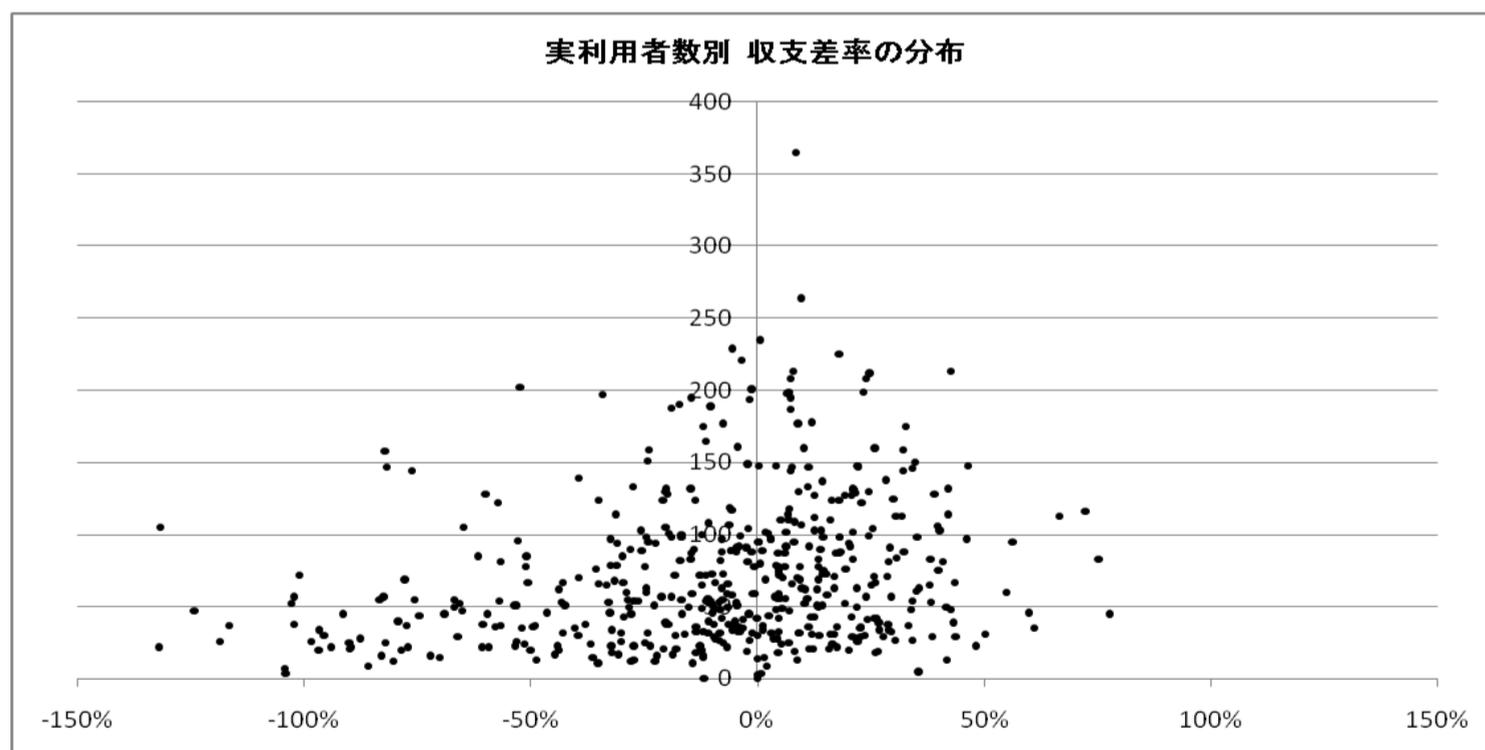
16-① 居宅介護支援(総括表)

		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査	
		千円		千円		千円		千円	
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	774	675	954	910			
2		(2)保険外の利用料	-	-	0	-			
3		(3)補助金収入	19	64	3	11			
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	10	2	4	3			
5		(5)介護報酬査定減	0	-0	-0	-8			
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-			
7	II 介護事業費用	(1)給与費	756	735	770	730	96.1%	99.4%	80.4%
8		(2)減価償却費	24	15	25	26	3.1%	2.1%	2.6%
9		(3)その他	117	111	176	140	14.9%	15.0%	18.3%
10		うち委託費	8	5	6	-	1.0%	0.7%	-
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	1	0	1	1			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	7	5	2	48			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	2	2	14	9			
14	収入 ①= I - I(4)+ III		786	739	958	915			
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		899	865	983	951			
16	差引 ③=①-②		-113	-126	-25	-37	-14.4%	-17.0%	-2.6%
17	施設数		1,338	1,127	493	194			

※ 比率は収入に対する割合

18	実利用者数平均	91.4人		59.9人		70.7人		62.8人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	2.4人	91.2%	2.4人	89.8%	2.9人	89.1%	2.0人	95.7%
20	介護支援専門員常勤換算数(常勤率)	2.4人	88.9%	2.2人	95.5%	2.6人	92.2%	1.9人	96.7%
21	常勤換算1人当たり給与	372,536円		365,007円		364,159円		389,685円	
22	非常勤 介護支援専門員	302,985円		306,070円		268,877円		274,078円	

23	実利用者1人当たり収入	8,601円	12,338円	13,554円	14,567円
24	実利用者1人当たり支出	9,837円	14,441円	13,909円	15,149円
25	常勤換算職員1人当たり給与	329,843円	329,244円	333,566円	360,922円
26	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり給与	364,846円	362,334円	356,271円	385,901円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	38.3人	25.2人	24.0人	31.6人
28	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり利用者数	37.6人	26.9人	26.8人	33.8人



16-② 居宅介護支援(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	708	837	1,038	1,161	966					
2		(2)保険外の利用料	-	-	-	-	-					
3		(3)補助金収入	16	1	0	1	3					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	1	1	0	7	5					
5		(5)介護報酬査定減	0	0	0	0	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	574	79.2%	698	83.3%	952	91.7%	909	78.2%	772	79.6%
8		(2)減価償却費	6	0.8%	9	1.1%	15	1.5%	16	1.4%	34	3.5%
9		(3)その他	161	22.3%	179	21.4%	192	18.5%	198	17.0%	170	17.5%
10		うち委託費	8	1.1%	10	1.2%	1	0.1%	2	0.1%	6	0.6%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	1		1		1		1		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1		1		2		1		2	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	51		14		41		25		8	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		725		839		1,039		1,163		970	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		791		900		1,204		1,142		981	
16	差引 ③=①-②		-66	-9.2%	-61	-7.3%	-165	-15.9%	21	1.8%	-11	-1.1%
17	施設数		22		74		15		50		332	

※ 比率は収入に対する割合

18	実利用者数	73.7人		59.4人		67.3人		77.6人		72.6人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	2.8人	94.6%	2.5人	84.3%	3.6人	83.0%	3.1人	82.7%	3.0人	91.6%
20	介護支援専門員常勤換算数(常勤率)	2.6人	94.3%	2.4人	83.7%	3.1人	85.9%	2.5人	92.3%	2.7人	94.3%
	常勤換算1人当たり給与										
21	常勤	介護支援専門員	429,919円		367,986円		371,154円		361,893円		356,858円
22	非常勤	介護支援専門員	201,406円		284,783円		258,772円		268,851円		266,113円

23	実利用者1人当たり収入	9,832円		14,130円		15,446円		14,992円		13,352円
24	実利用者1人当たり支出	10,733円		15,161円		17,897円		14,724円		13,503円
25	常勤換算職員1人当たり給与	422,699円		329,046円		269,026円		330,202円		332,222円
26	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり給与	416,224円		353,469円		355,598円		354,784円		351,326円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	26.4人		23.8人		18.7人		25.1人		24.1人
28	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり利用者数	27.9人		25.2人		21.6人		30.5人		26.8人

16-③ 居宅介護支援(実利用者数別集計表)

		20人以下		21～40人		41～60人		61～80人		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	181	370	624	896				
2		(2)保険外の利用料	-	-	-	-				
3		(3)補助金収入	0	1	0	7				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	4	1				
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-0	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	152	83.5%	308	82.9%	532	85.2%	743	82.3%
8		(2)減価償却費	7	4.0%	11	2.8%	17	2.7%	16	1.8%
9		(3)その他	63	34.6%	110	29.5%	151	24.2%	161	17.8%
10		うち委託費	5	2.5%	3	0.8%	5	0.9%	5	0.5%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		1		0		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	1		1		2		1	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	4		3		16		14	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		182		371		624		904	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		226		432		714		936	
16	差引 ③=①-②		-45	-24.6%	-61	-16.4%	-90	-14.4%	-32	-3.5%
17	施設数		41		120		95		61	

※ 比率は収入に対する割合

18	実利用者数	16.4人		30.6人		50.3人		69.6人			
19	常勤換算職員数(常勤率)	1.3人	97.9%	1.5人	84.0%	1.9人	91.2%	2.6人	85.6%		
20	介護支援専門員常勤換算数(常勤率)	1.1人	97.6%	1.2人	93.0%	1.9人	91.6%	2.5人	86.8%		
		常勤換算1人当たり給与									
21	常勤	介護支援専門員		287,825円		346,554円		321,769円		380,562円	
22	非常勤	介護支援専門員		159,229円		170,965円		248,033円		270,302円	

23	実利用者1人当たり収入	11,041円	12,121円	12,402円	12,981円
24	実利用者1人当たり支出	13,759円	14,105円	14,187円	13,441円
25	常勤換算職員1人当たり給与	241,482円	292,993円	293,724円	349,054円
26	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり給与	273,504円	333,592円	315,368円	366,072円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	12.7人	19.8人	26.2人	27.0人
28	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり利用者数	14.5人	25.1人	27.1人	28.3人

81~100人		101~150人		151~200人		201人以上	
千円		千円		千円		千円	
1,220		1,734		2,469		3,131	
-		-		-		-	
2		4		0		44	
17		4		8		2	
-0		-0		-0		0	
-		-		-		-	
960	78.5%	1,367	78.6%	1,963	79.5%	2,486	78.3%
22	1.8%	45	2.6%	137	5.6%	27	0.8%
236	19.3%	221	12.7%	386	15.6%	484	15.2%
9	0.7%	11	0.6%	8	0.3%	15	0.5%
0		1		0		2	
1		2		6		4	
10		21		54		57	
1,222		1,739		2,469		3,178	
1,211		1,653		2,539		3,056	
11	0.9%	86	4.9%	-69	-2.8%	122	3.8%
64		75		24		13	

90.9人		121.4人		181.1人		226.9人	
3.4人	88.6%	4.3人	88.7%	5.7人	96.3%	8.0人	91.0%
3.0人	92.1%	3.9人	92.8%	5.1人	98.7%	7.4人	90.3%
357,589円		375,249円		396,865円		386,396円	
269,961円		327,972円		312,888円		281,960円	

13,443円	14,330円	13,637円	14,006円
13,319円	13,623円	14,020円	13,468円
341,387円	361,911円	380,224円	346,027円
349,884円	371,835円	395,617円	376,206円
26.8人	28.0人	31.8人	28.3人
30.5人	31.0人	35.4人	30.8人

16-④ 居宅介護支援(経営主体別集計表)

		社会福祉協議会		社会福祉法人(社協以外)		医療法人		営利法人		その他法人		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	1,526	1,100		1,123		686		1,039		
2		(2)保険外の利用料	-	-		-		-		-		
3		(3)補助金収入	30	4		0		0		0		
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	16		0		0		0		
5		(5)介護報酬査定減	0	-0		-0		-0		0		
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-		-		-		-		
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,267	81.4%	927	83.9%	835	74.4%	566	82.2%	803	77.3%
8		(2)減価償却費	53	3.4%	45	4.1%	16	1.4%	16	2.4%	11	1.0%
9		(3)その他	143	9.2%	155	14.1%	176	15.7%	181	26.3%	223	21.4%
10		うち委託費	0	0.0%	5	0.4%	10	0.9%	6	0.8%	10	1.0%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		0		0		1		0	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	0		1		2		2		2	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		1		11		25		21	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		1,556		1,104		1,123		688		1,040	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		1,462		1,113		1,040		790		1,060	
16	差引 ③=①-②		94	6.0%	-9	-0.8%	83	7.4%	-102	-14.8%	-20	-1.9%
17	施設数		34		164		62		177		56	

※ 比率は収入に対する割合

18	実利用者数	109.3人		80.2人		92.2人		51.9人		68.6人			
19	常勤換算職員数(常勤率)	3.9人	94.4%	2.9人	93.0%	3.3人	92.4%	2.6人	81.4%	3.1人	88.4%		
20	介護支援専門員常勤換算数(常勤率)	3.5人	95.5%	2.8人	93.3%	3.0人	94.3%	2.1人	88.1%	2.6人	92.7%		
	常勤換算1人当たり給与												
21	常勤	介護支援専門員		366,177円		381,630円		385,220円		324,307円		368,444円	
22	非常勤	介護支援専門員		326,075円		289,961円		317,678円		226,670円		288,751円	

23	実利用者1人当たり収入	14,241円	13,777円	12,180円	13,250円	15,151円
24	実利用者1人当たり支出	13,381円	13,883円	11,281円	15,210円	15,444円
25	常勤換算職員1人当たり給与	357,241円	372,281円	380,251円	272,021円	332,485円
26	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり給与	363,668円	375,508円	381,315円	312,161円	361,488円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	28.2人	27.5人	28.0人	20.2人	21.8人
28	介護支援専門員(常勤換算)1人当たり利用者数	31.3人	28.8人	30.7人	24.4人	25.9人

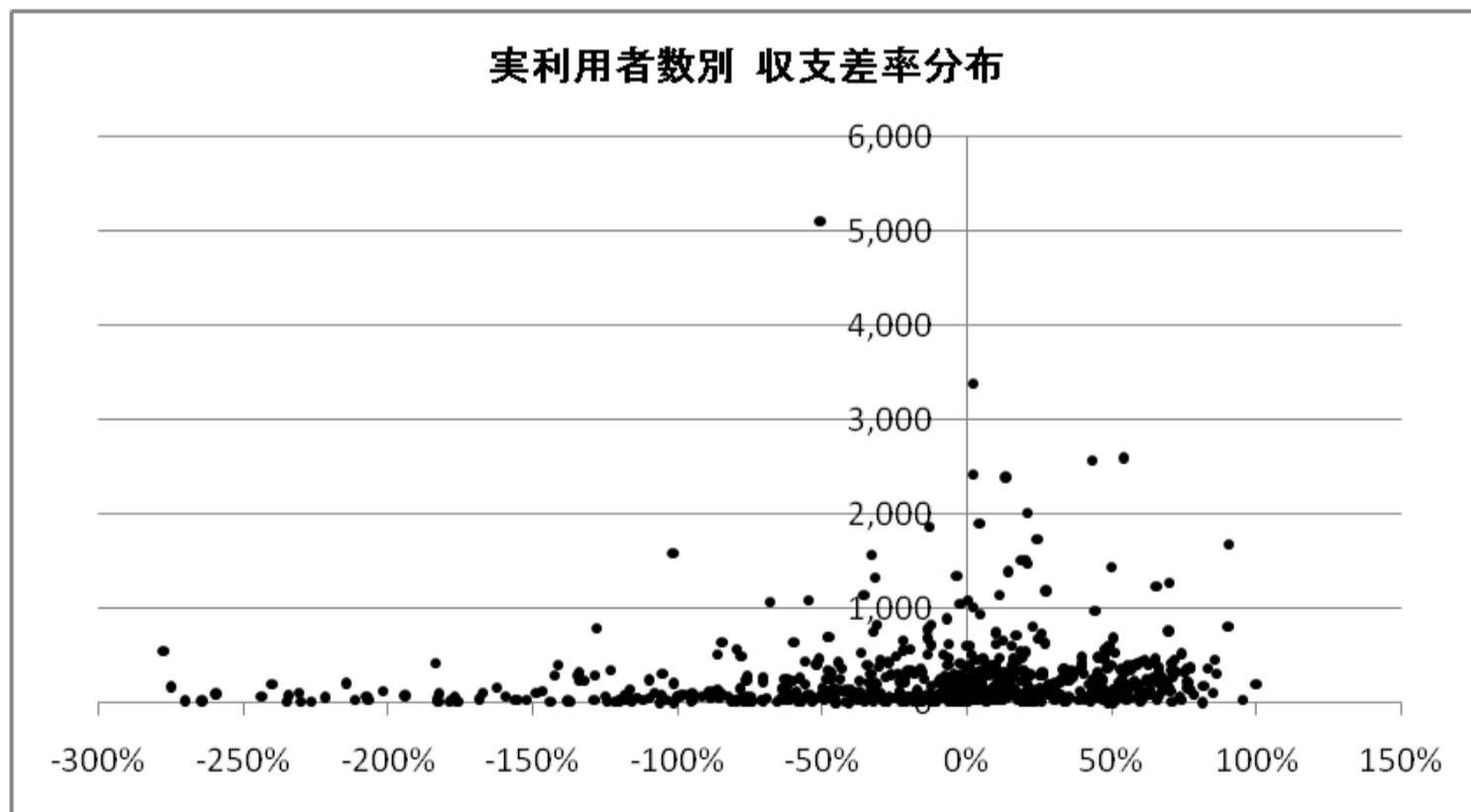
17-① 福祉用具貸与(予防含む)(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査			
1 I 介護事業収益	(1)介護料収入	—	千円 2,789	千円 3,149	千円 3,302			
	2 (2)保険外の利用料	—	58	238	0			
	3 (3)補助金収入	—	1	1	3			
	4 (4)国庫補助金等特別積立金取崩額	—	—	—	—			
	5 (5)介護報酬査定減	—	-17	-0	-10			
	6 (6)介護職員処遇改善交付金	—	—	—	—			
7 II 介護事業費用	(1)給与費	—	1,432	49.6%	1,186	35.0%	1,072	31.5%
	8 (2)減価償却費	—	130	4.5%	117	3.4%	42	1.2%
	9 (3)その他	—	1,236	42.8%	1,713	50.5%	1,839	54.1%
	うち委託費	—	285	9.9%	61	1.8%	—	—
11 III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	—	0		4		1	
12 IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	—	33		16		10	
13 V 特別損失	(1)本部費繰入	—	3		156		28	
14	収入 ①= I - I(4)+ III	—	2,885		3,392		3,400	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)	—	2,833		3,187		2,991	
16	差引 ③=①-②	—	51	1.8%	204	6.0%	409	12.0%
17	施設数	—	517		667		49	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	—	205.2人		193.3人		191.0人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	—	3.3人	94.3%	4.6人	84.7%	4.4人	86.1%
20	福祉用具専門員常勤換算数(常勤率)	—	2.4人	92.9%	3.1人	92.3%	3.1人	86.1%
	常勤換算1人当たり給与							
21	常勤 福祉用具専門員	—	312,072円		281,309円		271,094円	
22	非常勤 福祉用具専門員	—	172,996円		160,024円		51,911円	

23	利用者1人当たり収入	—	14,062円		17,546円		17,798円	
24	利用者1人当たり支出	—	13,811円		16,489円		15,657円	
25	常勤換算職員1人当たり給与	—	320,357円		264,025円		242,483円	
26	福祉用具専門員(常勤換算)1人当たり給与	—	302,245円		272,016円		240,562円	
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	—	62.1人		42.0人		43.2人	
28	福祉用具専門員(常勤換算)1人当たり利用者数	—	86.1人		62.1人		62.0人	



17-② 福祉用具貸与(予防含む)(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	3,917	3,106	2,759	3,942	2,999					
2		(2)保険外の利用料	161	349	75	299	175					
3		(3)補助金収入	0	0	0	0	2					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-	-					
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-0	-0	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-	-					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	1,748	42.9%	1,201	34.7%	1,262	44.5%	1,381	32.5%	1,091	34.3%
8		(2)減価償却費	253	6.2%	88	2.6%	26	0.9%	123	2.9%	130	4.1%
9		(3)その他	2,810	68.9%	1,405	40.6%	1,080	38.1%	2,491	58.7%	1,725	54.2%
10		うち委託費	4	0.1%	80	2.3%	71	2.5%	59	1.4%	53	1.7%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0		2		3		3		5	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	5		13		5		20		20	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	161		188		34		142		146	
14	収入 ①=I-I(4)+III		4,078		3,458		2,837		4,245		3,180	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		4,978		2,896		2,408		4,157		3,112	
16	差引 ③=①-②		-900	-22.1%	561	16.2%	429	15.1%	87	2.1%	69	2.2%
17	施設数		29		110		23		101		404	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	202.9人		182.3人		131.0人		237.1人		197.1人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	6.1人	77.4%	4.4人	81.8%	7.9人	69.3%	4.5人	89.2%	4.4人	89.0%
20	福祉用具専門員常勤換算数(常勤率)	3.7人	96.5%	3.0人	90.7%	3.5人	91.5%	3.4人	92.9%	3.1人	93.2%
	常勤換算1人当たり給与										
21	常勤	福祉用具専門相談員	317,057円	255,086円	316,302円	310,741円	288,983円				
22	非常勤	福祉用具専門相談員	317,057円	255,086円	316,302円	310,741円	288,983円				

23	利用者1人当たり収入	20,101円	18,963円	21,654円	17,900円	16,138円
24	利用者1人当たり支出	24,537円	15,884円	18,379円	17,531円	15,790円
25	常勤換算職員1人当たり給与	301,869円	244,393円	240,379円	289,679円	274,604円
26	福祉用具専門相談員(常勤換算)1人当たり給与	312,468円	246,864円	299,303円	301,580円	279,674円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	33.1人	41.5人	16.7人	52.9人	44.4人
28	福祉用具専門相談員(常勤換算)1人当たり利用者数	55.1人	61.8人	37.4人	69.1人	63.3人

17-③ 福祉用具貸与(予防含む)(実利用者数別集計表)

		100人以下		101～200人		201～300人		301～400人		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	674	2,134	3,691	4,994				
2		(2)保険外の利用料	62	142	838	309				
3		(3)補助金収入	0	4	0	0				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	-				
5		(5)介護報酬査定減	-0	-0	-0	-1				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	-	-				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	418	56.5%	824	36.1%	1,322	29.2%	2,255	42.5%
8		(2)減価償却費	19	2.5%	55	2.4%	287	6.3%	246	4.6%
9		(3)その他	428	57.9%	1,277	56.0%	2,054	45.3%	2,085	39.3%
10		うち委託費	44	6.0%	124	5.4%	40	0.9%	41	0.8%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	4		0		2		1	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	3		8		15		61	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	19		41		148		141	
14	収入 ①=I-I(4)+III		740		2,280		4,530		5,303	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		886		2,204		3,827		4,788	
16	差引 ③=①-②		-146	-19.8%	75	3.3%	704	15.5%	515	9.7%
17	施設数		263		141		89		62	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	34.9人		142.2人		248.9人		337.1人	
19	常勤換算職員数(常勤率)	3.6人	75.2%	3.2人	86.5%	6.5人	89.1%	6.2人	90.2%
20	福祉用具専門員常勤換算数(常勤率)	2.2人	88.3%	2.6人	90.5%	4.3人	92.1%	4.7人	94.1%
常勤換算1人当たり給与									
21	常勤 福祉用具専門相談員	209,060円		300,277円		303,418円		309,961円	
22	非常勤 福祉用具専門相談員	209,060円		300,277円		303,418円		309,961円	

23	利用者1人当たり収入	21,205円	16,026円	18,200円	15,734円
24	利用者1人当たり支出	25,401円	15,497円	15,373円	14,205円
25	常勤換算職員1人当たり給与	210,343円	275,464円	296,277円	280,199円
26	福祉用具専門相談員(常勤換算)1人当たり給与	199,980円	288,446円	297,244円	303,543円
27	常勤換算職員1人当たり利用者数	9.7人	44.3人	38.4人	54.7人
28	福祉用具専門相談員(常勤換算)1人当たり利用者数	15.6人	55.4人	58.0人	72.4人

401～500人		501人以上	
千円		千円	
7,137		12,986	
311		578	
0		0	
-		0	
-0		0	
-		-	
2,058	27.6%	4,038	29.7%
338	4.5%	341	2.5%
3,341	44.9%	7,239	53.3%
38	0.5%	66	0.5%
1		11	
17		57	
267		975	
7,448		13,576	
6,020		12,651	
1,428	19.2%	925	6.8%
34		78	

443.8人		1201.7人	
6.8人	96.2%	13.0人	93.9%
4.9人	98.1%	8.5人	2.0%
362,720円		380,958円	
362,720円		255,372円	

16,780円	11,297円
13,564円	10,527円
344,280円	343,288円
362,507円	378,431円

65.4人	92.5人
91.2人	141.9人

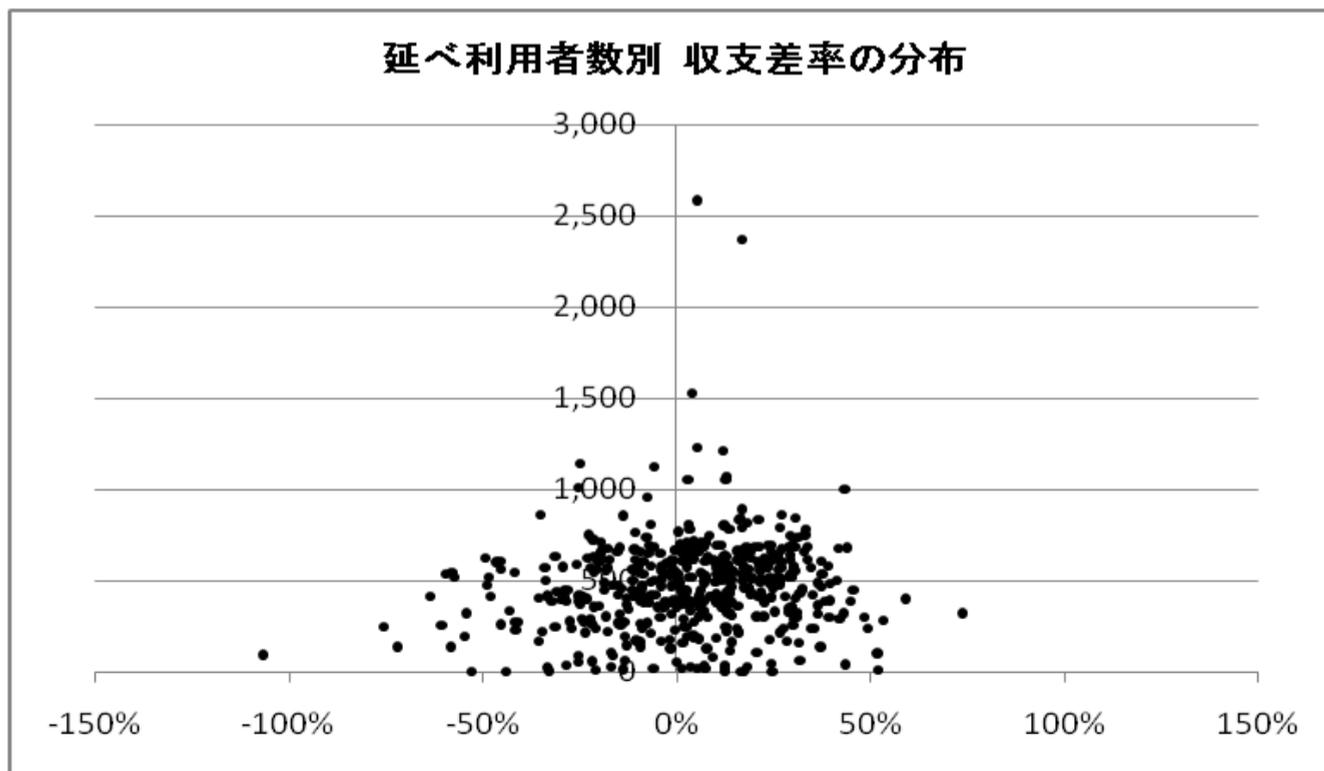
18-① 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
1 I 介護事業収益	(1)介護料収入	—	千円 2,828	千円 3,649	千円 3,400
	2 (2)保険外の利用料	—	384	566	575
	3 (3)補助金収入	—	3	13	24
	4 (4)国庫補助金等特別積立金取崩額	—	2	8	15
	5 (5)介護報酬査定減	—	-1	-3	-0
	6 (6)介護職員処遇改善交付金	—	-	116	48
7 II 介護事業費用	(1)給与費	—	2,338	2,778	2,353
	8 (2)減価償却費	—	181	212	273
	9 (3)その他	—	907	1,024	1,035
	うち委託費	—	64	60	-
11 III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	—	1	21	1
12 IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	—	36	35	91
13 V 特別損失	(1)本部費繰入	—	13	63	47
14 収入 ① = I - I(4) + III		—	3,215	4,363	4,048
15 支出 ② = II + IV + V - I(4)		—	3,472	4,104	3,784
16 差引 ③ = ① - ②		—	-257	258	264
17 施設数		—	160	482	152

※ 比率は収入に対する割合

18 平均登録定員	—	22.7人	23.9人	23.8人
19 延べ利用者数	—	420.1人	463.0人	536.5人
20 常勤換算職員数(常勤率)	—	9.9人	76.5%	11.8人
21 看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	—	8.5人	75.0%	10.3人
常勤換算1人当たり給与				
22 常勤	看護師	—	304,986円	305,392円
	23 准看護師	—	265,957円	257,953円
	24 介護福祉士	—	251,121円	276,986円
	25 介護職員	—	202,099円	227,366円
26 非常勤	看護師	—	257,919円	236,138円
	27 准看護師	—	220,375円	233,879円
	28 介護福祉士	—	202,330円	201,477円
	29 介護職員	—	186,508円	185,311円

30 定員1人当たり収入	—	141,670円	182,518円	170,350円
31 定員1人当たり支出	—	152,990円	171,707円	159,291円
32 常勤換算職員1人当たり給与	—	229,472円	240,401円	223,096円
33 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	—	216,911円	233,086円	211,338円
34 常勤換算職員1人当たり定員数	—	1.4人	2.0人	2.3人
35 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり定員数	—	1.6人	2.3人	2.5人



18-② 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他						
		千円	千円	千円	千円	千円						
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	4,646	3,872	3,304	3,822	3,581					
2		(2)保険外の利用料	456	542	883	607	557					
3		(3)補助金収入	19	25	2	15	12					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	5	0	7	9					
5		(5)介護報酬査定減	-4	0	0	-1	-4					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	86	124	110	119	116					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	3,193	60.8%	3,307	72.0%	2,862	66.6%	2,742	59.3%	2,699	63.1%
8		(2)減価償却費	207	3.9%	160	3.5%	298	6.9%	148	3.2%	225	5.3%
9		(3)その他	1,432	27.3%	1,143	24.9%	897	20.9%	1,178	25.5%	980	22.9%
10		うち委託費	246	4.7%	75	1.6%	23	0.5%	27	0.6%	59	1.4%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	50		28		0		64		14	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	27		23		7		38		37	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	76		124		101		79		51	
14	収入 ①=I-I(4)+III		5,252		4,590		4,298		4,626		4,276	
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)		4,935		4,752		4,166		4,178		3,985	
16	差引 ③=①-②		317	6.0%	-162	-3.5%	132	3.1%	448	9.7%	292	6.8%
17	施設数		6		42		12		59		363	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均登録定員	23.4人	24.6人	21.4人	24.2人	23.9人	
19	延べ利用者数	423.6人	480.2人	296.9人	422.7人	470.4人	
20	常勤換算職員数(常勤率)	11.3人 74.2%	11.6人 69.6%	11.5人 65.7%	11.5人 63.4%	11.9人 75.4%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	9.7人 71.6%	10.3人 68.5%	8.7人 71.8%	10.1人 62.5%	10.4人 74.7%	
常勤換算1人当たり給与							
22	常勤	看護師	422,087円	351,842円	291,153円	291,339円	300,778円
23		准看護師	-	274,901円	249,583円	318,825円	255,790円
24		介護福祉士	314,839円	310,209円	263,649円	270,796円	274,445円
25		介護職員	235,075円	233,610円	218,510円	240,353円	225,801円
26	非常勤	看護師	474,057円	278,579円	286,996円	241,091円	222,971円
27		准看護師	274,402円	243,387円	293,614円	253,794円	229,345円
28		介護福祉士	226,274円	232,635円	-	193,640円	197,815円
29		介護職員	220,870円	183,550円	177,133円	185,980円	184,871円

30	定員1人当たり収入	224,663円	186,337円	200,750円	190,970円	179,192円
31	定員1人当たり支出	211,100円	192,918円	194,584円	172,489円	166,974円
32	常勤換算職員1人当たり給与	280,382円	251,384円	223,602円	239,609円	239,277円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	265,829円	245,053円	220,590円	233,076円	231,801円
34	常勤換算職員1人当たり定員数	2.1人	2.1人	1.9人	2.1人	2.0人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり定員数	2.4人	2.4人	2.5人	2.4人	2.3人

19-① 特定施設入居者生活介護(予防を含む)(総括表)

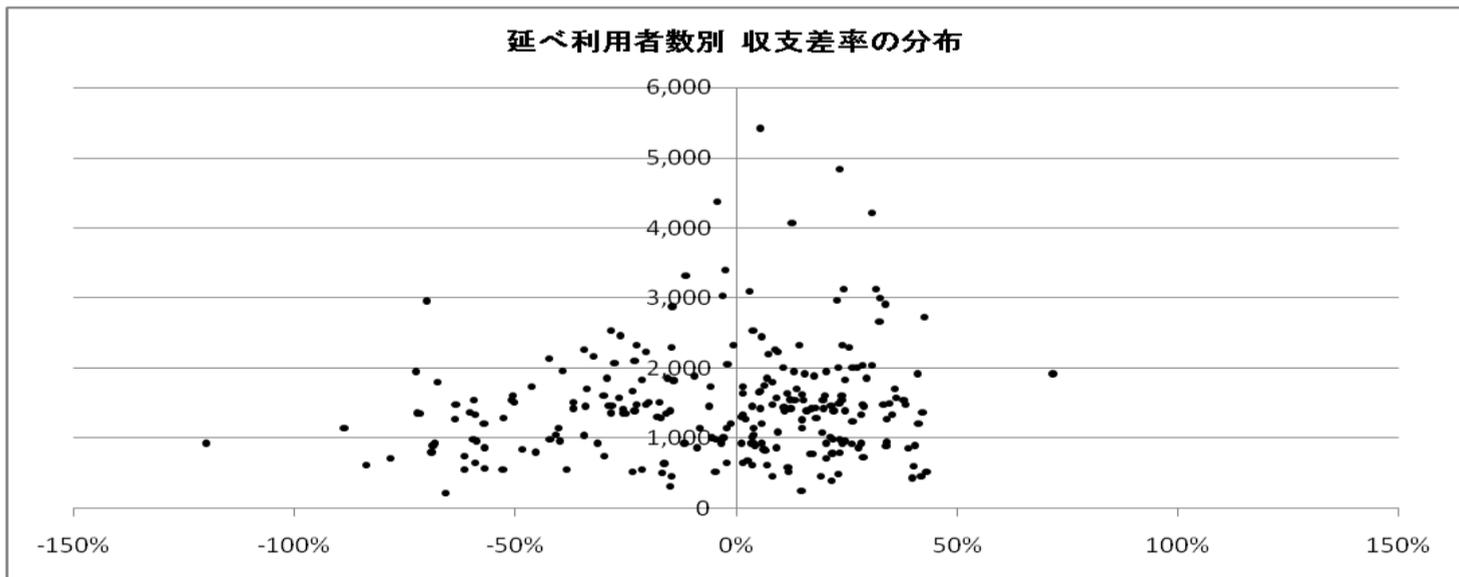
		平成17年調査		平成20年調査		平成23年調査		(参考)平成22年概況調査		
		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	9,408	8,680	9,807	7,327				
2		(2)保険外の利用料	20,357	7,818	6,948	11,873				
3		(3)補助金収入	-	-	91	2				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	26	-				
5		(5)介護報酬査定減	-	-	-0	-				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	258	52				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	11,356	48.7%	8,041	48.7%	8,407	49.0%	6,833	35.5%
8		(2)減価償却費	1,356	7.5%	1,230	7.5%	956	5.6%	1,475	7.7%
9		(3)その他	14,971	36.0%	5,936	36.0%	6,538	38.1%	8,458	43.9%
10		うち委託費	3,249	9.5%	1,571	9.5%	1,238	7.2%	-	
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	-	-	-	51	0			
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	484		565	315	266			
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	-	-	-	371	47			
14	収入 ①= I - I(4)+ III		29,765		16,497		17,155		19,255	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		28,167		15,773		16,560		17,079	
16	差引 ③=①-②		1,598	4.4%	725	4.4%	594	3.5%	2,176	11.3%
17	施設数		68		57		243		30	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	67.5人		53.8人		47.1人		42.7人		
19	延べ利用者数	2015.2人		1574.5人		1524.2人 *		1282.2人 *		
20	常勤換算職員数(常勤率)	38.9人	80.0%	29.3人	80.0%	31.0人	77.5%	28.3人	74.9%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	28.7人	81.3%	22.0人	81.3%	24.5人	78.3%	22.5人	73.8%	
常勤換算1人当たり給与										
22	常勤	看護師	441,093円		363,119円		369,043円		384,823円	
23		准看護師	346,541円		336,988円		327,075円		303,878円	
24		介護福祉士	313,423円		279,912円		292,627円		238,710円	
25		介護職員	263,555円		233,036円		254,123円		229,831円	
26	非常勤	看護師	395,011円		278,879円		304,181円		241,058円	
27		准看護師	338,391円		295,137円		298,525円		216,278円	
28		介護福祉士	228,420円		202,698円		229,569円		218,905円	
29		介護職員	221,087円		218,829円		198,731円		171,645円	

* 利用者には介護保険を利用していない者を含む

30	利用者1人当たり収入	14,770円	10,478円	11,255円	15,017円
31	利用者1人当たり支出	13,977円	10,018円	10,865円	13,320円
32	常勤換算職員1人当たり給与	275,732円	267,983円	273,053円	240,973円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	274,221円	256,459円	266,154円	228,186円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.7人	1.8人	1.5人	1.5人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.3人	2.4人	1.9人	1.9人



19-② 特定施設入居者生活介護(予防を含む)(地域区分別集計表)

		特別区		特甲地		甲地		乙地		その他		
		千円		千円		千円		千円		千円		
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	14,333	10,165	12,063	9,683	8,677					
2		(2)保険外の利用料	13,753	6,903	6,572	7,533	6,020					
3		(3)補助金収入	-	61	-	22	170					
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	16	-	37	35					
5		(5)介護報酬査定減	-	-	-	-	-0					
6		(6)介護職員処遇改善交付金	185	330	290	235	226					
7	II 介護事業費用	(1)給与費	14,118	49.9%	8,740	50.0%	8,835	46.7%	8,824	50.3%	7,282	48.1%
8		(2)減価償却費	1,059	3.7%	541	3.1%	1,339	7.1%	973	5.5%	1,114	7.4%
9		(3)その他	9,422	33.3%	7,360	42.1%	6,770	35.8%	7,034	40.1%	5,435	35.9%
10		うち委託費	2,087	7.4%	999	5.7%	2,119	11.2%	1,445	8.2%	1,015	6.7%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	43		25		7		86		60	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	147		203		197		423		378	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	450		715		167		243		250	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		28,314		17,484		18,932		17,559		15,153	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		25,195		17,544		17,307		17,460		14,424	
16	差引 ③=①-②		3,119	11.0%	-60	-0.3%	1,625	8.6%	99	0.6%	729	4.8%
17	施設数		6		66		8		42		121	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	59.5人	48.8人	54.9人	40.6人	43.6人	
19	延べ利用者数	1893.9人 *	1534.5人 *	1827.1人 *	1373.9人 *	1414.2人 *	
20	常勤換算職員数(常勤率)	46.8人 66.6%	29.7人 77.7%	30.2人 80.9%	30.4人 70.6%	28.7人 83.3%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	38.2人 67.8%	24.0人 78.6%	24.0人 83.8%	23.2人 72.2%	22.4人 83.2%	
常勤換算1人当たり給与							
22	常勤	看護師	474,858円	407,035円	321,890円	389,739円	324,793円
23		准看護師	420,130円	358,071円	307,049円	366,330円	295,816円
24		介護福祉士	328,602円	316,155円	281,968円	281,397円	276,438円
25		介護職員	268,027円	262,880円	246,920円	256,317円	244,631円
26	非常勤	看護師	306,316円	309,629円	330,590円	359,190円	253,541円
27		准看護師	373,428円	304,995円	387,772円	303,494円	234,811円
28		介護福祉士	261,585円	237,642円	219,525円	235,101円	201,261円
29		介護職員	224,722円	203,887円	172,461円	195,831円	183,577円

* 利用者には介護保険を利用していない者を含む

30	利用者1人当たり収入	14,950円	11,394円	10,362円	12,781円	10,715円
31	利用者1人当たり支出	13,303円	11,433円	9,472円	12,708円	10,199円
32	常勤換算職員1人当たり給与	290,672円	286,205円	264,112円	272,850円	261,019円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	284,406円	279,445円	260,137円	265,531円	252,599円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	1.3人	1.6人	1.8人	1.3人	1.5人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.6人	2.0人	2.3人	1.8人	1.9人

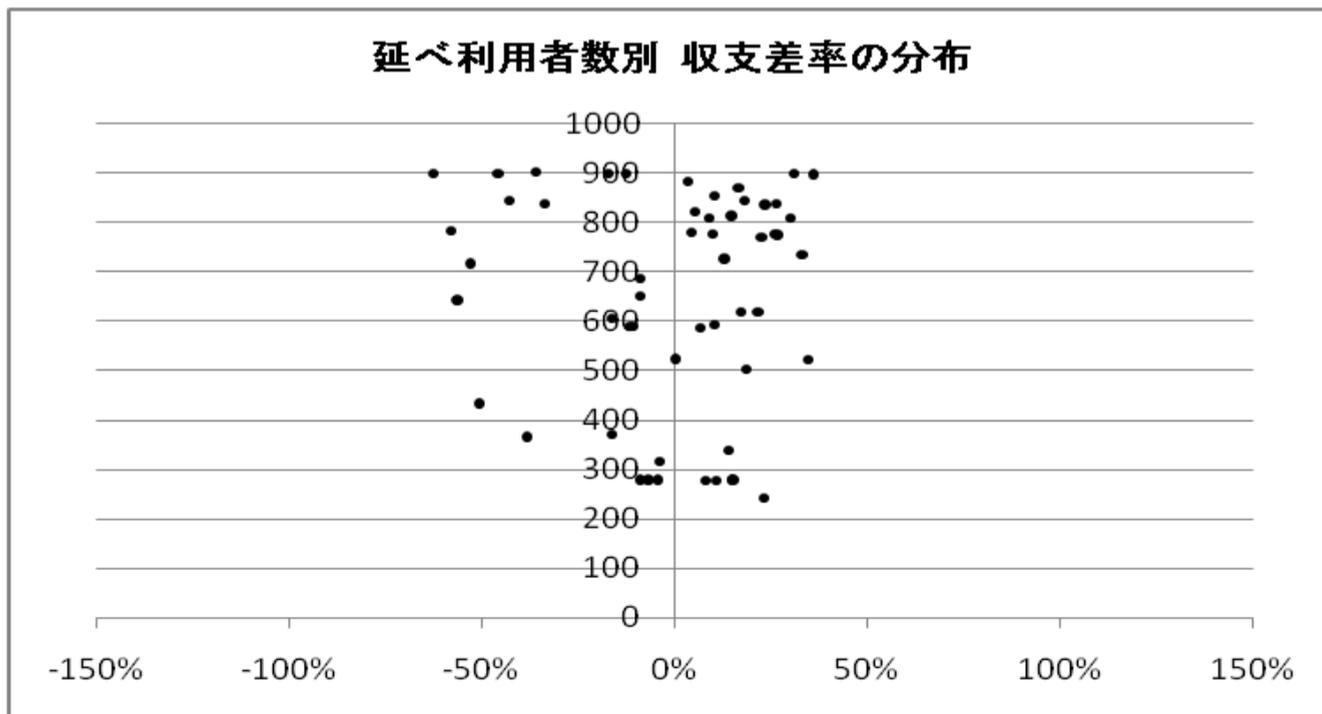
20-① 地域密着型特定施設入居者生活介護(総括表)

		平成17年調査	平成20年調査	平成23年調査	(参考)平成22年概況調査
		千円	千円	千円	千円
1	I 介護事業収益				
	(1)介護料収入	-	-	4,487	-
2	(2)保険外の利用料	-	-	2,192	-
3	(3)補助金収入	-	-	47	-
4	(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	36	-
5	(5)介護報酬査定減	-	-	-0	-
6	(6)介護職員処遇改善交付金	-	-	98	-
7	II 介護事業費用				
	(1)給与費	-	-	3,779	54.8%
8	(2)減価償却費	-	-	563	8.2%
9	(3)その他	-	-	2,078	30.2%
10	うち委託費	-	-	357	5.4%
11	III 介護事業外収益				
	(1)借入金補助金収入	-	-	67	-
12	IV 介護事業外費用				
	(1)借入金利息	-	-	175	-
13	V 特別損失				
	(1)本部費繰入	-	-	71	-
14	収入 ①=I-I(4)+III	-	-	6,891	-
15	支出 ②=II+IV+V-I(4)	-	-	6,629	-
16	差引 ③=①-②	-	-	262	3.8%
17	施設数	-	-	54	-

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	-	-	18.4人	-	
19	延べ利用者数	-	-	647.7人	-	
20	常勤換算職員数(常勤率)	-	-	18.4人	71.0%	
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	-	-	14.1人	70.1%	
常勤換算1人当たり給与						
22	常勤	看護師	-	-	325,067円	-
23		准看護師	-	-	284,539円	-
24		介護福祉士	-	-	255,700円	-
25		介護職員	-	-	228,211円	-
26	非常勤	看護師	-	-	283,422円	-
27		准看護師	-	-	307,547円	-
28		介護福祉士	-	-	226,867円	-
29		介護職員	-	-	200,006円	-

30	利用者1人当たり収入	-	-	10,640円	-
31	利用者1人当たり支出	-	-	10,236円	-
32	常勤換算職員1人当たり給与	-	-	242,989円	-
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	-	-	238,626円	-
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	-	-	1.0人	-
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	-	-	1.3人	-



20-② 地域密着型特定施設入居者生活介護(地域区分別集計表)

		特別区	特甲地	甲地	乙地	その他					
		千円	千円	千円	千円	千円					
1	I 介護事業収益	(1)介護料収入	5,488	3,636	-	5,503	4,470				
2		(2)保険外の利用料	10,849	687	-	872	2,056				
3		(3)補助金収入	0	197	-	0	39				
4		(4)国庫補助金等特別積立金取崩額	0	60	-	59	35				
5		(5)介護報酬査定減	0	0	-	0	-0				
6		(6)介護職員処遇改善交付金	0	104	-	83	102				
7	II 介護事業費用	(1)給与費	7,357	43.8%	3,171	68.6%	-	4,282	66.3%	3,667	54.5%
8		(2)減価償却費	27	0.2%	402	8.7%	-	462	7.2%	602	9.0%
9		(3)その他	7,163	42.7%	1,314	28.4%	-	2,752	42.6%	1,913	28.4%
10		うち委託費	1,730	10.3%	60	1.3%	-	349	5.4%	330	4.9%
11	III 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	450		0		-	0		61	
12	IV 介護事業外費用	(1)借入金利息	80		116		-	61		190	
13	V 特別損失	(1)本部費繰入	0		289		-	184		49	
14	収入 ①= I - I(4)+ III		16,787		4,625		-	6,458		6,728	
15	支出 ②= II + IV + V - I(4)		14,628		5,232		-	7,683		6,387	
16	差引 ③=①-②		2,159	12.9%	-607	-13.1%	-	-1,225	-19.0%	341	5.1%
17	施設数		1		3		-	4		46	

※ 比率は収入に対する割合

18	平均実利用者数	17.0人		-		24.4人		18.2人	
19	延べ利用者数	727.0人		-		774.4人		635.8人	
20	常勤換算職員数(常勤率)	19.1人	89.0%	-		16.9人	75.2%	18.4人	70.0%
21	看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	16.1人	87.0%	-		12.9人	76.3%	14.0人	68.8%
常勤換算1人当たり給与									
22	常勤	看護師	431,392円		-		-	358,365円	311,579円
23		准看護師	302,818円		-		-	353,754円	279,371円
24		介護福祉士	332,576円		-		-	269,176円	249,208円
25		介護職員	198,849円		-		-	199,759円	231,653円
26	非常勤	看護師	278,855円		-		-	352,105円	281,341円
27		准看護師	-		-		-	320,003円	306,381円
28		介護福祉士	-		-		-	163,762円	234,040円
29		介護職員	189,025円		-		-	217,508円	199,713円

30	利用者1人当たり収入	23,091円		-		8,338円		10,581円
31	利用者1人当たり支出	20,120円		-		9,920円		10,045円
32	常勤換算職員1人当たり給与	291,338円		-		214,949円		242,259円
33	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	284,248円		-		231,463円		236,608円
34	常勤換算職員1人当たり利用者数	0.9人		-		1.4人		1.0人
35	看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	1.1人		-		1.9人		1.3人

他産業の売上高経常利益率(案)

社保審一介護給付費分科会	
第81回 (H23. 10. 7)	資料 1-3

発行元	法人企業統計(平成21年度) 財務省(財務総合政策研究所)	企業活動基本調査(平成21年度実績速報) 経済産業省			中小企業実態基本調査 中小企業庁							
対象企業	営利法人	「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」(熱供給業及び水道業を除く。)、 「情報通信業」の一部、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」の一部、「不動産業、物品賃貸業」の一部、「学術研究、専門・技術サービス業」の一部、「宿泊業、飲食サービス業」の一部、「生活関連サービス業、娯楽業」の一部、「教育、学習支援業」の一部及び「サービス業(他に分類されないもの)」の一部に属する事業所を有する企業			「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」の一部、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の一部。業種ごとに資本金または従業員規模一定以下の企業※4							
選定方法	全国の法人を資本金により6階層別(1000万円未満から10億円以上)別、業種別に分け、それぞれの中から抽出(資本金5億円以上は全数抽出)(平成21年度調査から変更。平成20年度までは9階層別。)	従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の会社			業種別、従業員規模区別に分け、それぞれの中から抽出							
集計企業数	27,282(22,757(金融業、保険業を除く))	27,871			56,781							
直近調査対象時期(期間)	2009年4月1日～2010年3月31日	2010年3月31日(5月中旬～7月中旬時点)			平成21年度決算(2010年8月1日時点)							
売上高経常利益率(%)	全産業(金融業、保険業を除く)	資本金10億円以上を集計(※5)		資本金10億円未満を集計(※5)		全産業(法人企業に限る)						
経常利益/売上高		製造業	サービス業※1	全産業	製造業	サービス業※2	製造業	サービス業※3				
H21度	2.3	2.4	2.9	3.0	2.6	6.4	2.2	2.7	3.5	1.3	0.8	2.1
(参考)												
H20度	2.4	2.3	4.1	2.5	2.5	6.4	2.1	2.3	3.5	1.5	1.7	2.2
H19度	3.4	5.1	3.7	4.8	6.2	7.0	3.0	4.2	3.9	2.4	3.6	2.9
H18度	3.5	5.3	3.2	5.4	6.6	6.4	3.1	4.5	4.6	2.5	3.5	2.9
H17度	3.4	5.0	3.4	5.2	6.4	6.2	3.1	4.4	4.2	2.5	3.8	3.0

(※1) 広告業、純粋持株会社、その他の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉業、職業紹介・労働者派遣業、その他のサービス業

(※2) 学術研究、専門・技術サービス業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、個人教授所、サービス業(その他のサービス業を除く)、サービス業(その他のサービス業)のそれぞれ一部
ただし、H18度以前はサービス業とした。

(※3) 学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、サービス業のそれぞれ一部。ただしH19以前はサービス業とした。

(※4) 製造業は、資本金3億円以下又は従業員300人以下。学術研究、専門・技術サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下、
宿泊業、飲食サービス業は、宿泊業が資本金5千万円以下又は従業員100人以下で、それ以外は資本金5千万円以下又は従業員50人以下、
生活関連サービス業、娯楽業は、旅行業が資本金3億円以下又は従業員300人以下、それ以外が資本金5千万円以下又は従業員100人以下、
サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下が、対象となっている。

(※5) 資本金規模別の場合には秘匿データがあるが、秘匿データ分は集計していない。

(参考) 介護事業経営実態調査(厚生労働省)[平成23年3月分(平成23年4月時点)]の収支差率

(%)	介護老人 福祉施設	地域密着型 介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設 (病院)	認知症対応型 共同生活介護	訪問介護	夜間対応型 訪問介護	訪問 入浴介護	訪問看護	訪問リハ ビリテーション
H23年	9.3	1.9	9.9	9.7	8.4	5.1	4.6	6.7	2.3	3.1
(参考)H20年	3.4	—	7.3	3.2	9.7	0.7	—	1.5	2.7	—
(%)	通所介護	認知症 対応型 通所介護	通所リハ ビリテーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	居宅介護 支援	福祉用具 貸与	小規模 多機能型 居宅介護	特定施設 入居者 生活介護	地域密着型 特定施設入居 者生活介護
H23年	11.6	5.9	4.0	5.6	2.2	△ 2.6	6.0	5.9	3.5	3.8
(参考)H20年	7.3	2.7	4.5	7.0	—	△ 17.0	1.8	△ 8.0	4.4	—

収支差と処遇改善交付金の関係について

	特養	老健	療養	GH	訪問介護	訪問入浴	訪問看護
平成23年実態調査における収支差	9.3%	9.9%	9.7%	8.4%	5.1%	6.7%	2.3%
平成20年実態調査との収支差比較	5.8%	2.6%	6.4%	▲1.3%	4.4%	5.2%	▲0.4%
処遇改善交付金/介護料収入	2.1%	1.2%	0.4%	3.0%	3.1%	1.5%	0.0%

	通所介護	認知DY	通所リハ	短期入所	ケアマネ	福祉用具	小規模	特定
平成23年実態調査における収支差	11.6%	5.9%	4.0%	5.6%	▲2.6%	6.0%	5.9%	3.5%
平成20年実態調査との収支差比較	4.3%	3.2%	▲0.5%	▲1.4%	14.4%	4.2%	13.9%	▲0.9%
処遇改善交付金/介護料収入	1.6%	2.4%	1.2%	2.0%	0.0%	0.0%	3.2%	2.6%

介護報酬の地域区分の見直しについて

介護報酬における地域区分の考え方について

- 介護報酬は、サービスの内容、事業所の所在する地域等を勘案し、サービス等に要する平均的な費用を勘案して設定するものとされている。
- 具体的には、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、地域区分を設定し、1単位10円を基本として、地域別・サービス別に1単位当たり単価を割増ししている。
- なお、地域区分は、地域間における人件費の差を勘案して、地域間の介護保険費用の配分方法を調整するものであるため、財政的に増減を生じさせないようにすること(財政中立)が原則である。

介護保険制度の地域区分と国家公務員の地域手当の比較

(介護保険制度創設時)

介護保険 地域区分	特別区	特甲地			甲地	乙地	その他
	12%	10%			6%	3%	0%
国家公務員 調整手当	甲地	甲地			甲地	乙地	その他
	12%	10%			6%	3%	0%

(平成18年度から)

介護保険 地域区分	特別区	特甲地				甲地	乙地	その他
	12%	10%				6%	3%	0%
国家公務員 地域手当	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他	
	18% (13.2%)	15% (10.2%)	12% (7.2%)	10% (5.2%)	6% (1.2%)	3% (▲1.8%)	0% (▲4.8%)	

(平成21年度から)

介護保険 地域区分	特別区	特甲地				甲地	乙地	その他
	15%	10%				6%	5%	0%
国家公務員 地域手当	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他	
	18% (13.2%)	15% (10.2%)	12% (7.2%)	10% (5.2%)	6% (1.2%)	3% (▲1.8%)	0% (▲4.8%)	

(注)国家公務員地域手当の()内の割合は、俸給表水準を平均4.8%引下げた影響を加味し、見直し前の俸給表水準と比べた場合の上乗せ割合を表したものである。 2

地域区分の見直しに関する課題と方針について

課 題

1 介護保険制度創設時において、地域割り、適用地域、上乘せ割合は、国家公務員の地域手当に準拠することとしていたが、国家公務員の地域手当の見直しにより、両者で齟齬が生じている。

※診療報酬は、国家公務員の地域手当と合致

2 介護保険サービス事業所の賃金水準は、介護報酬の地域区分にかかる実態調査結果において、現行の地域割り(5区分)よりは国家公務員の地域割り(7区分)の方が実態をよく反映している。

3 医療・福祉職の賃金を他産業と比較した場合に、都市部の方が地方より乖離が大きく、相対的に水準が低い。

また、都市部の方が、今後、高齢者人口が増大すると見込まれ、介護職員の確保が課題。

見直しの方針

1 地域割りについて

(1) 国家公務員の地域手当の地域割り(7区分)に準拠する。

(2) その上で特甲地を特甲地1(仮称)及び特甲地2(仮称)並びに特甲地3(仮称)へ3分割する。

2 適用地域について

国家公務員の地域手当に準拠した見直しを行う。

なお、国の官署が所在しないことにより地域区分の適用地域の設定のない地域については、診療報酬の地域加算の対象となる地域の考え方を踏襲して、地域区分を設定する。

3 上乘せ割合について

国家公務員の地域手当に準拠した見直しを行う。

その際、国家公務員給与の考え方と同様に財政中立を原則とする。

4 人件費割合(地域差を勘案する費用の範囲)について地域差を勘案する費用の範囲については、介護事業経営実態調査を踏まえ、見直しの必要性を検討する。

適用地域の取扱いについて

1. 適用地域については、原則、国家公務員の地域手当に準拠する。

(国家公務員の地域手当の支給地域の指定)

- ① 地域手当は、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して、支給地域を指定している。
- ② 具体的には、賃金構造基本統計調査(注)による賃金指数を用いた指定基準を基本として支給地域及び支給割合を決定。
(注)賃金構造基本統計調査は、民間事業者には雇用される労働者の賃金実態を確認する場合に一般的に利用されている。
- ③ 例えば、2級地に区分されている市と3級地に区分されている市では、2級地に区分されている市が3級地に区分されている市よりも民間事業者の賃金指数が高いこととなる。

(国家公務員の「その他」地域に区分される市町村とは)

- 6級地以上の地域区分に区分される市町村に比べ、民間事業者の賃金指数が低いことにより「その他」地域に区分されているほかに、当該地域に国の官署が所在しないために「その他」地域とされている場合がある。

2. 国の官署が所在しないことにより地域区分の適用地域の設定のない地域については、診療報酬の地域加算の対象となる地域の考え方を踏襲して、次に該当する地域を「準じる地域」として設定してはどうか。

(準じる地域の考え方)

① 国家公務員の地域手当に準拠する地域以外に、次の地域を新たに適用地域とする。

- ・国家公務員の地域手当に準拠する地域に囲まれている地域
- ・国家公務員の地域手当に準拠する複数の地域に隣接している地域

② ただし、新たに適用となる地域の区分は、隣接する適用地域の区分のうち、低い区分と同様とする。

3. 上記1、2により、新たな地域区分の適用地域は次のとおりとする。

- 激変緩和の観点から、平成24年度から平成26年度の3年間は次の経過措置を設ける。

なお、設定にあたっては、市町村の意見を確認する。

(理由)

- 大幅な下位の区分への変更は、所在する事業所の収入が大きく減少する可能性があること。
- 大幅な上位の区分への変更は、保険料や利用者負担等の急激な増加が生じる可能性があること。

(経過措置の内容)

- ① 見直し後の地域区分の適用地域(注)と現行介護保険制度の地域区分の適用地域を比較した場合、区分の差が2区分以上乖離することとなる地域を対象とする。(ただし、現行の特甲地から見直し後の特甲地1(仮称)～3(仮称)へ適用となる地域は除外する。)

(注)見直し後の地域区分の適用地域とは、

- ①国家公務員の地域手当に準拠する地域
- ②診療報酬の地域加算の対象となる地域の考え方を踏襲して設定した準じる地域

- ② 上記①の対象地域について、現行介護保険制度の地域区分の区分よりも1区分高いもしくは低い区分に見直す。

		見直し後の地域区分(案)						
		特別区(1級地相当) 13%	特甲地1(2級地相当) 15%	特甲地2(3級地相当) 12%	特甲地3(4級地相当) 10%	甲地(5級地相当) 6%	乙地(6級地相当) 3%	その他 0%
現行の介護保険制度の地域区分	特別区 15%	東京都 特別区						
	特甲地 10%	東京都 武蔵野市 神奈川県 鎌倉市 町田市 大阪府 大阪市 国分寺市 守口市 国立市 門真市 狛江市 兵庫県 芦屋市 多摩市 小平市 稲城市 西東京市	東京都 八王子市 神奈川県 川崎市 立川市 愛知県 名古屋市 府中市 大阪府 吹田市 昭島市 高槻市 調布市 寝屋川市 小平市 箕面市 日野市 兵庫県 西宮市 神奈川県 横浜市 宝塚市	東京都 三鷹市 大阪府 茨木市 東村山市 八尾市 神奈川県 横須賀市 東大阪市 京都府 京都市 兵庫県 神戸市 大阪府 堺市 尼崎市 豊中市 池田市 東京都 小金井市 枚方市 大阪府 摂津市	大阪府 四條畷市 交野市 兵庫県 伊丹市 大阪府 松原市 大東市 兵庫県 川西市			
	甲地 6%				埼玉県 さいたま市 千葉県 千葉市 大阪府 高石市 福岡県 福岡市 大阪府 島本町	神奈川県 葉山町 大阪府 羽曳野市 大阪府 岸和田市 藤井寺市 泉大津市 貝塚市 神奈川県 逗子市 泉佐野市 大阪府 大阪狭山市 富田林市 忠岡町 和泉市	大阪府 柏原市 熊取町	
	乙地 5%					宮城県 仙台市 神奈川県 大和市 埼玉県 川越市 海老名市 川口市 静岡県 静岡市 所沢市 滋賀県 大津市 越谷市 京都府 宇治市 戸田市 大阪府 河内長野市 朝霞市 兵庫県 三田市 志木市 奈良県 奈良市 和光市 大和郡山市 千葉県 市川市 広島県 広島市 船橋市 松戸市 埼玉県 狭山市 柏市 茨城県 茨城市 浦安市 千葉県 新座市 四街道市 埼玉県 富士見市 東京都 青梅市 三芳町 福生市 千葉県 習志野市 清瀬市 東京都 東久留米市 あきる野市 羽村市	北海道 札幌市 埼玉県 草加市 東京都 武蔵村山市 神奈川県 小田原市 三浦市 京都府 向日市 大阪府 泉南市 阪南市 田尻町 兵庫県 姫路市 明石市 和歌山県 和歌山市 岡山県 岡山市 福岡県 北九州市 長崎県 長崎市 東京都 東大和市 京都府 長岡京市 奈良県 生駒市 神奈川県 相模原市 神奈川県 伊勢原市 平塚市 座間市 藤沢市 綾瀬市 茅ヶ崎市 寒川町 厚木市 広島県 府中町	埼玉県 ふじみ野市
		自治体数 13	自治体数 16	自治体数 15 うち準じる地域 2	自治体数 6 うち準じる地域 3	自治体数 5 うち準じる地域 1	自治体数 12 うち準じる地域 3	自治体数 2
					自治体数 47 うち準じる地域 13	自治体数 18 うち準じる地域 3	自治体数 1	

(地域区分の見直しによる現時点の財政試算について)

○試算の考え方

- ① 見直し後の地域区分(経過措置を反映)に従い、適用地域を設定。
- ② 国家公務員の地域手当と同様の上乘せ割合^(注1)に、現行の人件費割合を乗じて、見直し後の1単位当たり単価を設定。
- ③ 上記②で設定した見直し後の1単位当たり単価を、見直し後の地域区分の適用地域ごとの報酬単位に乗じて、地域区分見直し後の費用額^(注2)を試算。
- ④ 上記③で試算した見直し後の費用額を、現行(見直し前の地域区分)の費用額^(注3)で除して影響を算出すると約0.6%となる。
- ⑤ 以上により、財政中立とする場合、約0.6%の切り下げが必要となる。

(計算式)

$$(\text{地域区分の見直し後の費用額}^{\text{注2}}) \div \text{現行の費用額}^{\text{注3}} - 1 \doteq 0.6\%$$

地域割り	特別区	特甲地1 (仮称)	特甲地2 (仮称)	特甲地3 (仮称)	甲地	乙地	その他
^(注1) 上乘せ割合	18% (17.4%)	15% (14.4%)	12% (11.4%)	10% (9.4%)	6% (5.4%)	3% (2.4%)	0% (▲0.6%)

※ 地域区分の見直しにかかる増加額は、平成22年9月サービス分介護保険事業状況報告を老人保健課で集計し、年間推計額を算出したものであり、今後、若干の変更の可能性はある。

※ 上乘せ割合の()内の割合は、国家公務員地域手当の上乗せ割合に、基本報酬を平均0.6%引き下げた影響を加味した上乘せ割合を表したものである。

介護サービスの質の評価について

介護サービスの質の評価のあり方に係る検討委員会

1. 平成21年度までの経緯

近年、介護サービスをめぐっては介護従事者の離職率が高く、サービス事業者の人材確保が困難であるといった実態が明らかになり、平成20年5月に「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が成立し、平成21年4月1日までに必要な措置を講ずるものとされた。

法の成立を受け、平成21年度介護報酬改定では、介護給付費分科会での審議を踏まえ、介護従事者の人材確保・処遇改善を基本的な視点の一つとして、介護従事者の専門性等のキャリアに着目した評価（「特定事業所加算」「サービス提供体制強化加算」）等が行われた。

一方、介護給付費分科会の審議報告において、「本来、質の高いサービスを提供する事業所への適切な評価を行うことにより、処遇改善を推進すべき」との指摘がなされ、今後の方向性について、「介護サービスの質の評価が可能と考えられる指標について、検討を行うこと」とされた。

このため、平成21年度以降介護サービスの質の評価のあり方に係る検討委員会（別添1）を設置し検討を行ったので、その結果について報告する。

2. 検討対象について

介護サービスは、施設サービスと居宅サービスに大別されるが、施設サービスについては基本的にほぼ全てのサービスが単一事業所により提供されていることから、施設入所者の状態等は当該施設のサービス提供の結果とみなすことが可能である。

一方、居宅サービスについては、サービス提供事業所が複数にまたがること、地域ごとの事業所整備状況やケアプラン、家族によって提供される介護も利用者の心身の状況等に一定の影響を与えることから、個別の事業所単位ごとのサービスの質の評価が困難である。

介護サービスの質の評価に当たっては、サービス種類の違いによって、質の評価を

行う際に重視すべき内容や項目は異なることに留意の上、それぞれのサービス類型に応じた評価項目を選定すべきであるが、本委員会では、上記の理由からまず介護老人保健施設（以下、老健）及び介護老人福祉施設（以下、特養）の施設サービスに焦点を当てて検討を行った。

3. 介護サービスの質の評価に関連する既存の取り組みについて

介護サービスの質の評価に関連する取組としては、既に、

- ・ 介護保険法第115条の35の規定に基づき、全ての介護サービス事業者を対象に実施されている「介護サービスの情報公表」
- ・ 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項等の規定に基づき、小規模多機能型居宅介護事業者及び認知症対応型共同生活介護事業者に義務付けられている自己評価・外部評価
- ・ 「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」に基づき、都道府県が実施する「福祉サービスの第三者評価」

などが実施されているところである。

また、ドナベディアン[®]の質評価モデル（別添2）に従って分類すると、老健及び特養において、

ストラクチャー項目として、

- ・ 管理栄養士の配置
- ・ 認知症介護に係る専門的な研修を終了した者の配置
- ・ 介護福祉士、常勤職員、勤続3年以上の職員の占める割合
- ・ 夜勤職員の基準以上の配置

プロセス項目として、

- ・ ターミナルケアに係る計画の作成
- ・ 経管により食事摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、（管理）栄養士が経口食事摂取を進めるための栄養管理を行う
- ・ 医師または理学療法士等が入所早期に集中的なリハビリテーションを行う

アウトカム項目として、

- ・ 退所者の在宅復帰率

等が、既に介護報酬上評価されている。（別添3）

なお、予防給付では、アウトカム指標に連動した報酬として、要支援者の維持・改善を評価した「事業所評価加算」が介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションに平成 18 年より導入されている。

4. 介護保険以外におけるサービスの質の評価に関連する既存の取り組みについて

医療保険におけるアウトカム指標の測定・報告については、慢性期入院医療の「治療・ケアの内容の評価表」において、褥瘡、ADL の低下、尿路感染症、身体抑制の 4 項目を病棟ごとに毎月評価することとされた。平成 22 年からは評価頻度が「毎日」に変更とされるとともに、評価結果を請求時にレセプトに添付し報告することとされた。

医療保険におけるアウトカム評価としては、回復期リハビリテーション病棟における重症患者の日常生活機能改善を評価した「重症患者回復病棟加算」が平成 20 年より導入されている。

海外における介護サービスの質の評価については、定期的な入所者評価の報告義務化と、監査を組み合わせて実施している例が多い（表 1、詳細は別添 4）。

表 1 海外のナーシングホームにおける質の評価制度

	アメリカ	イングランド	ドイツ	フィンランド	オランダ
報告制度の形態	義務	義務	義務	自発的	義務
使用指標	RAI	Performance indicators 等	Transparency criteria	RAI	RAI を基本とした独自指標
調査頻度	入所時、半年毎	1 回／年	1 回／年	2 回／年	1 回／年
報告に基づく施設監査の実施	×	○	○	○	×
支払いとの連動	×	×	×（※）	×	×
結果の公表	○	○	○	○	○

※ ただし、質が悪い場合は償還額の減額及び保険支払い対象からの除外の規定あり

5. 平成 21 年度調査

平成 21 年度は、質の高いサービスを提供している介護施設を評価する際の視点や市町村の意向を把握するため、全国の市町村の介護保険担当者に対するアンケート調査を実施した。1,778 自治体に調査票を配布し、1,109 自治体からの回答を得た（回収率 62.4%）。主な結果は下記の通りである。

- (1) 介護保険施設の質の評価について、「利用者の QOL の確保」の観点から重要と思われるのは、下記の項目であった。（上位 3 項目）

「アセスメント～評価を通じた継続的ケアの実施」	77.1%
「介護技術の十分な習得」	73.7%
「利用者や家族との適切なコミュニケーション」	66.3%

- (2) 介護保険施設の質の評価について、「地域との連携・参画」の観点から重要と思われるのは、下記の項目であった。（上位 3 項目）

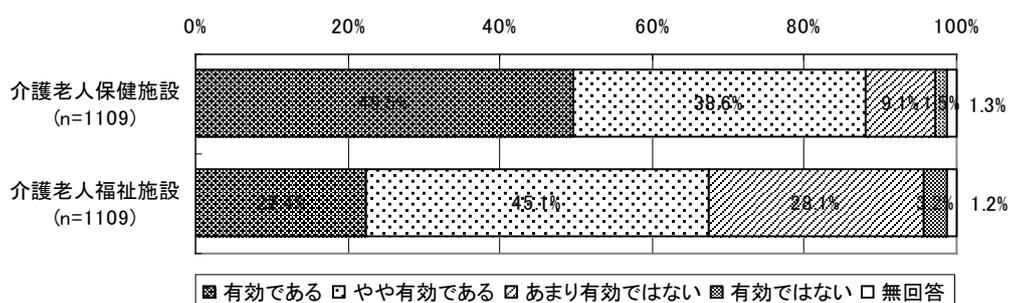
「地域住民の介護体験やボランティアの受け入れ」	57.3%
「医療機関との適切な連携」	51.6%
「居宅サービス事業所との連携」	43.3%

- (3) 介護保険施設の質の評価について、「質の高いサービスを提供する基盤となる要素」の観点から重要と思われるのは、下記の項目であった。（上位 3 項目）

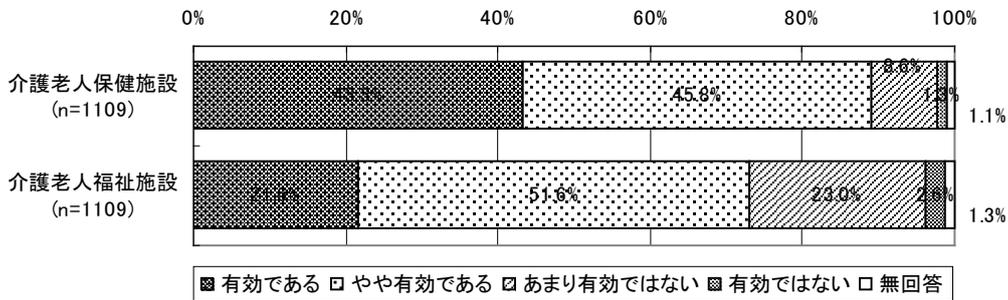
「職員が専門的ケアの外部研修を受ける為の支援」	54.0%
「職員の資格取得等、キャリア開発に向けた支援」	48.7%
「職員の継続的な能力開発の実施」	48.2%

- (4) アウトカム指標の有効性については、老健と特養で傾向が異なり、要介護度の改善や ADL の改善などの諸項目について、老健においてより有効性が高いと評価される傾向が認められた。

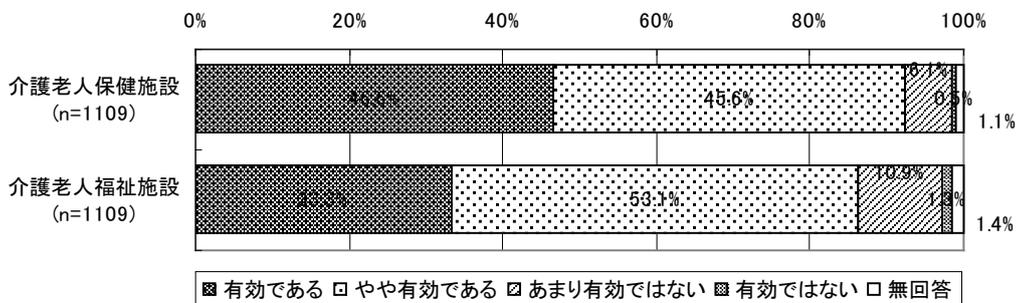
図表1 要介護度が改善した者の割合



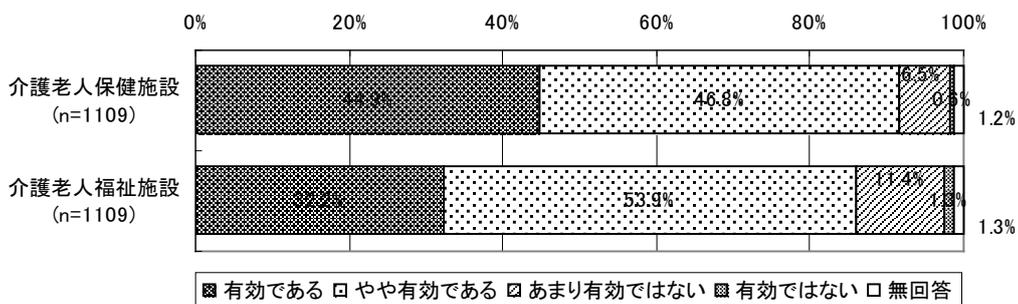
図表2 障害高齢者の日常生活自立度が改善した者の割合



図表3 より自立した食事摂取が可能となった者の割合



図表4 より自立した排泄が可能となった者の割合



(5) 自由記載欄では、アウトカム評価について肯定的意見がある一方で、報酬と連動させることについて慎重な意見も多く寄せられた。主な意見の抜粋は下記の通りである。

<アウトカム評価に肯定的な意見>

- ・ 客観的判断材料として有効である。客観的に比較可能となる
- ・ 入所者自身から質の評価がされにくい施設サービスの場合において、一定基準として用いることは妥当

- ・リハビリテーションについてのアウトカム指標は比較的有効と思う
- ・質を評価する事は重要と考えるが、アウトカム指標を算出するために施設の負担が著しく増加するのであれば他の方法を検討すべき
- ・介護老人保健施設においては、有効であると思われるが、介護老人福祉施設においては難しい

<アウトカム評価に慎重な意見>

- ・本当にサービスを必要とする者の受入れを難しくするような結果につながらないことが大切。改善の見込みがある者を優先して受入れるなど、入所指標にも影響はあると考える。
- ・アウトカム指標を積極的に行うと施設側も、リスクの高い利用者の受入れを避けるため、最低限の項目にする必要がある
- ・施設の介護サービスの質の良し悪しよりも、利用者の元々の心身の状態の方がアウトカム指標に与える影響が少なくないと考えられ、必ずしも介護サービスの質の評価に適さない場合があるので、妥当でない。
- ・福祉施設での質の評価は、終の住みかとなっている場合が多く、介護度4、5を中心に手厚い介護を必要とするため要介護度を改善すること自体、かなり難しい状況である

6. 平成22年度調査

平成21年度の市町村担当者調査に引き続き、平成22年度は介護保険施設（老健及び特養）に対する調査を実施した。具体的には、これまで介護報酬で評価されていない27のストラクチャー・プロセス指標及び8のアウトカム指標（別添5）について、介護報酬で評価することに関する施設の意向等をアンケート調査するとともに、12のアウトカム指標（別添5）について入所者別に調査し、老健については3ヶ月及び5ヶ月の間に、特養については5ヶ月の間に、項目毎にどの程度の変化があったかや、情報の把握に必要な時間について把握した。

調査票は老健1,200施設、特養2,000施設に配布し、施設票の回収は、老健が444施設（回収率37.0%）、特養が792施設（回収率39.6%）であった。

利用者のアウトカム調査については、老健で調査開始時と3ヶ月後のデータを結合できたのは22,797人、調査開始時と5ヶ月後のデータを結合できたのは16,242人であった。特養では、調査開始時と5ヶ月後のデータを結合できたのは22,938人分であった。

主な結果は下記の通りである。

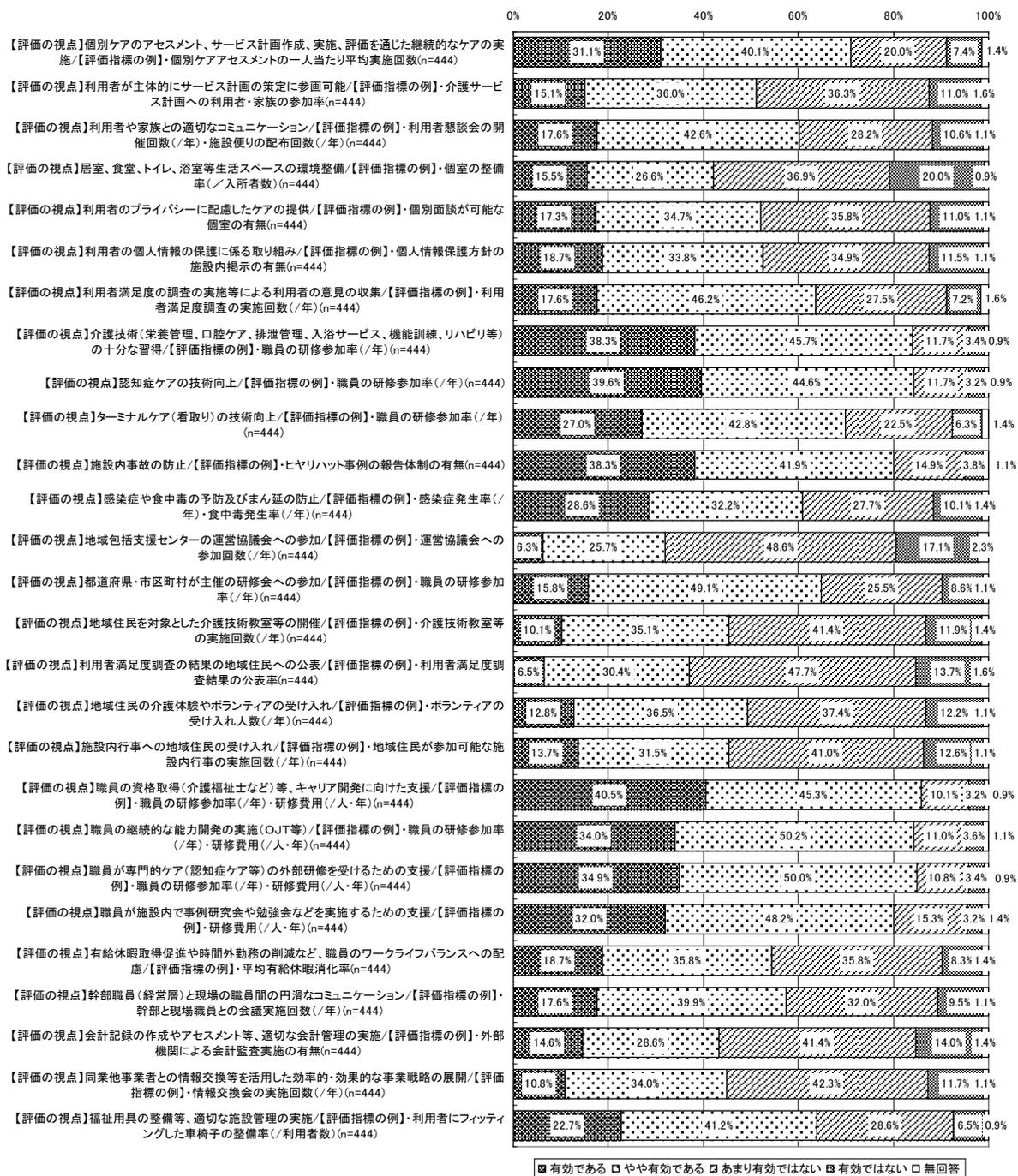
(1) 施設の意向調査

① プロセス・ストラクチャー指標

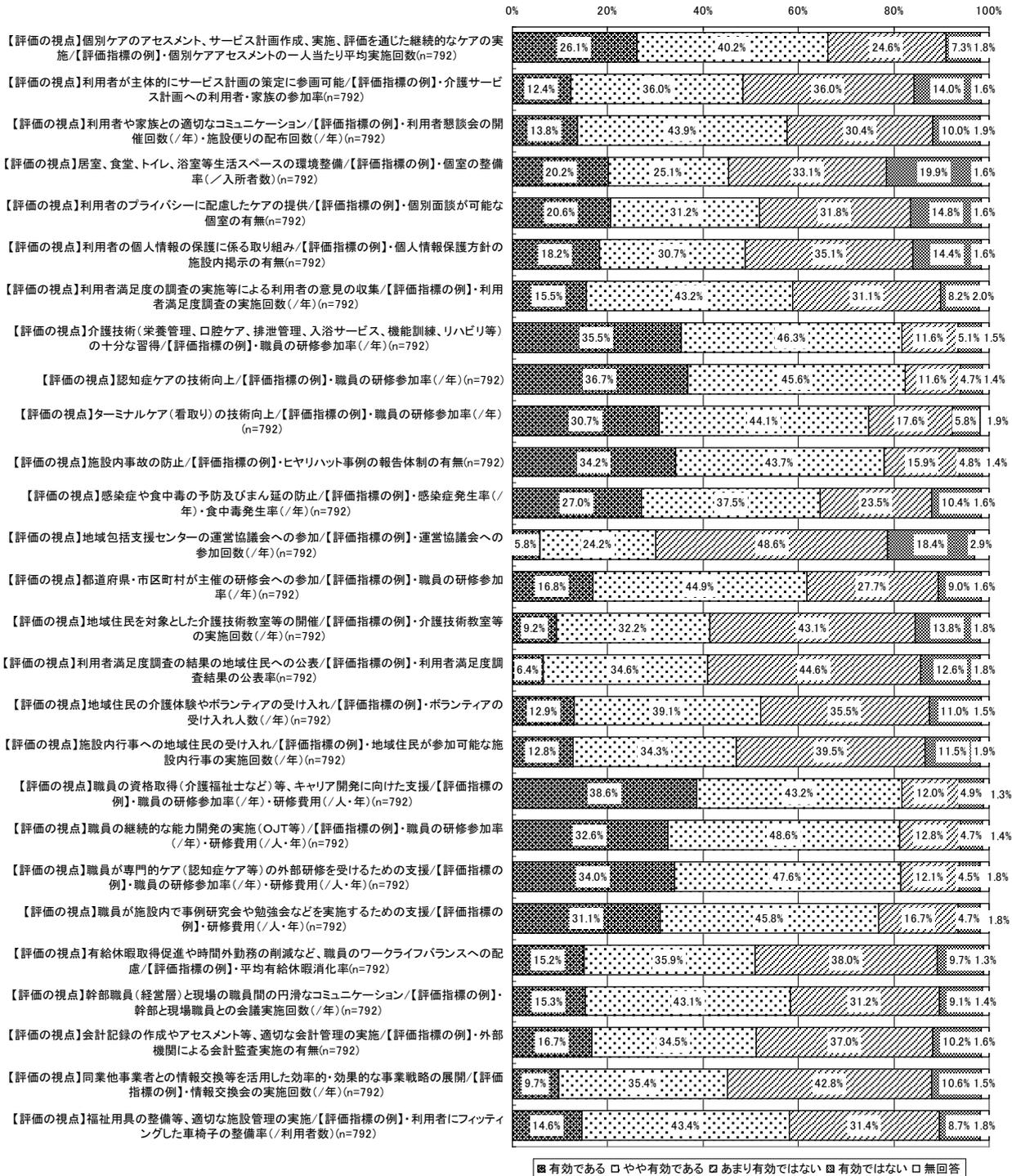
介護サービスの質の向上のために、ストラクチャー指標及びプロセス指標について、どのような指標を報酬の評価対象とすべきか、その有効性について尋ねたところ、老健・特養ともに、職員のキャリア開発に向けた支援や、認知症ケアの技術向上、介護技術の習得、施設内事故の防止等について有効であると回答した割合が比較的高かった。

一方、生活スペースの環境整備や、地域包括支援センターの運営協議会への参加、適切な会計管理、同業他事業者との情報交換会、ボランティアの受け入れ、施設内行事への地域住民への受け入れについては有効ではないと回答した割合が比較的高かった。

図表5 介護報酬上の評価に対する意向【老健】



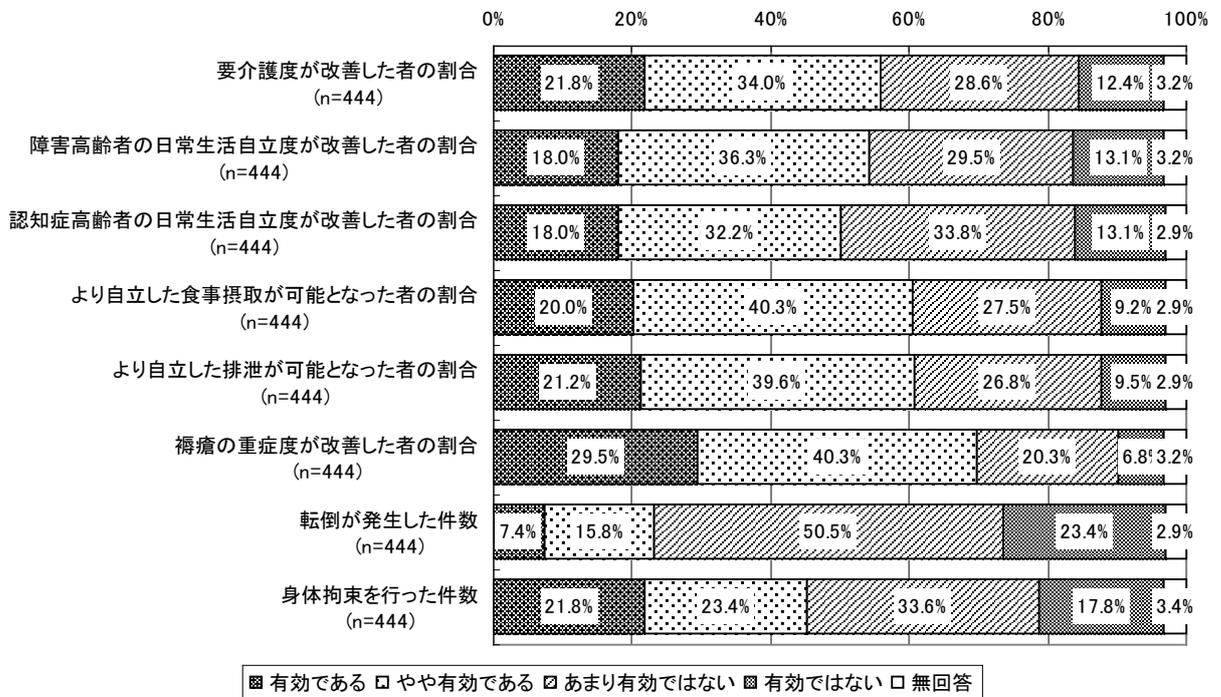
図表6 介護報酬上の評価に対する意向【特養】



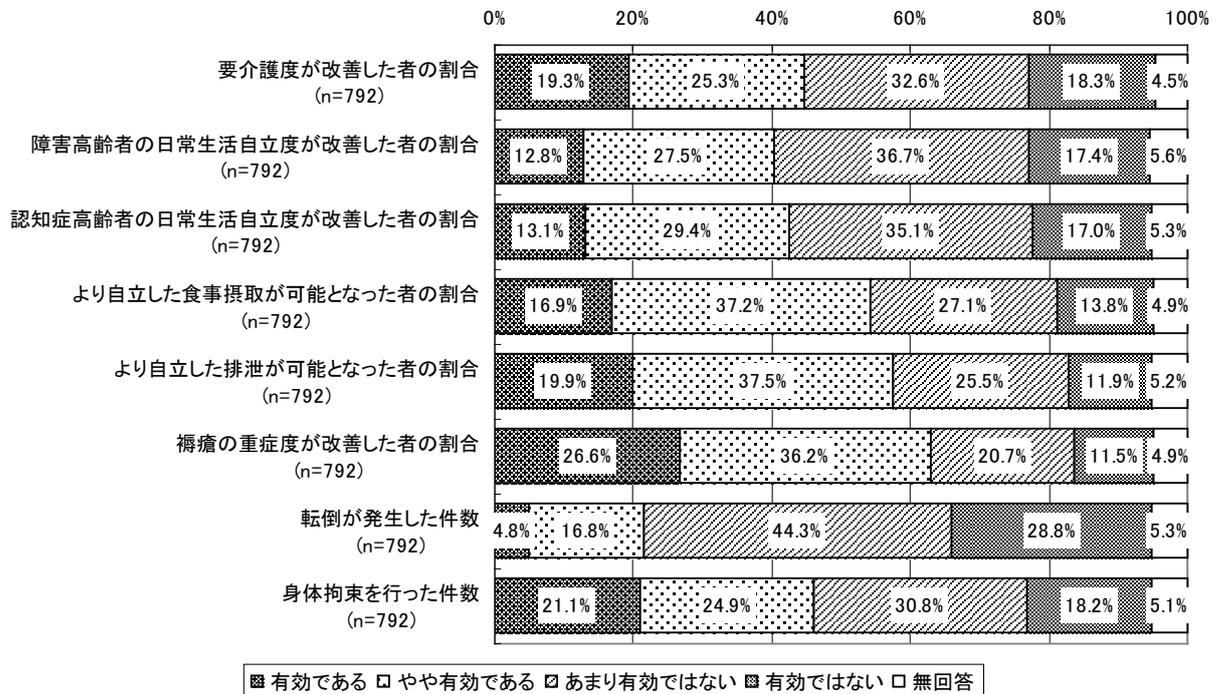
② アウトカム指標

個別指標についてみると、老健、特養ともに、褥瘡の重症度が改善した者の割合について「有効である」「やや有効である」と回答した割合が比較的高かった一方で、転倒が発生した件数、身体拘束を行った件数については、「有効ではない」「あまり有効ではない」と回答した割合が比較的高かった。要介護度が改善した者の割合等については、「有効である」との回答と「有効ではない」との回答が拮抗していた。

図表7 アウトカム指標を報酬評価の対象とすることについての意向【老健】



図表8 アウトカム指標を報酬評価の対象とすることについての意向【特養】



自由記述では、同じ評価項目に対して、「専門職のモチベーションが向上する」、「自立支援への取り組みが明確化できる」などとアウトカム指標を報酬評価の対象とすることに肯定的な意見がある一方で、「良くなる見込みのない寝たきりの人をかかえているほど不利になる」、「施設が利用者を選ぶことになる」などの否定的意見も見られ、アウトカム評価について様々な意見があることがうかがわれた。

全体的な傾向として、アウトカム指標の有効性についてみると、老健の場合の方が特養の場合よりも「有効である」と回答した施設の割合が高くなっていたが、「要介護度の改善」、「障害高齢者の日常生活自立度の改善」、「認知症高齢者の日常生活自立度の改善」、「自立した食事摂取」、「自立した排泄」、「褥瘡の重症度改善」等のアウトカム指標を、報酬評価の対象とすることについては、評価する意見と評価しない意見が拮抗していた。特に転倒の発生件数については、8割の施設が報酬による評価に反対する結果となった。

(2) 入所者のアウトカム指標調査

本研究では、老健は3ヶ月及び5ヶ月間、特養では5ヶ月間のインターバルを置いて同一利用者の状況変化を把握した。

老健、特養ともに、アウトカム指標のうち、要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度等については、概ね9割程度が状態を維持し、アウトカムの変化がみられた利用者（インターバル期間中に状態像が改善ないしは悪化したもの）は、1割程度に留まった(表2)。内服薬の種類数、医療的ケアの種類数、えん下の状況、食事摂取の状況、排尿の状況、排便の状況、褥瘡の状況、転倒の発生回数についても「維持」群が大部分を占める傾向は同様であった。

表2 アウトカム指標の変化

アウトカム指標	老健				特養	
	3ヶ月後		5ヶ月後		5ヶ月後	
	改善 (%)	悪化 (%)	改善 (%)	悪化 (%)	改善 (%)	悪化 (%)
要介護度	2.9	4.1	3.8	6.0	2.8	6.1
認知症高齢者の日常生活自立度	3.6	6.6	3.9	8.1	4.5	8.2
障害高齢者の日常生活自立度	3.1	4.7	2.9	5.7	3.3	7.5
内服薬の種類数	7.4	5.6	10.9	6.4	8.9	7.1
医療的ケアの種類数	2.6	19.2	3.1	19.1	2.9	22.9
えん下	4.3	6.2	5.9	7.3	5.7	10.6
食事摂取	7.0	8.3	9.4	10.4	7.9	12.7
排尿	7.6	7.6	10.6	9.8	6.4	8.5
排便	7.4	7.6	10.6	9.8	6.5	8.3
褥瘡	2.0	2.0	2.2	2.1	2.2	3.0
転倒の発生回数	6.0	5.2	6.4	5.2	3.5	4.7
身体抑制の発生回数	1.0	0.9	1.1	0.9	0.8	0.8

個々のアウトカム指標の維持・改善を個人要因と施設要因に分類しマルチレベル分析を行ったが、老健・特養ともにアウトカム指標の維持・改善に主に影響を与えていたのは年齢や心身の状況などの個人要因であり、施設要因の与えていた影響は限定的であった(表3)。

要介護度の維持・改善と相関があったのは、老健では調査開始時の要介護度、排尿、排便状態等の個人要因のみであり、ユニット型介護保険施設サービス費、夜勤職員配置加算、口腔機能維持加算、口腔機能維持管理加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算等の施設単位で算定する報酬の算定は要介護度の維持・改善と有意な相関がなかった。特養についても同様の傾向であった。

老健入所者の認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、えん下、食事摂取、排尿、排便、褥瘡についても、その維持・改善と相関があったのは、主に入所者の個人の心身の状態であり、施設単位で算定する報酬の算定については、褥瘡における夜勤職員配置加算等を除き、有意な相関は認められなかった。特養入所者についても同様の傾向であった。

老健では、えん下の状況、食事摂取の状況、排尿の状況、排便の状況が在所日数の長い施設ほど悪化していた。特養では、在所日数の長い施設において障害高齢者の日常生活自立度が有意に悪化していたが、これを除くと在所日数とアウトカム指標との間に有意な相関は認められなかった。

今回の利用者調査の記入に費やした時間についてみると、職員合計では老健、特養ともに、一利用者あたり約8分であった。

表3 アウトカム指標のマルチレベル分析結果

	要介護度の変化		認知症高齢者の日常生活自立度の変化		障害高齢者の日常生活自立度の変化		えん下の变化		食事摂取の変化		排尿の変化		排便の変化		褥瘡の変化			
	老健	特養	老健	特養	老健	特養	老健	特養	老健	特養	老健	特養	老健	特養	老健	特養		
個人要因	性別	×	×	**	**	**	*	×	**	**	×	**	×	**	×	×	×	
	年齢	×	×	**	**	**	**	×	**	×	**	×	×	×	×	×	×	
	調査時の要介護度	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	×	×	
	調査時の認知症高齢者の日常生活自立度	×	**	**	**	*	**	**	×	**	**	×	×	×	×	×	×	
	調査時の障害高齢者の日常生活自立度	×	×	**	**	**	**	×	**	×	**	×	**	×	**	×	×	
	調査時の疾患数	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	調査時の内服薬数	*	×	**	×	**	×	*	×	**	**	**	×	**	×	×	×	
	調査時の医療行為数	×	×	**	**	**	**	**	**	**	**	**	×	**	×	×	×	
	調査時のえん下の状況	×	×	×	**	**	**	**	**	**	**	×	×	×	*	×	*	
	調査時の食事の状況	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	×	**	×	**	*	
	調査時の排尿の状況	**	**	×	×	**	**	×	×	*	×	**	**	**	**	×	×	
	調査時の排便の状況	*	**	×	×	*	×	×	×	×	×	**	**	**	**	×	×	
	調査時の褥瘡の状況	×	*	**	**	**	**	×	×	*	×	×	**	×	**	**	**	
	施設要因	定員数	×	×	×	×	×	×	×	*	×	×	×	×	×	×	×	×
ユニットケア		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
医療機関併設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
定員100あたり医療職数		×	×	×	×	×	×	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
定員100あたり介護職数		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
平均在所日数		×	×	**	×	**	*	**	×	**	×	**	×	**	×	×	×	
1年以内の介護職の退職者割合		×	×	×	×	×	×	×	**	×	×	×	*	×	*	×	×	
口腔機能維持管理加算 <老健のみ>		×		×		×		×		×		×		×		×		
認知症専門ケア加算 <老健のみ>		×		×		×		×		×		×		×		×		
日常生活継続支援加算 <特養のみ>			×		×		×		×		×		×		*		×	
看護体制加算 <特養のみ>			×		×		×		×		×		×		×		×	
夜勤職員配置加算		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	*	×
常勤専従医師配置加算 <特養のみ>			×		×		×		×		×		×		×		×	
サービス提供体制強化加算		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	*	×	*	×	×	
在宅復帰支援機能加算		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
個室割合		×	×	×	×	×	×	*	×	*	×	×	×	×	×	×	×	
扉付きトイレのある部屋の割合		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
1人あたり研修回数		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
ケアカンファレンスの回数		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
利用者満足度調査		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
職員満足度調査		×	×	**	×	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	*	×	

※ 老健・特養ともに5ヶ月間のアウトカム指標の変化についての分析。* : 0.01 ≤ p < 0.05、** : p < 0.01、× : 有意差なし

7. まとめ

(1) ストラクチャー指標とプロセス指標の評価について

平成22年度の施設調査の結果からは、ストラクチャー指標やプロセス指標について、報酬体系で評価することが「有効である」との回答が多かった項目が複数みられていた。特に、職員のキャリア開発支援、介護技術向上のような職員の質向上に直結する取り組みや、事故防止体制（ヒヤリハット報告体制）などの組織としての質を向上させる取り組みについては、報酬上の評価を行っても良いと考えている施設が多く、平成21年度調査における市町村担当者調査と同様の傾向にあった。

「職員自身の質の向上」に関しては、資格取得の割合や、専門的研修の修了などで評価する方法がある。すでに現在、サービス提供体制強化加算において、施設における介護福祉士の割合等は評価されている。また、認知症専門ケア加算では「認知症介護に係る専門的な研修を修了している者」の配置が算定要件になっており、すでに様々な加算において、質の向上に関連する要素が評価されている。

平成22年度の施設調査では、職員の有休取得率などの間接的な指標についても、報酬上の評価とすべきとの意見があったが、これらは、従事者がやりがいを感じる職場作りや、適切な施設の運営管理等の施設の基盤を形成するような指標に該当するものである。このような事業体の運営に係る内容は、事業体の運営方針や理念の問題である。また、同業他事業者との情報交換会、施設内行事への地域住民への受け入れ等の地域との関係構築については、「介護サービスの質の向上」を評価する指標としては有効であるとの回答は少なかったが、介護事業所として継続的な運営を行っていく上では不可欠なものであり、積極的に取り組んでいくべきものと考えられる。ただし、これらは事業体の努力としてなされるものであり、直接的な「報酬上の評価」とするかどうかについては、慎重な検討が必要である。

(2) アウトカム指標の評価の考え方について

「要介護度」については、関連要因が複合的に関与しあっており、また調査期間中に、新たな要介護認定を受けていなければ利用者の状態が変化していたとしても要介護度としての変化は示されない。このためアウトカム指標として要介護度の改善や悪化を指標とする評価を行うことには課題が多い。このため、特に重度者において重症度の改善を評価するに当たっては、その下位項目である「えん下」、「排泄」、「褥瘡」や中間評価項目得点等を「重症度改善」のアウトカム指標として評価することが必要

と考えられる。

アウトカム指標を介護報酬体系において評価するにあたっては、指標に流動性があり一定程度変化をすることや、施設間で当該指標にばらつきがあることが必要と考えられる。例えば、「食事摂取の状況」において、一次調査時点で「自立（介助なし）」であった利用者は老健で約5割、特養で約3割みられたが、それらの利用者ではそれ以上状態は改善しない。また、「褥瘡」においても、老健・特養ともに約9割超が「褥瘡なし」となっており、同様の傾向が見られている。区分されたスコアの中の最も良い（もしくは悪い）スコアを維持している利用者が多数いる施設にとっては、評価の際に過小評価もしくは過大評価の問題が発生するため、適切な評価手法を検討する必要がある。また、施設が指標の改善の見込みが低い方の受入を避けることに対する懸念が、市町村調査・施設調査の双方で指摘されており、リスク調整手法の検討が必要である。

アウトカム指標を直接評価するには、上述のような様々な問題点が考えられるが、間接的にアウトカム指標を評価する方策としては、以下の二点が考えられる。

第一は、客観的に把握可能でアウトカム指標との関連のあるストラクチャー指標やプロセス指標等を、報酬上評価することである。介護報酬ではストラクチャーやプロセスを評価した多くの加算等がすでに設定されているが、サービス提供体制強化加算を算定している特養において排尿と排便の維持・改善が有意に多かった以外は、これら加算等の算定とアウトカム指標との有意な相関は認められなかった。また、これまで報酬上の評価対象とはされていないが、老健では、えん下、食事摂取、排尿、排便が在所日数の長い施設ほど悪化していた。

第二は、施設におけるアウトカム指標やプロセス指標などを報告し可視化する Pay for Reporting の考え方を取り入れ、例えば介護サービスの情報公表制度と将来的に関連付け、情報を公表していることに対して介護報酬の評価対象とすることである。施設にとっては標準化された様式で利用者の状態を一定頻度で報告することで、利用者の状態を常に把握して評価する必要性が生じるため、そのプロセスの中で自施設のサービス内容を見直したり、利用者へのケアのあり方を再検討する機会ともなり、事業者自身に質の向上に関する意識を植え付けるという側面からは意義があると考えられる。また、報告データの蓄積により、質の評価に必要なエビデンス作りを進められる基盤となることが考えられる。

アウトカム指標は、利用者の状態像を表す重要な概念であり、利用者状態像の改善に取り組んでいるような質の高い事業所に対し、介護報酬上のインセンティブを付与

することは、今後の増大する高齢者の生活の質を上げるためには大変重要な試みであると考えられる。一方で、上述のようにアウトカム指標の変化を介護報酬上直接評価することについては課題も多いことから、今後、さらなる評価方法の検討のためのデータ収集が必要と考えられる。また、報酬評価にあたっては、施設にとってデータ収集が負担とならない仕組みを考えることが必要であり、アウトカムの改善を後押ししつつもケア提供のあり方を歪めることのないよう、慎重な検討を行うことが望ましい。

検討委員会委員名簿

小坂 健	東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学分野 教授
河口 洋行	国際医療福祉大学大学院医療経営管理分野 准教授
近藤 克則	日本福祉大学大学院 社会福祉研究科 科長
田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授
筒井 孝子	国立保健医療科学院福祉マネジメント室 室長
栃本一三郎	上智大学総合人間学部社会福祉学科 教授
藤井賢一郎	日本社会事業大学専門職大学院准教授
堀田 聰子	東京大学社会科学研究所 特任准教授
◎武藤 正樹	国際医療福祉総合研究所 所長

<オブザーバー（平成22年度のみ）>

江澤 和彦	全国老人保健施設協会 理事
高橋 是司	全国老人福祉施設協議会 総研運営委員会委員
松田 晋哉	産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授

◎ 検討委員会委員長

ドナベディアン の 質 評 価 モ デ ル

米国の医師・公衆衛生学者であるアベティス・ドナベディアンは、医療の質について論じた1980年の著書において、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトカム（結果）の3要素によるアプローチが妥当であると論じた。

ストラクチャー（構造）とは、医療を提供するのに必要な人的、物的、財政的資源であり、専門職の数や分布、資格、あるいは医療機関の数、規模、施設、さらには医療提供体制や医療保険制度などが該当する。ドナベディアンは、プロセスやアウトカムと比較すると、ストラクチャーは医療の質の指標としての有用性は低いと指摘した。

プロセス（過程）は、医療従事者と患者の間の相互作用を評価するものであり、治療内容の適切性、医療従事者の患者に対する接遇などが該当する。

アウトカム（結果）は、医療によって患者にもたらされた健康状態の変化であるが、身体的生理的側面のみならず、社会的心理的側面の改善や患者の満足度なども評価の対象となる。

ドナベディアンは、プロセスとアウトカムの関係について、いずれも長所と短所を有するものの、質の評価にあたっては、プロセスとアウトカムの両者を同時に活用することが重要であると述べた。

医療や保健医療政策の分野における質の評価においては、ドナベディアンが提唱した上記3要素によるアプローチが広く用いられている。

現在の老健、特養におけるストラクチャー、プロセス、アウトカム評価

1. 介護老人保健施設

<ストラクチャー>

- ・ 常勤の管理栄養士を1名以上配置し、その他職種も含めて共同で入所者ごとの栄養ケア計画を作成している(栄養マネジメント加算)
- ・ 重度認知症の者が入所者の半分以上であり、認知症介護(の指導)に係る専門的な研修を修了している者が基準数以上いる(認知症専門ケア加算)
- ・ 介護福祉士、常勤職員、勤続年数3年以上の職員の占める割合が基準以上である(サービス提供体制強化加算)
- ・ 夜勤職員(介護・看護)数が基準に満たない又は基準を上回っている(夜勤職員配置加算)
- ・ 入所者数が定員を超えている(定員超過利用の減算)
- ・ 職員の配置が基準を下回っている(人員基準欠如の減算)
- ・ ユニットケアにおいて人員体制が基準に満たない(ユニットにおける職員に係る減算)
- ・ 重度認知症の者を基準を満たした認知症専門棟に入所させ、かつ介護・看護職員の配置が基準を満たしている(認知症ケア加算)

<プロセス>

- ・ 緊急やむを得ない場合に身体拘束等を行う場合、定められた記録を行っているか(身体拘束廃止未実施減算)
- ・ ターミナルケアに係る計画を作成し、本人又は家族への説明を行い、同意を得てターミナルケアを行う(ターミナルケア加算)
- ・ 退所時又は退所に先立って、療養上の指導や診療情報の提供、居宅サービス利用上の調整を行う(退所時指導等加算)
- ・ 退所時に、訪問看護指示書を交付する(老人訪問看護指示加算)
- ・ 経管により食事摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、(管理)栄養士が経口食事摂取を進めるための栄養管理を行う(経口移行加算)
- ・ 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者ごとに経口維持計画を作成し、(管理)栄養士が経口食事摂取を進めるための特別な管理を行う(経口維持加算)
- ・ 歯科医師等の技術的助言を月1回以上受け、入所者の口腔マネジメント計画が作成されている(口腔機能維持管理加算)
- ・ 医師の発行する食事せんに基づき療養食が提供され、(管理)栄養士によって食事の提供が管理されている(療養食加算)

- ・ 過去に認知症の確定診断を受けていない入所者で、施設内での診断が困難である場合に、認知症疾患医療センター等への紹介を行う(認知症情報提供加算)
- ・ 医師または理学療法士等が入所早期に集中的なリハビリテーションを行う(短期集中リハビリテーション実施加算)
- ・ 認知症であってリハビリテーションにより生活機能の改善が見込まれる利用者について、医師または理学療法士等が入所早期に集中的なリハビリテーションを行う(認知症短期集中リハビリテーション実施加算)
- ・ 受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心にサービス提供を行う(若年性認知症入所者受入加算)

<アウトカム>

- ・ 退所者の50%以上(I)又は30%以上(II)が在宅復帰する(在宅復帰支援機能加算)

2. 特別養護老人ホーム

<ストラクチャー>

- ・ 常勤の管理栄養士を1名以上配置し、その他職種も含めて共同で入所者ごとの栄養ケア計画を作成している(栄養マネジメント加算)
- ・ 重度認知症の者が入所者の半分以上であり、認知症介護(の指導)に係る専門的な研修を修了している者が基準数以上いる(認知症専門ケア加算)
- ・ 介護福祉士、常勤職員、勤続年数3年以上の職員の占める割合が基準以上である(サービス提供体制強化加算)
- ・ 夜勤職員(介護・看護)数が基準に満たない又は基準を上回っている(夜勤職員配置加算)
- ・ 入所者数が定員を超えている(定員超過利用の減算)
- ・ 職員の配置が基準を下回っている(人員基準欠如の減算)
- ・ ユニットケアにおいて人員体制が基準に満たない(ユニットにおける職員に係る減算)
- ・ 重度の要介護状態・認知症の入所者が一定割合以上であり、介護福祉士が基準数以上いる(日常生活継続支援加算)
- ・ 看護職員数が基準以上であり、24時間の連絡体制を確保している(看護体制加算)
- ・ 準ユニットにてケアを行い、職員の配置が基準を満たしている(準ユニットケア加算)
- ・ 理学療法士等を基準数以上配置し、個別機能訓練計画に基づいて機能訓練を行っている(個別機能訓練加算)
- ・ 常勤専従の医師を基準数以上配置している(常勤専従医師配置加算)

- ・ 認知症入所者が全入所者の3分の1以上を占め、精神科を担当する医師の定期的療養指導が月に2回以上行われている(精神科を担当する医師に係る加算)
- ・ 視覚障害者等が基準数以上入所しており、常勤専従の障害者生活支援員を基準数以上配置している(障害者生活支援員体制加算)

<プロセス>

- ・ 緊急やむを得ない場合に身体拘束等を行う場合、定められた記録を行っているか(身体拘束廃止未実施減算)
- ・ 退所時又は退所に先立って、退所後の保健医療福祉サービスについての相談援助や介護状況等の情報提供を行う(退所時等相談援助加算)
- ・ 経管により食事摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、(管理)栄養士が経口食事摂取を進めるための栄養管理を行う(経口移行加算)
- ・ 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者ごとに経口維持計画を作成し、(管理)栄養士が経口食事摂取を進めるための特別な管理を行う(経口維持加算)
- ・ 歯科医師等の技術的助言を月1回以上受け、入所者の口腔マネジメント計画が作成されている(口腔機能維持管理加算)
- ・ 医師の発行する食事せんに基づき療養食が提供され、(管理)栄養士によって食事の提供が管理されている(療養食加算)
- ・ 常勤看護師配置等の基準を満たし、本人又は家族への説明を行い、同意を得て介護を行う(看取り介護加算)
- ・ 複数人があらかじめ在宅期間及び入所期間を定めて、同一の個室を計画的に利用している(在宅・入所相互利用加算)
- ・ 受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心にサービス提供を行う(若年性認知症入所者受入加算)

<アウトカム>

- ・ 退所者の20%以上が在宅復帰する(在宅復帰支援機能加算)

諸外国における介護サービスの質の評価

※ 平成 21、22 年当時の情報によるものであり、その後の変更があり得る。

アメリカ

米国におけるナーシングホームは一時期、そのケアの質の低さが社会問題化したことから、ケアの質向上に向けた様々な取り組みを行っている。それらは、Medicare、Medicaid 指定を受ける約 16,500 ヶ所のナーシングホームを対象にした、①Minimum Data Set（ケアアセスメント表：以下 MDS）を用いた入所者の定期的アセスメント※1、②MDS から算出される 24 項目の客観的指標の Quality Indicators、③一般公表するために開発され、MDS から算出される 19 項目の客観的なケアの質評価指標である Quality Measures、④Quality Measures や行政監査結果などが多施設間比較できるウェブサイトである Nursing Care Compare※2 などである。

1. 1984 年の Institute of Medicine の勧告をもとに、1987 年にナーシングホームの全入所者を定期的に評価することが法律で義務付けられ 1991 年から MDS を使用して全国で評価が開始されている。
2. Nursing Home Compare には、MDS を元に作成した質の指標以外に、直近の監査結果、スタッフ数、消防監査の結果、過去 3 年間の罰則記録、過去 3 年間の事件や苦情等の情報が施設毎に公表されている。

イングランド

イングランドでの介護サービスの質の確保については、2000 年に Care Standards Act が制定、2002 年より実施されたが、その評価の実施主体として 2008 年の The Health and Social Care Act 2008 により、The Care Quality Commission (CQC) が医療や介護サービス提供者の監査を実施することとなった。イングランドでは国が基準を設定し、それに則って監査が行われる。監査により問題が見つかった場合には 48 時間又は決められた時間内に改善することを伝え、改善計画を提出させるが、それでも改善されない場合には警告書が提出され、最終的に登録の抹消等が執行される。CQC は、サービス提供事業者だけでなく、地方自治体の監査も行い、そのパフォーマンスを評価し、介護に関する義務をどの程度果たしているかを確認している。

地方自治体に事業所から報告される Performance Indicators (PIs) 項目や、年に 1 回実施される利用者調査を元に事業所毎の評価が 4 段階評価 (poor, adequate, good, excellent) で行われる。成績の悪い自治体や施設は、監査の頻度が上がり、またメディアの関心を引くこと、また上級管理職の交代につながるが多いことからその評価が重視されている。

ドイツ

2008年の介護保険法改正において、提供されるサービスの質について透明性を確保するため、介護サービス提供者からの報告制度が導入された。報告項目と公表方法については、利害関係者による議論と合意を経て、2008年末から一般への公表が開始された。

ナーシングホームについては、看護・医療ケアに関する35項目、認知症ケアに関する10項目、社会的生活の援助に関する10項目、住環境・食事・清掃・衛生に関する9項目から成る。また、在宅ケアに関しては、看護に関する17項目、医師から指示された活動に関する10項目、組織の質やサービスの評価に関する10項目から成る。

2010年5月時点で、7,000以上の長期療養施設が評価され、4,715のレポートが公表されている。利用者調査も行われているが、施設の格付けには使用されていない。

報告は支払いと直接的に連動はしていないが、報告された結果は、保険者による外部監査に利用されることがあり、監査に際して保険者からなされた質に関する指摘に対して適切な対応が取られなければ保険支払額の減額や、支払い対象から除外されることもある。

フィンランド

フィンランドでは1990年台に、長期療養施設における身体拘束、薬物の過剰使用、リハビリテーションの不足、トイレ使用ができる患者へのオムツ使用、低栄養などが繰り返しメディアで批判された。このため、2000年から質のベンチマーク評価を目的として、RAIを使用して3都市で試験的にデータ収集が開始され、2010年時点で全国約3分の1の長期療養施設にまで広がっている。実施施設では、RAIの研修を受けた施設スタッフが入所者全てについて入所時、入所後半年おき、また状況が大きく変化した場合に評価を行い、半年毎にNational Institute for Health and Welfareにデータを送信する。データ送信後6週以内にフィードバック報告書が送信される。結果は公表されているが、支払いとの連動は行われていない。

オランダ

2001年から2003年の3年間に、400施設が参加して、ナーシングホーム及び在宅ケアのベンチマーク事業が実施されたが、結果は参加した施設のみに対して公表された。2005年に、国会で質の確保に関する立法がなされ、ケアの質と利用者の経験に関するデータ報告の義務付けがなされた。

項目の選定にあたっては、RAIを基本としつつ、オーストラリア、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカの9カ国の対応方法を参考にし、関係者の合意を得ながらオランダにとって最も適切な項目を選択した。施設は、年に1回決められた「測定週間」にデータ収集を行い報告を行っているため、アップコーディングの危険が指摘されている。支払いとの連動はなされていない。

<参考：アメリカの Nursing Home Compare で公表されている 19 の質の評価項目>

○プロセス指標（5 項目）

- ・ 拘束されている入所者
- ・ 長期利用者がインフルエンザワクチンを受けている入所者
- ・ 長期利用者が評価の上肺炎球菌ワクチンを受けている入所者
- ・ 短期利用者が評価の上肺炎球菌ワクチンを受けている入所者
- ・ 短期利用者がインフルエンザワクチンを受けている入所者

○アウトカム指標（14 項目）

- ・ うつや不安が悪化した入所者
- ・ 尿路感染症の入所者
- ・ 大きく体重減少した入所者
- ・ 部屋の内外を動き回る能力が低下した入所者
- ・ 日常の活動への援助がより多く必要となった入所者
- ・ 多くの時間をベッドや椅子で過ごす入所者
- ・ 低リスクであるにも関わらず排尿・排便が自立でなくなった入所者
- ・ 尿路カテーテルが留置されている入所者
- ・ 中程度から重度の痛みを訴える入所者
- ・ 高リスクであり褥瘡を持つ入所者
- ・ 低リスクであるにも関わらず褥瘡を持つ入所者
- ・ せん妄状態の短期入所者
- ・ 中程度から重度の痛みを訴える短期入所者
- ・ 褥瘡を持つ短期入所者

平成22年度調査に用いた指標

1. 施設意向調査のストラクチャー、プロセス指標（27項目）

- ・ 個別ケアのアセスメント、サービス計画作成、実施、評価を通じた継続的なケアの実施
- ・ 利用者が主体的にサービス計画の策定に参画可能
- ・ 利用者や家族との適切なコミュニケーション
- ・ 居室、食堂、トイレ、浴室等生活スペースの環境整備
- ・ 利用者のプライバシーに配慮したケアの提供
- ・ 利用者の個人情報保護に係る取り組み
- ・ 利用者満足度の調査の実施等による利用者の意見の収集
- ・ 介護技術（栄養管理、口腔ケア、排泄管理、入浴サービス、機能訓練、リハビリ等）の十分な習得
- ・ 認知症ケアの技術向上
- ・ ターミナルケア（看取り）の技術向上
- ・ 施設内事故の防止
- ・ 感染症や食中毒の予防及びまん延の防止
- ・ 地域包括支援センターの運営協議会への参加
- ・ 都道府県・市区町村が主催の研修会への参加
- ・ 地域住民を対象とした介護技術教室等の開催
- ・ 利用者満足度調査の結果の地域住民への公表
- ・ 地域住民の介護体験やボランティアの受け入れ
- ・ 施設内行事への地域住民の受け入れ
- ・ 職員の資格取得（介護福祉士など）等、キャリア開発に向けた支援
- ・ 職員の継続的な能力開発の実施（OJT等）
- ・ 職員が専門的ケア（認知症ケア等）の外部研修を受けるための支援
- ・ 職員が施設内で事例研究会や勉強会などを実施するための支援
- ・ 有給休暇取得促進や時間外勤務の削減など、職員のワークライフバランスへの配慮
- ・ 幹部職員（経営層）と現場の職員間の円滑なコミュニケーション
- ・ 会計記録の作成やアセスメント等、適切な会計管理の実施
- ・ 同業他事業者との情報交換等を活用した効率的・効果的な事業戦略の展開
- ・ 福祉用具の整備等、適切な施設管理の実施

2. 施設意向調査のアウトカム指標（8項目）

- ・ 要介護度が改善した者の割合
- ・ 認知症高齢者の日常生活自立度が改善した者の割合
- ・ 障害高齢者の日常生活自立度が改善した者の割合
- ・ より自立した食事摂取が可能となった者の割合
- ・ より自立した排泄が可能となった者の割合
- ・ 褥創の重症度が改善した者の割合
- ・ 転倒が発生した件数
- ・ 身体拘束を行った件数

3. 施設入所者調査のアウトカム指標（12項目）

- ・ 要介護度
- ・ 認知症高齢者の日常生活自立度
- ・ 障害高齢者の日常生活自立度
- ・ 内服薬の種類数
- ・ 医療的ケアの種類数
- ・ えん下の状況
- ・ 食事摂取の状況
- ・ 排尿の状況
- ・ 排便の状況
- ・ 褥瘡の状況
- ・ 転倒の発生回数
- ・ 身体抑制の発生回数

中央社会保険医療協議会及び介護給付費分科会打合せ会について

1. 開催日時

平成 23 年 10 月 21 日 12 時より（予定）

2. 開催趣旨

○団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の尊厳や個別性を尊重するため、出来るだけ住み慣れた地域で在宅を基本とした生活を支援できるよう、地域包括ケアシステムの構築が急務。

○この地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護の役割分担と連携の強化が不可欠であり、平成 24 年度における診療報酬・介護報酬の同時改定においても、具体的な対応が必要。

○このため、

①医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

②在宅医療・介護の充実

といった視点から、森田中央社会保険医療協議会会長及び大森介護給付費分科会会長を中心とした非公式の打合せ会を開催する。

3. 主な検討項目（案）

（1）医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

①入・退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進

②介護療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換促進

③介護保険施設における医療提供のあり方

（2）在宅医療・介護の充実

①在宅生活時における医療提供のあり方（訪問看護、リハビリを含む。）

②看取りの対応強化

③認知症への対応強化

介護給付費分科会における議論の整理（主な論点）

平成 23 年 10 月 7 日

1. 居宅サービス・地域密着型サービスについて

①定期巡回・随時対応サービスについて

定期巡回・随時対応サービスの基準・報酬については、以下のような基本的な考え方を実現するという観点に立って検討すべき。

- ・ 利用者の心身の状況に応じて、適切なケアマネジメントの実施により、必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供（定期巡回型訪問＋随時対応）
- ・ 24 時間の対応体制の確保
- ・ 介護・看護サービスの一体的提供
- ・ 人材の確保と柔軟な活用、経営の安定化

②複合型サービスについて

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型サービスの基準・報酬については、以下のような基本的な考え方を実現するという観点に立って検討すべき。

- ・ 適切なケアマネジメントの実施により、通い、訪問介護、訪問看護及び宿泊のサービスを柔軟に提供
- ・ 看護・介護サービスの一体的提供
- ・ 人材の確保と柔軟な活用、経営の安定化

③訪問介護について

訪問介護の基準・報酬については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。

- ・ 自立支援に重点を置いたサービス提供のあり方

④訪問看護について

訪問看護の基準・報酬については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。

- ・ 医療機関から在宅生活への円滑な移行
- ・ 医療が必要な重度の要介護者の在宅生活を支えるための適切な訪問看護の提供のあり方

⑤短期入所生活介護・短期入所療養介護について

短期入所生活介護・短期入所療養介護の基準・報酬については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。

- ・ 緊急時に円滑にサービスを提供するための方策
- ・ サービスの普及促進に向けた方策

⑥居宅療養管理指導について

居宅療養管理指導をより効果的なサービスにするため、どのような対応が考えられるか。

⑦リハビリテーションについて

- ・ リハビリテーションを包括的に提供できる地域のリハビリ拠点をどのように整備・推進していくか。
- ・ 通所リハビリテーションにおいて提供サービスが通所介護と類似しているという指摘があるが、サービス提供のありかたについてどう考えるか。
- ・ 訪問リハビリテーションの果たすべき役割についてどう考えるのか。また、リハビリテーション専門職の果たすべき役割や他職種との関わり方などについてどう考えるか。
- ・ 上記の三点についてリハビリテーションの量とともに質をどのように担保するか検討すべきではないか。

⑧通所介護について

通所介護の基準・報酬については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。

- ・ 自立支援に重点を置いたサービス提供のあり方

⑨軽度者（予防給付）について

- ・ 通所系サービスにおいて、重度化を防ぎ、生活機能向上の達成を実現している事業所を重点的に評価すべきではないか。
- ・ 訪問系サービスにおいて、利用者の能力を最大限に引き出す支援を行うため、リハビリ専門職と連携してアセスメントを行うなど、サービスの提供のあり方を検討すべきではないか。
- ・ 自立支援に資するようサービス提供がなされているか、モニタリングを行いながら、改善につながっているケアプランを重点的に評価するなど、介護予防ケアマネジメントのあり方を検討すべきではないか。

⑩認知症対応型共同生活介護について

認知症対応型共同生活介護の基準・報酬については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。

- ・ 医療提供のあり方
- ・ 夜間における職員体制のあり方
- ・ 短期利用等の在宅支援のあり方

⑪小規模多機能型居宅介護について

小規模多機能型居宅介護について、今後、更なる普及促進に向けて、どのような対応が考えられるか。

3. 介護保険施設サービス等について

①介護老人福祉施設について

介護老人福祉施設の基準・報酬については、以下の点に留意して検討すべきではないか。

- ・ 医療提供及びケアマネジャーのあり方
- ・ 個室ユニットの推進方策

②介護老人保健施設について

介護老人保健施設の基準・報酬については、以下の点に留意して検討すべきではないか。

- ・ 在宅復帰・定着に向けた支援のあり方
- ・ 医療提供及びケアマネジャーのあり方

③介護療養型医療施設について

療養病床再編成をより一層進めるために、介護療養病床や介護療養型老人保健施設の基準・報酬等について、どのような対応が考えられるか検討すべきではないか。

④特定施設について

特定施設入居者生活介護の基準・報酬については、以下の点に留意して検討すべきではないか。

- ・ 医療提供のあり方
- ・ 空室の短期利用のあり方

⑤高齢者の住まいについて

高齢者の住まいの普及促進を図り、施設への入所ではなく、「サービス付き高齢者向け住宅」において、安心して暮らすことができるようにするため、基準・介護報酬については以下の視点に立って検討すべきではないか。

- ・ 24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」などを始めとした居宅サービスの提供のあり方
- ・ 「サービス付き高齢者向け住宅」により提供される安否確認・生活相談等の「サービス」と居宅サービスとの連携

4. 認知症への対応について

認知症への対応を強化するため、以下の視点に留意して検討すべきではないか。

- ・ 認知症への対応にあたり、早期発見、重度化予防、医療と介護の連携、地域との連携などケアのあり方
- ・ 認知症対応型共同生活介護における医療提供のあり方
- ・ 小規模多機能型居宅介護における医療提供のあり方

5. 医療と介護の連携について

(1) 総論

今後、医療の必要性の高い要介護者が増加する中で、医療と介護の役割分担と連携の強化を図るために、以下の視点で検討してはどうか。

- ・ 退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進
- ・ 介護サービス利用者に対する医療提供のあり方や看取りの対応状況
- ・ 介護療養型医療施設から介護療養型老人保健施設等への転換支援

(2) 各論

① 訪問看護における医療と介護の連携について

訪問看護については、以下のような基本的な考え方に則って検討すべきではないか。(再掲)

- ・ 医療機関から在宅生活への円滑な移行
- ・ 医療が必要な重度の要介護者の在宅生活を支えるための適切な訪問看護の提供のあり方

② リハビリテーションにおける医療と介護の連携について

医療保険から介護保険への円滑な移行のために、これまで必要な対応を行ってきたが、今後、更なる移行に向けてどのような対応が必要か検討すべきではないか。

6. 介護人材の確保と処遇の改善策について

(1) 介護職員処遇改善交付金

- ・ 介護職員の賃金水準は、平成 21 年度介護報酬改定や、介護職員処遇改善交付金などにより、着実に改善している。
- ・ 介護職員の賃金については、本来労使間の自律的な取組みによって決定されるべきであることに鑑みて、平成 23 年度末を期限として実施している介護職員処遇改善交付金の対応について、どのように考えるか。
- ・ 仮に、介護報酬で評価することとした場合、現在の賃金水準が引き下がらないようにするためには、どういった方策が考えられるか。
- ・ また、有効求人倍率は低下傾向、入職率も上昇傾向で推移する一方で、離職率は事業所ごとに二極化し、特に就業形態やサービス類型によって差がある状況である。
- ・ 今後、介護職員の円滑な入職、定着に資するよう、介護職員の処遇改善に向けて、キャリアアップの仕組みの導入など、どのように対応するべきか。

(2) 地域区分

- 1 地域割りにについて
 - ①国家公務員の地域手当の地域割り（7区分）に準拠する。
 - ②その上で特甲地を特甲地 1（仮称）及び特甲地 2（仮称）並びに特甲地 3（仮称）へ 3 分割する。
- 2 適用地域について
国家公務員の地域手当に準拠した見直しを行う。なお、国の官署が所在しないことにより地域区分の適用地域の設定のない地域については、診療報酬の地域加算の対象となる地域の考え方を踏襲して、地域区分を設定する。
- 3 上乗せ割合について
国家公務員の地域手当に準拠した見直しを行う。その際、国家公務員給与の考え方と同様に財政中立を原則とする。
- 4 人件費割合（地域差を勘案する費用の範囲）について
地域差を勘案する費用の範囲については、介護事業経営実態調査を踏まえ、見直しの必要性を検討する。

7. 区分支給限度基準額について

区分支給限度基準額については、まず、ケアマネジメントの実態を踏まえた上で、議論をすべき。

8. ケアマネジメントについて

自立支援型のケアマネジメントへの転換を図るため、ケアマネジメントの実態を踏まえ、介護支援専門員の質の向上やあり方について検討すべき。

9. 介護サービスの質の評価について

- ・ すでに導入された加算の検証や、施設（特養・老健）における実態調査結果を踏まえた対応について検討すべきではないか。
- ・ また、将来的には要介護認定データとレセプトデータを突合させたデータベースを構築し、事業所毎のアウトカムを検証できる仕組みを検討してはどうか。

10. 福祉用具について

- ・ 「外れ値」への対応について
- ・ 比較的安価な福祉用具の取り扱いについて
- ・ 専門職の関与と適切なケアマネジメントの推進について

社会保障審議会介護給付費分科会 提出資料

平成 23 年 10 月 7 日

全国市長会介護保険対策特別委員会

委員長 高松市長 大西 秀人

介護報酬の地域区分の見直し及び介護職員処遇改善交付金の取扱いについて

1 介護報酬の地域区分の見直しについて

今回の見直しにおいては、現行の地域区分（5区分）を国家公務員の地域手当の地域割り（7区分）に準拠することが提案されています。

しかしながら、地域区分の見直しによって特に上乘せ割合が変更となる保険者等にとりましては、人材の確保等、制度運営に支障が生じることが予想されますので、国において、当該保険者等について所要の措置を講じるとともに、保険者をはじめ介護関係者に十分な説明を行うなど、この見直しに対する理解を得る必要があると考えます。

また、新たな地域区分については、級地別の介護事業者経営実態調査の結果等も踏まえて検討を行うべきものと考えます。

2 介護職員処遇改善交付金の取扱いについて

地域においては、高齢化の進展に伴い介護ニーズは増大しており、サービス提供を担う介護人材の確保が喫緊の課題となっているのが現状です。

国の政策判断により実施している「介護職員処遇改善交付金」については、被保険者と保険者の負担増を招かないよう、国による継続的な措置を講じることが必要であると考えます。

平成 24 年度介護報酬改定等に関する要望書

2011年3月11日、東日本を襲った大震災と福島第一原発事故は、高齢化の進んだ地域社会において、その基盤の多くが被災するなかで、いかに地域におけるヒトとモノの福祉拠点が重要であるかを再認識することとなりました。

このような東日本大震災からの復興は、まさに「21世紀日本の地域福祉」を再構築するものでなければなりません。しかし、現在の高齢者福祉施策の流れは、「地域包括ケアシステムの確立」の名の下に、高齢者が自宅や「新しい住まい」で医療、介護、生活支援サービスが切れ目なく提供され暮らし続ける姿は提起していますが、後期高齢者の増加に伴い、単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加や認知症高齢者が増加する中で、42万人を超える特養ホーム入所申込者が存在するという地域実態が示すように、在宅での介護生活に多くの方が限界を感じています。

地域の中で安心して生活していくためには、特養ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホームを福祉拠点とする地域ケア体制の確立が望まれます。そのためには、介護現場において総合的に、認知症ケア、口腔ケア、施設リハビリ、排泄ケア、看取りケア等を科学的エビデンスに基づき具現化していくこと、また、それらを支える「現場人材の育成」が急務であると考えます。

平成24年度は、介護保険法等の一部改正に始まり、税と社会保障の一体改革、医療・介護報酬の同時改定が行われる21世紀日本の在り方を方向付ける大きな節目です。

高齢者福祉介護に係る制度が、国民にとってより良いものになるよう、また事業者にとっても諸課題に積極的な取組みができるよう、平成24年度介護報酬の改定にあたって、別紙の通り要望します。

平成 23 年 10 月

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

厚生労働大臣

小 宮 山 洋 子 様

平成24年度介護報酬改定等に関する要望事項

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

1. 介護従事者が意欲と誇りをもって働くことができる環境の実現

1) 処遇改善の原資となる介護報酬本体の水準を確保されたい。

将来にわたって介護現場を支える介護従事者の量的確保と質を担保するためには、介護報酬に占める人件費の割合は高くならざるを得ない。介護従事者の安定的確保については、国を挙げて積極的に取組み、介護報酬上においても適正な水準を確保すること。

2) 介護職員処遇改善交付金の継続をはかられたい

平成21年度から始まった介護職員処遇改善交付金は、介護職員の賃金改善に一定の効果は見られたものの、他業種と比較しても未だ高い水準とは言えない。

介護従事者を将来にわたって安定的に確保するためには、介護職員の賃金改善は継続すべき課題であり、平成24年度以降も介護従事者の処遇改善のための交付金については、国庫により継続・確保すること。

2. 介護と医療の連携による医療ニーズへの積極的対応を推進されたい

1) 特別養護老人ホームの配置医師確保を推進されたい

特養ホームにおいては入所者の重度化が進んでおり（表1）、医療ニーズのある高齢者が安心してサービスを受けるためには、配置医師の役割はますます大きなものがある。

特養ホームの配置医師の確保を推進するため

- ① 常勤の配置医師の確保を可能とする、常勤配置医師加算の増額をはかること。
- ② 特養ホームの診察室が保険請求可能な診療所になり得ることの周知徹底を図ること。
- ③ 地域の事情等により医師の確保が困難な場合は、外部の医療機関との連携により対応ができるよう、多様な選択肢を認めること。

表1 - ① 介護福祉施設サービスにみた要介護状態区分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設	2.4%	7.5%	19.2%	32.9%	38.0%
介護保健施設	7.9%	16.5%	25.0%	28.3%	22.3%
介護療養施設	0.7%	2.1%	7.9%	27.5%	61.8%

(厚生労働省・平成22年度介護給付費実態調査の概況より抜粋)

※ 介護福祉施設では、要介護4と要介護5が合わせて、70.9%と7割を超える。

表 1 - ② 入所者に対する医療処置の状況

	酸素療法	喀痰吸引	経鼻経管・胃ろう
介護福祉施設	0.8%	4.4%	10.7%
介護保健施設	0.5%	2.4%	7.3%
介護療養施設	2.9%	18.3%	36.8%

(平成 22 年度老人保健健康増進等事業「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」
第 79 回介護給付費分科会配布資料より抜粋)

2) 看護職員の位置づけを見直すこと

特養ホーム入所の指針では、「要介護度の高い高齢者の特養ホーム入所を勘案すること」が優先度の第一となっている。これにより医学的管理を必要とする特養ホーム入所者の重度化が年々進行している。こうした実態に対し、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成十一年三月三十一日厚生省令第三十九号）第十八条では、「医師又は看護職員は、常に入所者の健康の状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとらなければならない。」と老人福祉法による特養ホーム創設期の運営基準を踏襲したままになっている。特養ホームにおける医療・看護の重要性が増している今日、特養ホームにおける医師または看護職員について「・・・必要に応じて看護及び医学的管理に基づく療養上の世話をを行う。」ものと改められたい。

3) 看護職員の指導的役割を評価されたい

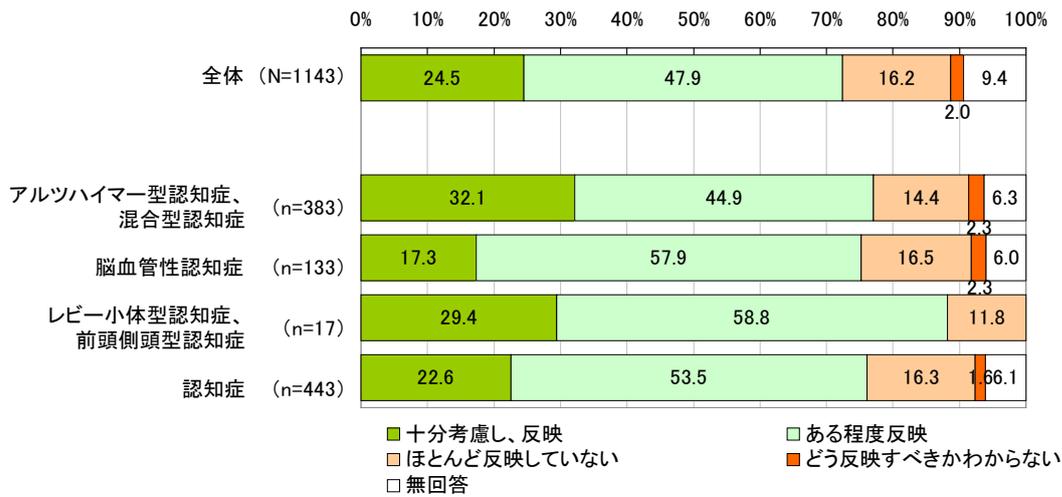
平成 24 年 4 月より介護福祉士法・社会福祉士法の一部改正に伴い、介護・看護の連携により、要件を満たす介護福祉士、介護職員がたんの吸引等を業として行えるようになる。この改正により医療的ニーズを持つ高齢者への対応をより安全・安心に行うために、「喀痰吸引等事業者」「特定行為事業」として登録されている事業者における、指導的役割を果たす看護職員の体制整備を推進する報酬上の評価をはかること。

3. 科学的エビデンスに基づく介護実践の具現化

1) 認知症ケアにおける医療連携加算を創設すること

認知症ケアにおいては、認知症原因疾患を明らかにし、それに基づく治療と介護の連携が重要かつ効果的である。（表 2）精神科担当医師に係る加算の対象に、精神科医師に加えて、認知症サポート医、認知症相談医も対象とすること。認知症ケアに関する医療と介護の継続的な連携体制の確保を推進する「認知症医療介護連携加算」を創設すること。

表2 認知症診断名のケアプランへの反映度



(全国老協・平成22年度老人保健健康増進等事業

「特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の原因疾患別アプローチとケアの在り方調査研究」報告書より)

※ 認知症の診断から疾患名が特定されることにより、疾患に応じた対応がケアプランに反映させている割合が高くなっている。

2) 認知症専門ケア加算の見直しを図ること

21年度報酬改定の際に創設された「認知症専門ケア加算」において、認知症介護指導者研修修了者、認知症介護実践リーダー研修修了者の配置が算定（Ⅰ）（Ⅱ）の要件とされているが、実際の介護現場においては研修による知識に基づいて認知症介護が実践できる職員の配置が有効であり、算定要件となる対象を「認知症介護実践研修（実践者研修及び実践リーダー研修）修了者」とするよう見直すこと。

3) 看取り介護加算の拡充を図ること

平成18年度介護報酬改定により「看取り介護加算」が創設されて以来、特養ホームにおける看取り介護への取組みが進んでいる。

21年度改正により死亡前3日間を特に評価する改定がなされたが、死亡前1週間程度に人員の加配や時間外での対応等が最も増加している実態にある。

看取り介護への取組みを進めるため、更に報酬上の評価を上げるとともに、特に死亡前の7日間については厚く評価すること。

4) 専門職による機能訓練を位置付けること

特養ホームによる機能訓練は、運営上「訓練を行う能力を有する者」として、理学療法士、作業療法士、言語療法士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が挙げられているが、より科学的・体系的な機能訓練を進めるためには、リハビリテーションの専門職である「理学療法士、作業療法士、言語聴覚士」の確保・配置が望まれる。これを可能とする為、個別機能訓練加算に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訓練をより高く評価する項目を新たに設けること。

5) 口から食べる機能の維持・回復の取り組み強化をはかること

平成24年4月より社会福祉士・介護福祉士法の一部改正に伴い、介護・看護の連携により、要件を満たす介護福祉士、介護職員がたんの吸引等を合法的に行えるようになるが、そのことにより安易に経管栄養に頼るのではなく、「口から食べることができる生活」を維持することが、高齢者の尊厳保持にとって重要となる。

現行の「経口移行加算」「経口維持加算」「口腔機能維持管理加算」について、算定要件の緩和、算定期間の基本180日上限の延長等、各施設がより積極的に「口から食べることができる生活の維持」に取り組むことができるよう見直すこと。

また「口腔ケア加算」についても、その体制確立に相応しい評価に引き上げること。

6) 施設におけるケアマネジメント体制の確立をはかること

個別ケアとチームケアの基本は「ケアプラン」であることは言うまでもなく、施設の介護支援専門員については、基準上の配置や役割も明確に定められている。また、多職種の専門職との連携協同が重要であることから、トータルマネジメント力が求められる。

特養ホームにおける介護支援専門員は兼務職での複数名配置、専従ケアマネージャーが数名の兼務のケアマネージャーが作成するケアプランを取りまとめる等、適正なケアプラン作成に工夫しているが、その責任体制について報酬上の評価がされない状況にある。

特養のケアマネージャーについては、生活相談員との連携が特に重要であることから、生活相談員についても基準上、役割を明確化するとともに、新たに「50:1」の専任介護支援専門員の配置を可能とする加算を創設し、科学的介護の実践に向けた個別ケアプラン推進をはかること。

4. 通所介護における認知症ケアに対する評価について

通所介護においても、多くの日常生活自立度Ⅲ以上の認知症高齢者が利用しており、送迎時の準備や送迎車両への乗降、サービス利用時の常時の個別対応など他の利用者に比して著しい介護の手間がかかり、現場の負担になっている。

すでに下記に対して評価のある居宅介護支援、短期入所生活介護、訪問介護と同様に、通所介護においても新たに報酬上の評価をすること

- ① 認知症の利用者に対する送迎を含むサービス提供時の介護の手間を評価する加算
- ② サービス利用開始時に係る対応の手間に対する加算（初期加算）

5. 特養ホームに併設する短期入所生活介護の居室の相互利用について改善すること

特養ホームに併設されている短期入所生活介護については、利用者個々の状況や当日利用者の男女比等の事情により、各事業で指定された居室を使用することが適切でない場合が生じるため、定員の総枠を越えない範囲で特養ホームと短期入所生活介護の居室の相互利用を認め、効率的かつ一体的な運営ができるよう基準を見直すこと。

6. 山間・僻地・離島における30床の小規模特養について

山間・僻地・離島については、地域的に定員の拡大が極めて困難であるため、該当地域については30床小規模特養の評価を維持すること。

7. 特養ホームの開設準備金の継続をはかること

平成21年度補正予算で措置された介護拠点等の緊急整備における「開設準備金の創設」は現下の厳しい雇用情勢の中で、介護人材の育成・確保に効果を発揮しており平成24年度以降についても確保されたい。

(附記)

多床室における居住費導入について

多床室における居住費導入については、平成16年の居住費問題の議論時に「居住環境から考えて、多床室では在宅の方と比べ、室料をいただくほどの居住環境に至らない。」ということから、光熱水費相当の負担を求めることとされた。

その時の議論を尊重するとともに、①居住費負担能力を勘案して、多床室を選択せざるを得ない状況を踏まえ、従来型施設との併設を可能としたこと、②多床室利用の低所得者に対する補足給付の議論が必要となり、これを行えば事務が増大すること等から「多床室における居住費導入」には反対である。